



副読本作成の手引

(新訂版)

平成29年告示の 新学習指導要領に対応!

> 0 0

本資料は,一般社団法人教科書協会 「教科書発行者行動規範」に則り、 配布を許可されているものです。

日文の実践事例、教科情報

詳しくはWebへ! 日文

11111

0 0 0 0

おもな校正記号とその意味

主 記 号

併用記号

番号	記	号	意	味	番号	-	記
1. 2	OT (II)		書体またさなどを	こは大き こかえる。	2.	1	
1. 3		X		文字,記 と入れる。	2. 2	2	トル
1. 5			不良の方	文字, 記 とかえる。	2. 3	3	7
1. 6		V	右付き, または する。		2. 4	4	
1. 7			字間,行をあける		2.	6	ミン
1. 8		^_]	字間,行を詰める		2.	7	コ゛
1. 9			つぎの行	行へ移す。	2. !	9	:
1. 10			前の行べ	移す。	2. 10	0	[
1.11			行を新しす。	く起こ			
1. 12			文字,行 入れかえ				
1. 13			行をつて	 がける。			

- 意 文字、記号などを 取り去って、あと ・ル を詰める。 文字、記号などを レアキ 取り去って、あと をあけておく。 / キ 訂正を取り消す。 **\]**, . 句点・とう点・中点・ ピリオド・コンマ・コ $\mathfrak{I}(\mathfrak{g})$ ロン・セミコロン ∠ (M) · みん (明) 朝体 書体 (G) ゴシック体 書体 ポ ポイント 8 ポ 1字ぶん(全角) のあき
- ※訂正文字以外の注 意書きなどは、緑 色などのほかの色 で欄外に書きこみ、 必ず○で囲み訂正 文字と区別します。

- ・誤 字…まちがっている文字については, 右上へ赤線で引き出して正しい字を書く。
- ・脱 字…脱落した箇所に文字を補う場合は, 二又(ふたまた)の線で囲むような記号で 指定し、文字を入れる。
- ・消す場合…重複していたり、余分な文字が 入っていたりする場合は、その箇所を二本 線で消し、右側へ朱線を引いて、「トル」 とカタカナで指定する。
- ・直しそこなった場合…一度訂正したものを、 元のままにする場合は、訂正の赤字や朱線 を消して、元の字の上に「イキ」とカタカ ナで書く。

- ・入れ替え…文字が入れ替わっている場合に は、「 の記号を用いる。
- ・拗促音…拗音・促音など、文字を小さくするときは、「/\」の記号を用い、反対に文字を大きくする場合は、「√」の記号であらわす。
- ・字体のまちがい…教科書体(教体), ゴシック体(ゴチ)など,字体を変えるときは,その文字の部分を囲って,「教体」,「ゴチ」と書く。
- ・追込み・改行…本来つながっていなければならない行が改行されている場合は、つなげるという「」記号をつけて、「追込み」と書く。逆に行を改める場合は、「」」の記号をつけ、「改行」と書く。

小学校社会科3・4年生用

副読本作成の手引

〔新訂版〕



日本文教出版

小学校社会科3・4年生用副読本の編集にあたって

小学校学習指導要領(平成29年告示)では、「社会」の第3学年の目標に(1)身近な地域や…地域の安全を…地域の産業…地域の様子…,第4学年では(1)自分たちの都道府県…地域の人々の健康…地域の安全を…地域の伝統と…と掲げられています。ともに、自分たちの住む地域について学習することを通し、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うことが述べられています。

教科書も教科の目標をふまえて編集されていますが、それは全国版であり、自分たちの地域を網羅しているわけではありません。ここに、小学校3・4年生用の社会科副読本が必要とされる所以があり、各地の市区町村では、教育委員会等が中心となって、小学校第3学年及び第4学年用の社会科副読本の編集作業が進められます。

小学校3・4年生用社会科副読本は、新学習指導要領の告示、教科書の改訂にともなって、編集・作成され、次の新学習指導要領・新教科書が出されるまで、つまり、一度つくると、少なくとも10年間はその形が続くのがふつうです。それだけに、編集委員は、副読本作成の基本方針、編集予定表の作成、単元・項目の柱立て、ページ数の割り当て、執筆の分担、わかりやすい本文の記述、読みやすい紙面づくりと、ハードな編集作業に加え細かい神経が求められます。写真についても、借りものだけでなく、執筆者自身が足を運び、四季折々の季節感を出すことも必要でしょう。そして、原稿の検討、校正と、副読本ができあがるまでのあいだ、研修と編集の長期的な努力が必要とされます。

副読本は短期間ではできません。それに、副読本の編集は協同作業です。協同作業にはチームワークが不可欠です。

この小冊子は、毎日の授業のかたわら、地域学習の社会科副読本作成に日夜奮闘されている 先生がたへ贈るものです。子どもたちが、自分たちの住む市区町村のすがたに目を開き、地域 学習を楽しく感動をもっておこなうことができる、自慢の副読本を編集してくださるよう、多 少なりとも先生がたのお手伝いをしたいという願いを込めて作成いたしました。

ここでは、副読本作成の基本方針の立て方、編集の手順など、編集委員としての副読本作成のポイントや、編集のさまざまな作業を、効率よくおこなっていただくために、少しでも編集上の手助けになるように、つとめてわかりやすく解説したつもりです。

説明不足、わかりにくい点など、なおあるかと存じます。ご意見などお聞かせ願えれば幸甚です。

目一次

おもな校正記号とその意味	表 2	パソコンで作成した原稿の保存について	39
小学校社会科3・4年生用副読本の		写真や図版のはたらきについて	40
編集にあたって	2	資料と本文との関係について	41
新学習指導要領による		教科書との併用について	42
『地域学習』のあり方(安野 功)	4	第1次原稿の検討会について	43
「地域学習」を実践するに		第2次原稿の検討会について	44
あたって(堀 公明)	10	デジタル原稿の入稿について	45
		印刷・製本の依頼について	46
		校正について	47
🕕 副読本編集の手順	15	図版の掲載について	48
		副読本ができるまで	50
①全体構成について			
基本方針を立てる	16		
副読本のタイプを決める	17	🎹 原稿執筆のポイント	51
構成(体様)を素描する	18		
編集作業の予定表を作成する	19	問題解決的な学習の副読本	52
執筆要項を作成する	20	ねらいの抽出	53
②教材開発について		活動や体験の重視	54
地域のよさや児童の体験活動を		資料の読み方、考え方の基本をおさえる	55
生かした内容構成を考える	21	地図の読み方の基本をおさえる	56
新学習指導要領・社会編の		白地図にまとめる	57
内容と留意事項	22	ふりかえり活動の具体化	58
選択・判断する力の育成	24		
素材の教材化から副読本執筆へ	25		
ページ数の割り当てを考える	27	₩ 単元構成の参考事例	59
執筆の分担をする	28		
取材の事前研究をする	29	3年の単元構成案(真島 聖子)	60
現地で取材をする	30	4年の単元構成案(柴田 好章)	68
Ⅲ 原稿のつくり方	31	▼ 本の基礎知識	79
編集上の留意について	32	本の構成	80
ふりがなと表記について	33		
写真について	34	学習指導要領(抜粋)	84
図版について	35	学年別漢字配当表	86
原稿用紙(割付用紙)の使い方について	36	単位とグラフ	表 3
紙面(ページ)の構成について	38		

新学習指導要領による『地域学習』のあり方

安野 功

1. 新学習指導要領における地域 学習の改善

(1) 新しい時代に求められる資質・能力の育成を目指して

新学習指導要領では、"新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育み、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す"という基本方針を掲げ、各教科等の目標及び内容に様々な改善が加えられている。社会科においては、次に示す通り、教科の目標が大きく改められている。

■旧(平成20年版)学習指導要領

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴 史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和 で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資 質の基礎を養う。

■新 (平成29年版) 学習指導要領

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境,現代社会の仕組みや働き,地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに,様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連, 意味を多角的に 考えたり, 社会に見られる課題を把握して, その解 決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりす る力, 考えたことや選択・判断したことを適切に表 現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的

に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

この改善の経緯など詳しい解説は割愛するが、ここでは、新しい時代に求められる資質・能力が具体的にどのような資質・能力なのかについて簡単に触れておきたい。

◆新しい時代に求められる資質・能力とは

新学習指導要領では、「生きる力」を育てるという旧学習指導要領の方向性を受け継ぎ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成するとともに、「生きる力」をより一層具体化するために、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を次の3つの柱で整理している。

- ア「何を理解しているか,何ができるか(生きて働く 「知識・技能」の習得)」
- イ「理解していること、できることをどう使うか(未 知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力 等 | の育成) |
- ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を 送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学び に向かう力・人間性等」の涵養)」

社会科においてもこの改善の方向を受け、 教科の目標,各学年の目標及び内容の示し方 が,資質・能力を前面に打ち出す形で大きく 改められている。

すなわち,新学習指導要領による社会科の 教科の目標においては,次に示す資質・能力 の育成を求めているのである。

- ■「知識・技能」
- ・社会的事象等に関する理解などを図るための知識
- ・社会的事象等について調べまとめる技能
- ■「思考力、判断力、表現力等」
- ・社会的事象等の意味や意義,特色や相互の関連を考 察する力
- ・社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて 構想する力
- ・考察したことや構想したことを説明する力
- ・それらを基に議論する力
- ■「学びに向かう力・人間性等」
- ・主体的に学習に取り組む態度
- ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養され る自覚や愛情

◆『考察する力』と『構想する力』を両輪として…

これに対して、「思考力、判断力、表現力等」の中の「社会に見られる課題を把握して、 その解決に向けて『構想する力』」については、この度の改訂でその育成が新たに求められている資質・能力である。

つまり、社会科では、これまでどおり社会的事象等を学びの対象とし、まず、『考察する力』を駆使してその本質を追究しようとする。その過程で生み出された問いや疑問などについて、「調べまとめる技能」を駆使して調べ、理解などを図る上で必要となる知識(情報)を獲得する。それを基に社会的事象等のもつ意味や意義、特色や相互の関連を考え、事実(根拠)に基づく考えを導き出していくのである。ここまでが従来の社会科である。

一方,新学習指導要領では持続可能な社会づくりの観点から,さらに一歩先の近未来にまで目を向け,「社会に見られる課題を把握し,その解決に向けて創造的に問題解決していく力」の育成を求めている。それが『構想する力』である。

この『構想する力』がより確かなものとして発揮されるためには、現実社会を鋭く読み解くことが必要不可欠である。

『考察する力』を駆使して社会的事象等の 本質を探り出す探究の上にこそ、社会に見ら れる課題を把握し、その解決に向けて創造的に問題解決していく力が発揮されるのである。

中教審答申の言葉を借りれば,「自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力」と「社会に見られる課題を把握して,その解決に向けて構想する力」こそが,よりよい社会の形成に参画する資質・能力の両輪であるといえる。

◆ "過去を知り、今を見つめ、未来を考える" 社会科へ

このように、新学習指導要領では、社会の 現状に対して、広く世界に目を向けながら歴 史的に考察することを通して鋭く洞察し、今 の社会が抱える諸課題を把握し、その解決に 向けて社会への関わり方を選択・判断する力 の育成を強く求めているのである。

そうした資質・能力の育成を図るためには、 社会科観の転換、すなわち"今の社会を読み 解き、社会との付き合い方を学ぶ"社会科か ら、"過去を知り、今を見つめ、未来を考え る"社会科への転換こそが必要となるのであ る。

(2) 今こそ問題解決学習

◆学習の問題を追究・解決する活動を通して

社会科の教科目標,各学年の目標及び内容を見比べると,次に示す通り,そのすべてにおいて問題解決学習を意味する言葉や文章が盛り込まれている。

- ○課題を追究したり解決したりする活動を通して、 (中略) 資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。(教科目標)
- ○学習の問題を追究・解決する活動を通して, (中略) 次のとおり資質・能力を育成することを目指す。 (学年目標)
- ○学習の問題を追究・解決する活動を通して,次の事項を身に付けることができるよう指導する。(各学年の内容)
- ※教科目標については、中学校で用いる課題解決という表現に揃えている。

その意図について、中教審答申では、「三つの柱(「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」)に沿った資質・能力を育成するためには、課題を追究したり解決したりする活動の充実が求められる。社会科においては従前、小学校で問題解決的な学習の充実が求められており、その趣旨を踏襲する」としている。

つまり、小学校では、これまでと同様に問題解決的な学習の一層の充実を図ることが、社会科の資質・能力を育成する上で必要不可欠であるというのである。だからこそ、目標・内容のすべてに「学習の問題を追究・解決する活動を通して」という文章が繰り返し登場するのである。

なお、「学習の問題」という表現は、学校 現場で広く用いられてきた「学習問題」と同 じ意味合いで使われている。また、「通して」 とは、「必ずおこなう」という強い意味を 持っている。

このように、新学習指導要領の目玉である 資質・能力の育成を図るには、これまで以上 に問題解決的な学習の充実に努めることが必 要不可欠である。まさに、"今こそ、問題解 決学習"なのである。

◆ "主体的・対話的で深い学び"の実現

ところで、各教科等で育む資質・能力を育てるために、この度の改訂では、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることを求めている。

これについて新学習指導要領では、指導計画作成上の配慮事項で、「単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、(中略)学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。」としている。つまり、社会科においては、問題解決学習の充実こそが、「主体的・対話的で深い学び」を実現する鍵を握っているのである。

(3) 地域学習改善のポイント

◆教育内容の見直し・改善の方向性

学習指導要領の改訂で現場の授業づくりを 大きく左右するのが、学習内容に関わる改善 事項である。

学習指導要領の改訂においては、その多くが "スクラップ&ビルド"の考え方で内容の見直し・改善が図られる。社会科の総時数、各学年の指導時数には限りがあるからである。

前回の改訂では、小・中社会科全体で75時間、小学校では20時間ほど、社会科の授業時数が加えられた。その増加分の内容を加えて充実を図ることができたわけだが、この度の改訂では、その授業時数が従来どおりである。

そうした限られた条件の中で、「社会科、 地理歴史科、公民科の改善の基本方針」(中 教審答申)では、教育内容の見直し・改善の 方向性について、「社会に見られる課題を把 握して、その解決に向けて構想する力を養う ためには、現行学習指導要領において充実さ れた伝統・文化等に関する様々な理解を引き 続き深めつつ、将来につながる現代的な諸課 題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが 必要である」としている。

◆現代的な諸課題, 持続可能な社会づくりの 観点から

これを受け、小学校の社会科においては、 次の基本方針の下に、各学年の内容の見直 し・改善が図られている。

世界の国々との関わりや政治の働きへの関心を高めるよう教育内容を見直すとともに、自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等に関する指導の充実、少子高齢化等による地域社会の変化や情報化に伴う生活や産業の変化に関する教育内容を見直す。

ここでは、紙幅の関係で、地域学習と関係が深い第3学年及び第4学年の主な改善事項を取り上げていく。

第3学年及び第4学年の内容構成について.

新旧の学習指導要領を対比してみると, 大幅な改善が加えられている。

これまでは第3・4学年の内容が一つにまとめて示されていた。これに対して新学習指導要領では第3・4学年の内容を二つに分けて示し、第3学年で"市を中心とする地域社会の内容"を、第4学年で"県を中心とする地域社会の内容"を、それぞれ取り上げるように改善が加えられている。学年進行に応じて、段階的に資質・能力を育成するためである。

この改善による授業づくりの課題は大きく 二つある。

◆3年で市を、4年で県を中心に学ぶ

その一つが、第3学年で自分たちの市を中心とした地域の、第4学年で自分たちの県を中心とした地域の社会生活を、それぞれ総合的に理解できるように留意することである。

特に注意が必要なのは第4学年の事例選びである。これまでと同様に子どもにとって魅力的か、見学などの体験的な活動が可能か等の観点に加えて、"自分の県に対する理解を深める上で適切か"ということにも留意し、広く県全体を見渡して最適な事例を選定する必要がある。

◆指導時数の配分をめぐる課題

いま一つが、第3学年の各内容に、それぞれどれだけの時間をかけて指導するかという 指導時数の配分をめぐる課題である。

これまで多くの学校や教科書では、第3学年に三つの内容を充てていた。その多くは、「(1) 身近な地域や市の様子と(2) 地域の生産や販売の仕事と(4) 地域の安全を守る働き」または「(1) 身近な地域や市の様子と(2) 地域の生産や販売の仕事と(5) 地域の古い道具、文化財や年中行事」のいずれかのパターンである。

これに対して、新学習指導要領ではこれまでと同じ70時間で四つの内容を扱うことになる。つまり、総時数は同じだが指導内容が一つ増えているのである。

それを踏まえ、内容(1)「身近な地域や市の様子」と(3)「地域の安全を守る働き」の取扱いの中に次の配慮事項が盛り込まれている。

- ○内容(1)については、「自分たちの市」に重点を置くよう配慮する。
- ○内容(3)については、火災と事故(消防と警察) の両方で「緊急時への対処」と「未然の防止」を取 り上げるが、どちらか一方に重点を置くなど効果的 な指導を工夫する。

つまり、内容(1)と(3)においては、上 記の配慮や工夫により、時数を縮減して指導 することが新たに求められているのである。

また、各内容を従前と比べてみると、大幅な改善が加えられているのは第3学年の内容(4)「市の様子の移り変わり」と第4学年の内容(3)「自然災害から人々を守る活動」である。新たな教材や単元の開発が急務である。

2. 新学習指導要領による地域学習のあり方

(1) 地域学習の二つのねらい

地域学習には、「地域を学ぶ」と「地域で 学ぶ」という二つのねらいがある。新学習指 導要領においても、このことに留意すること が大切である。

■「地域を学ぶ」とは…

人々の生活舞台となっている地域の社会生活を学習対象とし、"地域の社会生活を支えている人々の知恵や汗(工夫・努力)、協力関係など、地域の社会生活に見られる人々の働きや様々なかかわりを学ぶ"ということを意味している。

■「地域で学ぶ」とは…

社会科の学び方の基盤となる諸能力を学ぶ場として地域をとらえ、子どもが見学や調査などにより「地域のもの、人、こと」と直接かかわって学ぶことを通して、諸能力の基礎を獲得していくことを意味している。

これら「地域を学ぶ」と「地域で学ぶ」を 両輪とした地域学習を豊かに展開して、次の 資質・能力を育成していくのである。

- ○位置関係などをとらえる技能、施設や道具、働く人の服装や仕事ぶり、表情などをありのままに観察する技能、物やこと、人々の仕事ぶりなどについて問いかけ、自分の見方で解釈・意味付けしたり、比較・関連・総合して見たり考えたり表現したりする力などの諸能力の基礎。
- ○地域の社会生活に対する理解, それに基づいてより よい地域社会を考え学習したことを社会生活に生か そうとする態度, 地域社会に対する誇りと愛情, 地 域社会の一員としての自覚。

これからの地域学習においてはこの2つの ねらいを常に念頭に置いて、地域素材の発掘 と教材化、授業づくりなどを進めていくこと が大切である。

また、副読本の作成に当たっては、まず、「地域を学ぶ」という視点から学習の対象となる地域事例を選定し、素材の発掘と教材化を進める。さらに「地域で学ぶ」という視点を盛り込んだ単元の構想や指導計画を作成し、紙面化していくことが考えられる。

(2) 地域素材の発掘と教材化のポイント

それでは「地域を学ぶ」学習では、子ども が学習の対象である地域の社会生活から何を 学びとれるようにしたらよいのだろうか。

小学校の社会科では、子どもを取り巻く社会生活を総合的に学ぶことを通して、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することをねらいとしている。

この社会科のねらいを踏まえ、地域の人々がさまざまな願いをもち、その願いをよりよく実現していくために、人々が相互にさまざまなかかわりをもちながら工夫・努力し、互いに協力し合って地域の社会生活を支えていることを、地域の具体的事例から学び取れるようにすることが大切である。そうした学習を通して、子どもが自分も地域社会の一員で

あるという自覚と責任、地域や共に生きる 人々に対する誇りと愛情をもつようにするの である。

そのことを踏まえ、地域素材の発掘や教材化に当たっては、自分たちの「地域社会を支えている人間」にスポットを当て、人々が知恵や汗を出し合うなど互いに協力し合う姿が見えてくる学習の素材を発掘し、教材化を進めていくことが大切である。

(3) 地域学習の授業づくりのポイント

「地域で学ぶ」学習では、子どもがどのように学んでいけば、ここで期待する資質・能力を身につけることができるのだろうか。

ここで目指す学びの姿は、子ども一人一人が「わたしの問題」をもち、その問題の追究・解決に向けて、自分の体と頭を使って学び、共に学ぶ仲間と互いの考えを交流し吟味し合う"協働思考を伴う問題解決学習"である。その授業づくりのポイントは、次に示す六つである。

◆「わたしの問題」をもてるようにする

一つ目のポイントは、地域の社会的事象と子どもたちとの出会いを工夫し、子どもの "知的興奮や知的好奇心"を高めること、それを通して、個々の子どもが「わたしの問題 | をもてるようにすることである。

なお、ここでいう「知的興奮」とは、子どもが心の底から「おもしろい!」「すごい!」と感じる素朴な気持ちであり、今までつい見過ごしていたことに気づき、まったく知らなかったことを知るときに味わう喜びのことである。また、「知的好奇心」とは、心の底から「不思議だ!」「いったいどうなっているの?」「それはなぜ?」「なぜそこまでやるの?」などと感じる気持ちである。それは、子どもがそれまでもっていた常識的な考え(見方)や経験に基づく直観だけでは説明がつかない不思議な世界(現象や人々の営み)に足を踏み入れることによって味わう心の動

きのことである。この知的好奇心こそが "「わたしの問題」を生み出す原動力"となる のである。

◆子どもが自分の体と頭を使って学ぶ

二つ目のポイントは、"子どもが自らの諸感覚を通して体と頭を使って学ぶ学習"、例えば、実物に触れる学習、農家や工場、消防署などの実社会の現場に足を踏み入れて体験的に学ぶ学習、地域社会を支えている人々から直接話を聞く学習などを一層重視することである。

社会は人と人のさまざまなかかわりで成り 立っている。その社会の中で生きる人々と直 接かかわって学ぶ学習こそが、社会科の学び 方の基盤となるものである。ところが実際の 授業では、そうした実社会の現場に足を踏み 入れ、人々と直接かかわって体験的に学ぶこ とができる機会はごくわずかである。地域学 習こそが、その絶好のチャンスなのである。

◆体験を振り返る言語活動を工夫する

三つ目のポイントは、二つ目で述べた体験的な学習の効果をより一層高めるための"体験の言語化"と"言語による思考・表現活動"などの言語活動の充実を図ることである。

"体験は一過性の学び"である。時が経てば、そこで学んだことは、記憶の底に沈んでしまう。それを補うには、体験を通して発見したり考えたりしたことを、絵や文字に書き表し、言葉で伝え合うなどの"体験を振り返る言語活動"を工夫し、体験を学習経験へと昇華させることが大切である。

◆観察や調査の技能を段階的に高める

四つ目のポイントは、観察や見学などの体験的な学習の場で、"観察や調査の技能を段階的に高める"指導の充実を図ることである。具体的には、「ありのままに観察する」「数や量に着目して調査する」「観点に基づいて観察、調査する」「他の事象と対比しながら観察、調査する」「まわりの諸条件と関係付けて観察、調査する」などの技能を機会あるごとに繰り返し指導する必要がある。

◆作業的な学習を一層重視する

五つ目のポイントは、"作業的な学習を一 層重視する"ことである。

例えば、白地図を着色して分布の傾向や特色を発見する、調べて得た数値を表やグラフにまとめ変化の傾向を探る、調べた事実を時系列に並べて年表の形に整理し移り変わりや変遷の様子をとらえるなど、作業や操作を伴う活動を工夫していくのである。

この作業的な学習では、体験的に学ぶ学習と同様に、すべての子どもが夢中で取り組むなど、"どの子も主体的に学ぶ授業づくり"が期待できる。このような学習を通して楽しみながら社会科を学ばせ、"社会科好きの子ども"を育てていくことが何より大切である。

◆「自分発→みんな経由→自分行き」の学び を目指す

六つ目のポイントは,「自分発→みんな経由→自分行き」の学びを目指すことである。

「自分発」とは、「わたしの問題」をもち、体験的な学習や作業的な学習などを通して、個々の子どもが自分の考えをもつ学習場面を保証することである。

「みんな経由」とは、ペアやグループ、学級全体での話し合いなどを織り交ぜ、"事実に基づく「わたしの考え」の交流を図り、共に学ぶ仲間と互いの考えを吟味・検討し合い、考えを深め合っていくことである。

「自分行き」とは、授業の終末段階で本時のまとめをノートに自分の言葉で書く場面を 設けることである。

こうした学び合いの積み重ねを通して、 "主体的・対話的で深い学び"へと子どもを 導くことが大切である。

「地域学習」を実践するにあたって

一「副読本」の意義と活用一

堀 公明

1. 地域学習に関する目標

(1) 教科の目標

平成29年告示の小学校学習指導要領では、 社会科目標の改訂の要点として「……平和で 民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民 としての資質・能力の基礎を次のとおり育成 することを目指す」。

その(1)として、「地域や我が国の国土の 地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域 や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生 活について理解するとともに、様々な資料や 調査活動を通して情報を適切に調べまとめる 技能を身に付けるようにする」と示している。

(2) 第3学年の目標

第3学年の目標は上記の教科の目標を受けて、次のように示されている。

- (1) 身近な地域や市区町村の地理的環境, 地域の安全を守るための諸活動や地域の産 業と消費生活の様子,地域の様子の移り変 わりについて,人々の生活との関連を踏ま えて理解するとともに,調査活動,地図帳 や各種の具体的資料を通して,必要な情報 を調べまとめる技能を身に付けるようにす る。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連,意味を考える力,社会に見られる課題を把握し

- て、その解決に向けて社会への関わり方を 選択・判断する力、考えたことや選択・判 断したことを表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

(3) 第4学年の目標

第4学年の目標も教科の目標を受けて、次 のように示されている。

(1) 自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。

注:第4学年の目標(2)(3)は第3学年と同様に 示されています。

以上の具体的な視点は、わたしたちが作成を目指す3年または4年のいずれかの副読本の内容になる事項である。







↑ 各地で編集された副読本と内容(一部)

2. 副読本の必要性について

児童が手にする教科書は全国的な視点で作成されている。したがって、身近な地域の社会事象を学習材とする第3学年や第4学年の児童にとって、教科書の教材はよそごとの遠いものと受け止められて動機づけに困難を伴う。そこで教科書に代わる学習材が必要になってくる。

それが副読本であって、全国の多くの府県 や市町村で作成され3・4年の児童に配布さ れて、より深い学びを目指している。また自 校独自の副読本を作っている学校も少なくな い。

またこの度の改訂で、3年生から地図帳の利用が可能になったが、これも教科書と同様に地域性に欠ける面が出てくるのはやむを得ないことである。したがって多くの場合副読本には、その地域を対象とする投げ込み地図が入ることが多い。これも副読本が必要になる訳の一つといえる。

3. 副読本の活用について

(1) 使用教科書に代わる学習材として 活用する

副読本を第2の教科書と位置づける最も主 たる活用の仕方である。

例えば使用教科書の事例が姫路市の場合は, 他市の学習材にはなりにくい。



↑ 姫路市の写真や地図を見ながら考えよう (『小学社会3・4年上』P.24)



↑ 各大阪市のようす (『わたしたちの大阪3・4年上』P.20)

(2) 使用地図帳に代わる学習材として 投げ込み地図を活用する



- ↑ わたしたちの大阪市 (『わたしたちの大阪3・4年上』 投げ込み地図)
- → わたしたちの大阪府 (『わたしたちの 大阪3・4年下』 投げ込み地図)

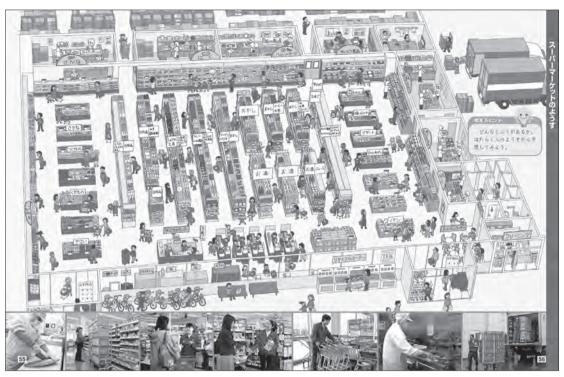


(3) 第5学年・第6学年の導入教材と して活用する

以下の副読本「森林は緑のダム」の資料を 5年「自然環境と森林資源」学習の導入として使う。



↑『わたしたちの大阪3・4年下』P.23



↑『小学社会3·4年上』P.55~56

(4) 教科書と併用する

副読本による学びをより深化・充実させる ためには、同時に必要に応じて教科書の有効 利用を工夫しなければならない。内容的な利 用と方法的な利用がある。

① 副読本では編集が困難となる教科書の図 版を利用する使い方(内容的な利用例)

例えば3年生では、地域に見られる販売の 仕事とわたしたちの生活との関係について学 ぶ。教師としては、大型のスーパーマーケッ トを見学したり聞き取り調査をしたりして、 消費者の多様な願いを踏まえて売り上げを高 めるよう、工夫しておこなわれていることを 理解させたいと願う。しかし主教材とする大 型店が無いとか、遠隔地とかで見学不能な状 態が起きたときや,コストなどの関係で副読本には収録できない場合,教科書の図版や写真が代替教材になる。

② 副読本の学び方や振り返りのまとめ方な ど、学習方法に関する情報を教科書から 得る使い方

本冊子 14ページ上の資料は「消ぼうしょが、ひ害を大きくしないためにどのようなことをしていたか」という視点からの振り返りの例である。4人のキャラクターがそれぞれに、施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動をとらえ、相互の関係や従事する人々の働きを考え、表現している。最終的に自分たちも地域の一員として協力しなければならないという自覚を表現している。



↑『小学社会3·4年下』P.80~81

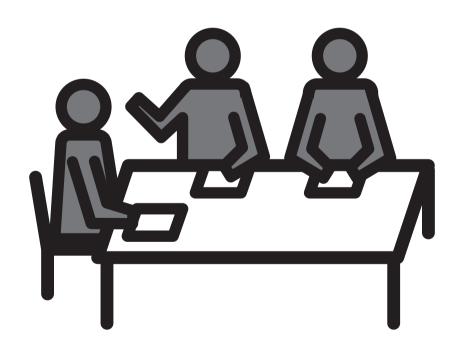
③ 教科書を比較,発展教材として 活用する使い方

新学習指導要領では、第4学年で、 人々の健康や生活環境を支える事業 の例として、飲料水の供給をあげて いる。飲料水を供給する事業は、安 全で安定的に供給できるよう進めら れていること、地域の人々の健康な 生活の維持と向上に役だっているこ となどを副読本で学ぶことになる。 この場合、世界はどうか?というと きの有効な比較、発展教材になる。



↑『小学社会3·4年下』P.60

副読本編集の手順



基本方針を立てる

1 編集委員の仕事

よい副読本を作成するためには、すぐれた編集委員を選ぶことが大切です。「社会科副読本編集委員会」(十数名から二十名程度)が発足しますと、全体のまとめ役兼進行係(編集委員長・事務局)を決める必要があります。原稿のまとめはもちろんのこと、会議の設定から出版社への連絡などさまざまな仕事があります。

2 副読本作成の学習会を開く

社会科は、地域社会のあれこれの知識を提供することにねらいがあるのではありません。 子どもたちが身近な地域の社会事象に目を注ぎ、調べ、考え、人間の生き方の基本を身につけていくことにその本質があると考えます。

よい副読本をつくるには、しっかりした方 針をもつことが必要です。そこで、社会科副 読本の編集にあたっての第一歩は、新しい社 会科の在り方について学習会を開くことです。 よい副読本を作成するためには、事前の学習 会が大切なのです。

そこでは、学習指導要領が何をねらっているのか、また、どのようなことを今後考えていかなければならないのかについて、編集委員で共通理解を図ることです。平成29年告示の学習指導要領では、これまで3・4年とあわせて示されていた内容が、3年と4年の二つに分けられています。それぞれの学年で何をねらいとしているのか、十分に検討をする必要があります。これらの研修を通して、基本方針はしだいに練られていきます。

編集の基本方針は、地域の社会科教育の現 状にてらしてどのような社会科を実現してい くのか、その構想の熱い討論と共通理解から 生まれるものと考えます。

3 学習指導要領や解説書の研修

それでは、どんなことについて研修するとよいか考えてみましょう。

3・4年生の社会科では、どんなねらいで、どんな内容、方法で授業を展開するのが望ましいか、学習指導要領の目標・内容を分析し、検討し合うことです。このことを十分にしておくと、取材や執筆の方向が見えてきます。また、3・4年で展開される地域学習のあらましや展開の方法がわかってきます。そのために、学習指導要領や解説書の研修が欠かせないのです。必要によって指導者を入れて研修することもよいでしょう。

4 教科書の教材を研究する

地域学習がどの単元のどの位置で展開されるか明確にする必要があります。このことは、 どの内容について副読本を使用していくのか ということを明確にすることでもあります。 その結果、教科書と副読本との関係や効果的 な使い方を理解することができます。

検討の方法としては、3学年及び4学年の年間指導計画と教科書を使っていくとよいと思います。とくに、教科書には具体的な教材が示されており、対象とする地域こそちがっていても、単元の導入の仕方、学習の流れ、教材の構成、文章表現の仕方など参考になるところが多いと思います。

副読本のタイプを決める

1 三つのタイプ

副読本のタイプとして、解説的なもの、資料的なもの、作業的なものがあげられます。 これからの社会科の学習においては、児童が積極的に取り組み、自己学習力を高めるという観点から、資料を重視した問題解決的な副読本の作成が望まれます。ただ、これに加えて、児童の活動をうながす観点から、資料を見る問いや作業の指示のあるものが学習のしやすい副読本と考えます。

2 読み物としての副読本から脱皮

編集委員は取材を十分におこなっているので、とかく児童にその多くを伝えたいと考えがちです。これは、熱心な取材をすればするほどあらわれやすい傾向です。すると、たくさんの情報を示すために文章で説明し、資料はその説明の道具になることが多くなります。また、読み物にするとすべてを伝えきったと錯覚しがちです。

これでは学習は読んでおしまいになり、あとは、その内容を覚えるだけとなってしまいます。肝心なのは、児童がどのように社会的事象を見取るかということです。ここで、説明的な副読本にならないためのいくつかのチェックポイントを示しておきます。

- ・ページ構成の中で、文章が3分の2をこえ ていませんか?
- ・資料の大きさは小さくないですか?
- ・グラフや表の内容をそのまま説明していま せんか?
- ・児童に考えさせる問いかけを入れています か?

・資料を見るポイントは示してありますか? しかし、地域に残る文化財や、年中行事の 学習のように、説明的、概説的な学習になり がちな小単元もあります。

3 資料を重視した副読本の構成

まず配慮したいことは、資料のスペースを 大きくとることです。とくに写真資料などは、 小さいものだと実感もわきませんし、読み取 りが十分におこなわれません。グラフについ ても、小さく載せては変化の度合いや違いが 捉えにくくなるでしょう。

では、資料でなかなか捉えきれないところは、どのように表現したらよいのでしょう。 社会的事象についてじっくり言葉で説明していくのは簡単ですが、これでは児童はただ読んで知るだけの活動になってしまいます。この場合、吹き出しという手法があります。店長さんや地域の古老などの人物を設けて語らせるのです。こうすると、説明文ではなく資料として生きてきます。児童はそこから読み取って探究していくことができます。

4 キャラクターの活用

また、資料を読む際の視点を示すことが必要です。これには、キャラクターを登場させ、たとえば、「どこにお店が集まっているのかな」というように語らせるのです。このキャラクターには複数の人物を想定しておき、疑問を投げかける役、行動を示す役など、目的別に登場させるとよいと思います。

構成(体様)を素描する

1 本の形態を決める

教材としての副読本はどうあるべきか、学習指導要領をどうふまえ、教科書との関連は どうするかなど、全体会を数回もつなかで基 本方針を立てていきます。それとともに、副 読本の構成(体様)を素描する必要がありま す。

つまり、本の大きさ(判型)やページ数をはじめ、学習の「めあて」や「まとめ」の示し方、写真・図版の扱い方などについても大枠を決めておきます。この討議の中には、教えやすい地域教材であると同時に児童の学習的興味も考慮に入れなければなりません。こうした方針があってこそ、はじめて、それぞれの地域に応じた副読本の性格、そして特色が出てくるものなのです。

2 副読本の体様(体裁)

- ・判型は、B5判にするか、AB判(ワイド 判)あるいは……。
- ・表紙はどんなものにするか。
- ・折り込みは付けるのか、付けるとすればどのような内容のものにするのか。
- ・口絵は入れるのか、入れるとすればどのような内容のものにするのか。
- ・カラー刷りにするかどうか。
- ・3年, 4年の分冊にするのか, 3・4年合 冊 (1冊) とするのか。

等々の体様を検討します。

最近の副読本では、オールカラー、上下分冊(3学年用と4学年用)のものが主流をしめるようになりました。本を開くと、空から見た市(町・村)の写真、市(町・村)の主

な地域の写真, 市 (町・村) の地図などが折り込まれています。口絵には, 学習にかかわる市 (町・村) 内の施設を大きく載せた副読本も見られます。もちろんカラーです。

それぞれの単元内容の写真やイラスト, グラフや地図もカラーで, 大人が見ても目を引く編集となっています。

ページ数は、分冊の場合は上下それぞれ 100ページ程度のものが多いようです。合冊 の場合は 128ページから 160ページあまりと 幅があります。

なお、単元の内容構成、時数、ページ数な どについては、教科書を参考にするとよいと 思います。

3 編集の手順を立てる

基本方針や副読本の体様を決めるのに十分に時間を割くことも大切ですが、発行というゴールが決まっている以上、ステップを考えて取り組まなければなりません。時間は無限ではありません。かといって1か月や2か月という短い期間でもありません。少なくても1年間以上のスパンがあるのですから、どの時期にどのようなことがあるのか考えて取り組むことが大切です。編集の手順を具体化しなければならないわけです。編集スケジュールをきちんと立てること、編集会議の時間を確保することが大切なのです。



編集作業の予定表を作成する

小学校社会科第3学年及び第4学年用副読本編集スケジュール(案)

2018年	7月\	編集委員会発足(委員長,学年主任,事務局)		
	0.11	学習指導要領学習会		
	8月	基本方針,体様等検討	編	
	9月 >	内容(単元・小単元名、解説型か資料型か作業型か)	編集方針決定	
		年間指導計画案作成(時間数、ページ数配当)	針	
]	10月	執筆分担, 執筆内容検討 (分科会)	决 定	
]	11月丿 (執筆要項,サンプル原稿検討		写
	12月	ラフ原稿作成、基本方針等確認(全体会)		写真撮影期間
2019 年				7AX 累
	2 月			期
	3 月	第1次原稿提出,検討]EJ
	4 月		執	
	5 月		執筆期間	
	6 月		間	
	7 月			
	8月	第2次原稿提出,検討		
	9月	脱稿 (原稿の点検と整理), 教育委員会等点検		
	10月	出版社渡し(出版社=原稿整理)		
-	11月			
-	12月	初校カンプ出校、執筆者校正	製	
2020年	1月	(赤字修正)	作	
	2月	再校カンプ出校、執筆者校正	期 間	
		(赤字修正)	li-1	
		DDCP 出校,編集委員長・学年主任校正		
	3 月	印刷,製本,納本		
	4 月	配布・使用		

執筆要項を作成する

1 原稿の執筆要項

ここでは、原稿用紙のマスの使い方、見出しの立て方、文体、写真や図版(地図グラフ)資料などについてどうするか、執筆上の細かな点について検討します。そして、執筆するうえでの約束事を決めます。これを執筆要項といいます。委員の中には不なれの方もいらっしゃるので、執筆要項は全体で確認し、安心して仕事をすすめられるようにします。

具体例で示せるのがよいわけですが、そう もいかない場合には、教科書がよい手引きに なります。

- ①文体…口語体、です・ます調。
- ②送りがな…本則。 (現代仮名遣いで本則に従う。)
- ③漢字の使用…小学校学習指導要領・国語の学年配当表をふまえて使用する。
- ・常用漢字音訓表による。付表のものを使用 するときはふりがなをつける。

たとえば「父」「母」は第1学年の配当漢字ですから、3学年の児童はすでに学習している漢字(既習漢字)です。しかし、常用漢字表を見ると、音訓はそれぞれ「フ」「ちち」、「ボ」「はは」で、「おとうさん お父さん」、「おかあさん お母さん」は付表に掲げられています。したがって、「とう」「かあ」の読みは常用漢字の音訓にはないということになるので、ふりがなを付して表記することになります。

- ・地名、人名は常用漢字に限定しない。
- ・当て字や接続詞,助詞,助動詞などはかな 書きとする(代名詞,副詞,感動詞もかな 書き)。

- ・くり返し符号 (々, ゝ, 〈 , 〉) は使わ ない (人々→人びと)。
- ・地図やグラフは本文とは別個に考え、執筆 要項のふりがなの原則にしたがって、それ ぞれにふりがなをつける。
- ④外来語,外国の地名,人名…内閣告示の「外来語の表記」を基準とする。
- ・外国の国名は外務省 H P を参照のこと。
- ⑤数字…ヨコ書きはアラビア数字を使用する。 位取りのカンマは入れないが、読みやすさ を考え4桁ごとに単位語を入れる。

(数字については32ページも参照)

- ・タテ書きは漢数字で。4桁ごとに単位語を 入れる。
- ・西暦には単位語は入れない。 2018 (平成30) 年とする。
- ⑥ふりがな (ルビ) …総ルビか, ページ初出 か、見開き初出とするか。
 - ・既習漢字にはつけない。
 - ⑦数詞…漢数字かアラビア数字かを決める。一人、1人、ひとり

ただし、「一人、1人」にしても、常用漢字表の音訓にはなく、付表に掲げられた漢字であるので、ふりがなを付して用いる。

⑧単位…欧字の記号か、カタカナで表記か。 km、キロメートル

ha. ヘクタール

(算数での学習―既習・未習―については 表3を参照)

※執筆要項については、32~33ページも参照 してください。原稿用紙の使い方、行取り 等については36~38ページを参照してくだ さい。

② 教材開発について

地域のよさや児童の体験活動を生かした内容構成を考える

1 地域の取り上げ方が変わる

中央教育審議会答申の具体的改善事項では、「第3学年及び第4学年の目標と内容については、系統的、段階的に再整理する。」との指摘を受けました。それを受け、新学習指導要領では、第3学年で自分たちの市を中心とした地域、第4学年で自分たちの県を中心とした地域を取り上げることになりました。

2 適切な地域事例の選択

中学年の学習指導においては、身近な地域 や市、県の人物、産業、文化、歴史、自然環 境など、それぞれの地域のよさや特色を積極 的に生かすことが大切です。

学校や地域により、地域のよさや特色を生かすことができる事例については、先の「新学習指導要領の内容と留意事項」の「事例の選択」の欄に述べています。

3年では、「生産」、4年では、「水・ごみ」や「自然災害」、「先人」などにおいて、事例の選択が可能となっています。その他に、3年の販売の仕事として、小売店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、デパート、移動販売などから選択して商店を取り上げるとしています。4年では、文化財として、県内の建造物、遺跡、民俗芸能、日本遺産、世界遺産からの選択もできるとしています。

3 子どもたちの体験的な調べ学習の充実

第3学年及び第4学年における技能に関する目標は,「調査活動, 地図帳や各種の具体 的資料を通して, 必要な情報を調べまとめる 技能を身に付ける」ことが示されています。 ○第3学年

身近な地域	・身近な地域や市の様子の
や市の様子	観察・調査
生産や販売	・農家や工場, 商店などの
の仕事	見学・調査
地域の安全を守る働き	・消防署や警察署などの関 係機関,及び関連する施 設・設備の見学・調査
市の様子の 移り変わり	・博物館や資料館などの関 係者や地域の人など聞き 取り調査

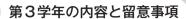
●第4学年

人々の健康 を支える	・関連する施設や事業所の 見学・調査
自然災害	・県庁や市役所などの聞き 取り調査
祭り・先人	・博物館や資料館などの見 学,情報収集

新学習指導要領社会編では、3、4年の各単元において、上の表の観察や見学、聞き取り、調査活動などの体験的な活動をおこなうことを求めています。こうした体験的な活動をおこなうことによって、児童は身近な地域の人々に語りかけ、調べ、地域に愛着をもち、問題解決的な学び方を身につけることなどが期待されているところです。

副読本編集にあたって、地域教材のよさと 児童の体験的な学習を生かすことのできる内 容構成を考えることが求められています。そ して、子どもたちの「生きる力」を育てる副 読本としても期待されるところです。

新学習指導要領・社会編の内容と留意事項



(着眼点) は,「思考力,判断力,表現力」の中に位置づ けられている。

(☆追加事項) は、平成 29 年告示の学習指導要領から新 しく追加された事項である。

単元名	新学習指導要領の内容 (着眼点)	新学習指導要領の留意事項 《選択・判断の内容》	事例の選択 (☆追加事項)
1 市の様子	・身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解すること。 (都道府県内における市の位置,市の地形や土地利用,交通の広がり,市役所など主な公共施設の場所と働き,古くから残る建造物の分布)	・学年の導入で扱うこととし「自分たちの市」に重点を置くよう配慮すること。 ・「白地図などにまとめる」際に、教科用図書「地図」を参照し、方位や主な地図記号について扱うこと。	☆「都道府県内におけ る市の位置」と「市 役所など」が加えら れる。
2 生産・販売	・生産の仕事では、地域の人々の生活と密接な関わりをもっておこなわれていることを理解すること。(仕事の種類、産地の分布、仕事の工程) ・販売の仕事では、消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫しておこなわれていることを理解すること。(消費者の願い、販売の仕方、他地域や外国との関わり)	 ・販売の仕事については、商店などを取り上げ、「他地域や外国との関わり」を扱う際には、地図帳を使用して都道府県や国の名称と位置などを調べるようにすること。 ・我が国や外国には国旗があることを理解し、それを尊重する態度を養うよう配慮すること。 ・販売についてのみ「他地域や外国の関わり」を考えることにしている。 	・生産の事例として、 農家、工場、漁業、 林業などから選択し て取り上げること。 ☆販売の仕事には、「売 り上げを高める」、生 産の仕事には、「仕事 の種類や産地の分布、 仕事の工程などに着 目して」が加えられ る。
3 消防・警察	・地域の安全を守るために、関係機関が相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていること。 ・地域の安全を守るために、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていること。 (施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応)	・「緊急時に対処する体制をとっていること」と「防止に努めていること」については、火災と事故はいずれも取り上げ、社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うこと。 《地域や自分自身の安全を守るために自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。	・火災と事故はいずれ も取り上げ, どちら かに重点を置くこと。 ☆「施設・設備などの 配置」が加えられる。
4 市の移り変わり	・時間の経過に伴い、市や人々の生活の様子が移り変わってきたことを理解すること。 (交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違い)	・時期の区分について、昭和、平成など元号を用いた言い表し方などがあることを取り上げること。 ・「公共施設」については、市が公共施設の整備を進めてきたことを取り上げること。その際、租税の役割に触れること。・「人口」を取り上げる際には、少子高齢化、国際化などに触れ、これからの市の発展について考えることができるよう配慮すること。	☆「時間の経過に伴い, 移り変わってきたこと」を理解すること, 「交通や公共施設,土 地利用や人口,生活 の道具などの時期による違い」に着目することが加えられる。

第4学年の内容と留意事項

単元名	新学習指導要領の内容 (着眼点)	新学習指導要領の留意事項 《選択・判断の内容》	事例の選択 (☆追加事項)
1 県の様子	・自分たちの県の地理的環境の概要 及び47 都道府県の名称と位置を 理解すること。 (我が国における自分たちの県の位 置,県全体の地形や主な産業の分布, 交通網や主な都市の位置)	*内容の取扱いにおいて、留意事項の記載 はない。	☆県の地理的環境の概要と「47 都道府県の 名称と位置」が位置 づけられる。
2 水・ごみ	 水安全で安定的に供給できるよう進められていること、人々の健康な生活の維持と向上に役だっていること。 (供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力) ごみ衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていること、生活環境の維持と向上に役だっていること。 (処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力) 	・現在に至るまでに仕組みが計画的に改善され公衆衛生が向上してきたことに触れること。 ・社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うこと。 《節水や節電など自分たちにできることを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。》 《ごみの減量や水を汚さない工夫など、自分たちにできることを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。》	・飲料水、電気、ガスの中から選択して取り上げること。 ・ごみ、下水のいずれかを取り上げること。 ☆「県内外の人の協力」が加えられる。
3 自然災害	・地域や関係機関の人々が、自然災害に対し、さまざまな協力をして対処してきたこと。 ・今後想定される災害に対し、さまざまな備えをしていること。 (過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力)	・「関係機関」については、県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること。 《日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。》	・地震災害、津波災害、 風水害、火山災害、 雪害などの中から、 過去に県内で発生し たものを選択して取 り上げること。 ☆国の機関として「自 衛隊」が示される。
4 祭り・先人	・県内の文化財や年中行事は、地域の人々が受け継いできたことや、それらには地域の発展など人々のさまざまな願いが込められていること。(歴史的背景や現在に至る経過、保存や継続のための取組)・地域の発展につくした先人は、さまざまな苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したこと。(当時の世の中の課題や人々の願い)	・県内の主な文化財や年中行事が大まかに わかるようにするとともに、それらの中 から具体的事例を取り上げること。 《地域の伝統や文化の保存や継承に関わっ て、自分たちにできることなどを考えたり 選択・判断したりできるよう配慮するこ と。》	・開発、教育、医療、 文化、産業など地域 の発展に尽くした先 人の中から選択して 取り上げること。 ☆先人については、「医 療」が加えられる。
5 県内の特色ある地域	・人々が協力し、特色あるまちづく りや観光などの産業の発展に努め ていることを理解すること。 (特色ある地域の位置や自然環境, 人々の活動や産業の歴史的背景, 人々の協力関係)	・県内の特色ある地域が大まかにわかるようにするとともに、伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域、国際交流に取り組んでいる地域及び地域の資源を保護・活用している地域を取り上げること。 ・国際交流に取り組んでいる地域を取り上げることは、我が国や外国には国旗があることを理解し、それを尊重する態度を養うよう配慮すること。	☆特色ある地域として 「国際交流に取り組む 地域」が加えられる。 ・「地場産業」と「国際 交流」は必ず取り上 げ、「地域の資源」は 「自然環境」と「伝統 的な文化」のいずれ かを選択する。

選択・判断する力の育成

1 中央教育審議会答申と 選択・判断する力の育成

今回の学習指導要領の改訂で、選択・判断 する力の育成が新たに取り上げられました。

中央教育審議会答申において、「生きる力」の三つの柱がより具体化されるとともに整理されました。その二つ目の柱イで、「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)」が明示されました。

このことを受け、新学習指導要領社会編では、目標の2に、「社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う」ことが位置づけられたところです。

2 「選択・判断する力」を育てる単元

「選択・判断する力」を育成する単元として、第3学年では、「消防・警察」、第4学年では、「水・ごみ」「自然災害」「祭り」と、四つの単元で育成を図ることになりました。

これら以外の単元では、第3学年「市の移り変わり」においては、「これからの市の発展に関心をもち、市の将来について考えたり討論したりする。」ことも示されています。

3 「選択・判断する力」を養うとは

「社会に見られる課題を把握して, その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力を養う」ことの例示として, 新学習指導

要領社会編では、次のように示しています。

3年では、「地域や自分自身の安全に関して、地域や生活における課題を見いだし、それらの解決のために自分たちにできることを選択・判断したり、これからの市の発展について考えたりする力を養うようにすること」としています。

また、4年では、「節水や節電、ごみの減量や水を汚さない工夫、自然災害に対する日頃からの備え、伝統や文化の保護・継承などに関して、地域や生活における課題を見いだし、それらの解決のために自分たちにできることを選択・判断する力を養うようにすること」としています。

4 「選択・判断する力」の育成の実際

新学習指導要領社会編では、3年「消防・ 警察」において次の例を紹介しています。

- ○地域の人々がおこなっている火災予防,交 通安全や防犯などに関わる活動の中から, 地域社会の一員として自分たちにも協力で きることを考える。
- ○自分自身の安全を守るために日頃から心掛けるべきことを選択・判断して, それらをもとに話し合う。
- ○火事を引き起こさない生活の仕方や事故を 起こしたり事件に巻き込まれたりしない行 動の仕方について討論したり、標語やポス ターなどを作成したりする。

ここに示された問いや活動を執筆では, 児 童の実態に即し示したいものです。

素材の教材化から副読本執筆へ

1 副読本での教材

素材とは、地域などにもともとある状態の 材料のことをいいます。これを学習にあわせ て加工することによって教材になるのです。 この教材を児童にどのように見せるのかが、 副読本編集の大きな課題となります。

副読本には、①文章(本文・人物の話)、 ②写真、③地図、④図表やグラフ、⑤イラス トと、大きく分けて五つの教材があります。

それぞれの特徴を考え、学習に適した紙面 に位置づけることが大切です。次に、それぞ れの教材の特徴を示します。

- ①**文章**…多くの内容を示すことができるが、 児童一人ひとりの受け取り方が違う場合が あるので注意する。
- ②写真…事象の様子がそのまま見て取れ、リ アリティーがあるが、活用に際しては具体 的な視点を用意することが必要である。
- ③地図…実際の地形をある割合に縮め、多くの記号を用いて、平面上にあらわしたものなので、読み取りなどの学習が必要になる。
- ④図表やグラフ…変化や違いを捉えるには便利であるが、算数との関係が問題になる。 また、読み取りなどの学習が必要になる。
- ⑤イラスト…児童に親しみやすく, 誇張した いところなど工夫しだいでわかりやすい教 材となる。しかし, 写真に比べてリアリティーが少ない。

肝心なことは、それぞれの特徴を生かして ポイントを捉えた教材に仕上げることです。

2 学習指導要領と地域・児童の実態

素材を教材化するにあたって考慮しなけれ

ばならないことは、学習指導要領の目標と内容を十分に吟味し、地域にある多くの素材から児童や地域の実態に沿ったものを選別することです。

しかし、いくら面白い素材でも、それを追究しきれるかどうか児童の発達段階も考えることが必要です。難しすぎると取り組む意欲を失ったり、面白さだけではねらいに即した学習ができなくなったりします。

こうした問題については、編集委員会で十分に話し合い、ねらいをはっきりともって学 習過程を組み立てていくことが肝要です。

3 学習のねらいが明確になる構成

学習過程を組み上げたら、それぞれのねらいを明確にした①~⑤の教材即ち資料の配置 を考えます。

例えば、工場の単元であれば、仕事の種類、 産地の分布、仕事の工程などが着限点となり、 地域の工場の分布図、材料・原料とその製品 の写真、工場内の写真と働いている人の工夫 などの話などの資料が必要になってきます。 こうした資料の配置を考えて単元を構成して いきます。

副読本の編集は、まさに授業づくりと同じ 作業なのです。

4 副読本の執筆にあたって

取材や資料収集によって得られたものは、 依然として素材の段階にあります。その素材 をもとにして学習のねらいに迫るための教材 化を進めなければなりません。その中心にな る仕事が執筆の作業です。ここからは、どん なことに配慮しながら執筆を進めたらよいか、 具体的に考えていきます。

5 単元の教材構成を考える ~問題解決型・解説型?~

執筆する単元については、まず、どういう 教材即ち資料を全体の中にどう位置づけ構成 するかを考える必要があります。

そのためには、編集委員会で検討した単元 の展開計画を再度確認しなければなりません。 つまり、単元のねらいにはじまって、展開を どのような活動にするのか、教材の量と配列 についての共通理解を確認することが大切で す。

そうすることによって、執筆する単元が、 児童中心の問題解決的なものになるのか、解 説型で資料中心に進められるものなのか、あ るいは、それらの中間的なものになるのか明 らかになると考えます。

6 表現は教科書を参考に

単元のねらいや教材が位置づけられたら, どのように表現するかということが,次の課 題です。これは、文章表現の難易度、資料の 適切性などについての問題です。

換言すれば、副読本を活用する児童の発達 段階からみた教材の適切性をどう確保するか ということです。

これについては、難しい面があります。

そこで実際には、教科書を参考にするとよ いと考えます。参考の視点として、

- ・文章教材, 画像教材, 図表教材の割合
- ・写真教材と文章教材との関係
- ・文章教材の適切性
- ・児童の気づきやわかり方の表現 などがあります。

7 文章表現を考える

副読本の文章表現は、原則的には、1文1 内容にし、読みやすくて、わかりやすい文章 にしていきます。したがって、ほぼ2行内に 1文が収まるものになる必要があります。こ れらの点についても教科書を参考にするとよ いと考えます。

さらに留意すべき点として,方言や児童の 声をどうするかといった問題があります。

教材には、地域の人の生の声がたくさん出 てきます。したがって、方言がそのまま示さ れますが、地域の児童が学ぶ副読本ですので、 それでよいと考えます。その場合、方言の注 解などの工夫があるとよいと思います。

児童の声をどうするかは、解説型の教材構 成の叙述にするとなかなか難しくなります。

その点、問題解決的な学習活動を軸として 構成していくならば、ごく自然に児童の疑問 や、調べ方、考え方、ふりかえりなどが教材 として示されていくようになります。

?問題解決型とは?

子どもが自ら問題を見つけ、自分で問題 を追究し、解決していくことを示した構成 のことを指しています。

そのために、本文中に子どもの発言を入れたり、活動内容を示す本文を入れたりすることが必要になります。

?解説型とは?

学習課題が設定され、それを追究するための多くの資料とその解説を本文にする構成のことを指しています。

ページ数の割り当てを考える

1 ページ数には制約がある

副読本を作成するうえでの苦労の一つに、 単元のページ数をどう割り当てるかということがあります。というのも、社会科教育の理念、単元の内容、教材、活動の構成がすぐれたものであっても、ページ数によっては具体化しにくい部分が出てくるからです。とかく副読本は、編集の方針や執筆者の識見が十分に反映されないものとなりがちです。その要因の一つに、ページ数の制約があります。

ここでは、単元のページ数(ひいては執筆者の分担ページ数)を決める場合の条件ない し留意点を述べてみます。

2 時数の目安と内容の軽重を考える

年間指導計画には、それぞれの単元に取扱い時数が示されています。その時数が、割り当てページ数のおよその目安です。

社会科副読本を作成するに、地域の児童の 実態を考え、また指導の重点化などから、ど の単元を重視し、より多くの時間をかけるか ということをはっきりさせることが大切です。 内容の平均化より重点化を図る必要があると いうことです。

重点化された単元は、それだけページ数が 増えることが一般的だと思います。

3 多様な学習活動を考える

どの単元も資料の提示, それについての話 し合い活動, といったパターンでは, 児童に とって魅力ある副読本となりません。それば かりか, 学習指導要領の目標を具現化するた めの副読本としては不十分です。 児童に観察力を身につけさせようと考えれば、どうしても観察学習活動をしなければなりません。そうすると観察の仕方や、児童の観察活動のようす、観察の結果などを示していくことが必要になります。それだけページ数が多くなってくるでしょう。観察する主体が児童であり、児童の学習活動のプロセスを述べていくので、解説型の副読本のようにスピードをつけた記述とならないからです。

とにかく児童に多様な能力を身につけさせるために、多様な学習活動を考えることが大切です。それに応じて時間数もページ数も変動するということに留意する必要があります。

4 教材構成を考える

ある単元は、資料(写真や図表など)を中心に教材を構成し、それを読み取る活動を軸にするということが考えられます。そうすると、ページ数が縮小されることが予想されると思います。

いずれにしても、資料の提示について共通 的な理解があったとしても、資料の数量や大 小によってページ数が変わるということです。

このようにみてくると、各単元のページ数を決めることは容易ではないようですが、いくつかの配慮点があり、総合的に決めていく必要があります。

ページ割表を作成して、各ページの内容と全体の構成がわかるようにします。



執筆の分担をする

1 執筆の仕事

大単元あるいは小単元ごとに執筆担当者を 決めていきます。執筆の分担については、と くに地理に詳しいとか、歴史が得意とかいう 編集委員の方もおられることでしょう。編集 委員の特性も考慮して執筆の分担を考えるこ とも大切です。

執筆には、本文の記述のほかに地図・グラフなどの原稿作成、さらに資料収集や写真撮影などの仕事もあります。写真については、写真担当班を決めて、副読本全体の写真の撮影・収集をおこなうという方法もありますが、写真もほかの図版などと同じように、本文と切り離すことのできない一体のものですから、本文の記述の仕方によって、写真の構図(アングル)にかかわってくる場合があります。このように考えると、執筆者自身が写真についても扱うほうが内容的にも質の高いものになるといえます。

2 写真・資料の収集の仕方

撮影には、季節的なものがありますから、 時期を逸しないようにしなければなりません。 一時期に集中せず、四季の季節感も考慮する となれば、まさに1年がかりの撮影ともいえ ます。デジタルカメラで撮影します(スマー トフォンで撮影してもかまいません)。

航空写真については市役所(町・村役場) の広報課、歴史単元の古い写真については、 市役所(町・村役場)に保管されているもの や、個人所蔵のものを使用することになりま す。 グラフ・地図などの元になる資料は、市役所 (町・村役場) の各課をはじめ、消防署、警察署、農協、商工会、公民館などに問い合わせたり、各統計要覧、白書、国勢調査などを参考にしたりして作成することになります。

もう一度, 副読本を編集する仕事の流れを 整理すると,

編集委員会の発足

↓ 編集方針の決定

↓ プロットづくり・ページ配当

↓ 執筆分担

↓ 取材・資料収集

↓ 第1次原稿の作成・検討

↓ 第2次原稿の作成・検討
の手順になります。

4月、新しい年度がはじまると、やがて編集委員会が発足し、全体会を中心に編集会議がもたれます。季節の写真撮影等を考えますと、夏休みが明け、新学期がはじまるころまでには執筆の分担にまでこぎつけたいものです。

素原稿の検討を分科会でおこない、第2次原稿の整理・点検をして、使用する前の年の10月 \sim 11月に出版社に渡します。ここまで、およそ1年半です。

取材の事前研究をする

1 取材計画を立てる

副読本の良否を左右するのは、いかに現地を取材するかということにかかわっています。 その意味で、社会科の副読本を作成する場合、取材活動がことのほか重視されます。そこで、具体的な取材をどうするか、ということが大きな問題になります。

どの単元について、何を教材化するのか、 そのために、どこを、どのように取材するか 具体的に計画を立てる必要があります。この ことについては、編集委員会において十分に 時間をかけ、共通理解を図ることが大切です。 そうしないと、忙しいなかに現地に行っても 十分な内容を取材することができません。

その場合,誰と行くのか,持っていくものは何か,といったことも確かめる必要があります。

2 事前研究をする

編集委員会で、取材地について研究します。 担当者は、そこでの検討をもとにさらに自分 で研究しておくことが必要です。

とくに、単元展開のどこでどんな内容の教材が必要か具体的に吟味してみることが有効です。それは現地で何を取材するかということの具体化にあたるわけです。取材内容の明確化を図ることだといってもよいと思います。

事前研究は、文献中心になると思います。 あわせて、地図や統計資料などをもとにして すすめるとよいと思います。

官庁統計や資料を収集するときには、県庁 や市役所(町・村役場)を訪ねることになり ます。関係の課・係で尋ねていると、思わぬ 資料が入手できることがあります。資料はお 願いすればコピーしてくれます。

3 相手への事前連絡をする

取材計画が立っていよいよ現地取材することになります。その前に、現地の関係者に連絡をとる必要があります。その場合.

- ・自分の身分を明確にする
- ・取材の目的をわかりやすく説明する
- ・ていねいに協力依頼する
- ・日時を具体的に約束する

などについて忘れないようにしたいものです。

なお、社会科の副読本作成の場合、多分に 社会科研究会が中心になってすすめることが 多いと思います。その場合、取材現地の近く の先生にも協力を依頼し、一緒に取材できる 体制を整えると、何かと都合がよいでしょう。 取材時はもちろんのこと、取材後の連絡にも 大きな力となってくれるからです。

資料を提供してくれた機関には、副読本が 完成したら一部贈呈するとよいでしょう。



現地で取材をする

1 現地での取材活動のポイント

現地での取材活動の中心は、関係者と会って十分に話を聞くことです。そうしないと自然のもっている人間生活への影響など具体的に捉えることができません。各種の施設のもっている社会的なはたらきについて具体化することもできません。

関係者の話の中核となっている点について 写真を撮ったり、さらに関係する人を訪ねて 聞き取りをしたりすることをすすめます。こ うして深みのある取材をしていきます。

留意すべきことは、取材の日時がきわめて 限定されているということです。ところが、 自然のようすにせよ、施設のはたらきにせよ、 これらは四季を通じて変化します。その変化 のところを十分に聞き取る必要があります。 場合によっては図表や写真が必要になります。 それらをいかに入手するかということも大切 な取材活動になります。

また、関係者以外の人は、対象をどう見て おり、どう考えているかということも必要な 取材です。

さらには、地域の小学校の3・4年は地域 学習をどうすすめているか、その学習の成果 としての児童作品にはどんなものがあるか取 材することもよいことです。

2 写真の撮り方のポイント

写真は、明確なねらい、撮影テーマをもって撮ることが大切です。その意味でいかにアングルを設定するかがポイントになります。

写真撮影で大切なことは,対象の大きさを 読み取ることができるようにくふうすること です。小さな物であっても近くで撮影すれば 物の形は大きく写ります。その逆も有り得る わけです。

そこで、くふうとしては、対象物の大きさを読み取ることができるようにするために、 比較対象物を入れて撮影します。たとえば、 施設の大きさを読み取ることができるように するために、自家用車と人を入れて撮ります。 距離などの場合、電柱が並んでいれば、それ を入れて撮影するといったくふうをしていく とよいと思います。

なお、地域に学校があれば、地域学習の折りに使用した写真や図表などを借りることもよいでしょう。場合によっては、シャッターチャンスの問題もあって、現地の人に写真の撮影を依頼しなければならないこともあります。

3 足でかせぐ

取材は、歩いておこなうことが基本です。 乗り物による取材では、対象を表面的に捉え ることしかできません。大事なことは、対象 を内面的に捉えていくことです。

取材は、ねらい優先にすすめられます。決して素材優先ではありません。取材にもとづいて教材化された副読本によって、学習する児童の社会への理解が深まるための事実・内容を具体的に捉えることです。

歩いて取材するなかで予期せぬ素材に出会 うことがあります。それが楽しみの一つでも あります。





編集上の留意について

1 割付用紙を使う

文章、写真、グラフ、イラスト、地図などの紙面上の位置、大きさを決めることを割付(レイアウト)といいます。その割付に使用する原稿用紙のことを割付用紙(レイアウト紙)といいます。大きさは実際の本と同じ、つまり原寸でつくられています。

割付用紙は見開き2ページが1枚(左側が偶数ページ,右側が奇数ページ)になっています。そして、実際の判型よりひとまわり大きな用紙に印刷したものを使用します。B5版の副読本の場合では、見開き2ページはB4版になるので、割付用紙は、それよりひとまわり大きいA3版でつくります。

以下、原稿を作成するうえでの注意事項を まとめてみます。

2 字詰め・行数

本文の1行の文字数, 1ページの行数, 文字の大きさなどは, 原稿用紙(割付用紙)のマス目が実際の大きさでつくられていますので, そのまま書いていきます。

パソコンを使って原稿を作成することがほ とんどかと思います。その場合は、割付用紙 に合わせて1行の文字数、1ページの行数、 文字の大きさ、行間などを調整します。

3 アラビア数字の入力

アラビア数字には全角文字と半角文字があります。その使い方は、ヨコ書きの場合、1桁の数字は、半角文字を使用すると和文の中に埋没したように見えるので、全角文字を使用します。1マスに1字ということです。

数字が2桁以上のときは、半角文字を使用します。この場合、小数点には半角のピリオドを使用します。また、3桁ごとにカンマで区切る場合にも半角のカンマを使用します。

1マスに2文字分ということです。

タテ書きの場合, アラビア数字を1文字ずつ縦の向きに並べていくときは, 全角文字を使用します。

4 カタカナ文字やアルファベット

カタカナ文字にも全角文字と半角文字がありますが、原稿を書くときは半角文字は使用しないで、全角文字を使用します。よく、写真や図版の標題あるいは説明文で、半角のカタカナを使用される方がいますが、文字を小さくしたい場合は、文字サイズを変えます(ポイント数を下げます)。

アルファベット (ローマ字) にも全角文字 と半角文字がありますが、その使い方は、ア ラビア数字とだいたい同じです。

ピリオド(.), カンマ(,), コロン(:), セミコロン(;) も全角文字と半角文字がありますが、原稿を作成するときは、特別な場合を除いて、全角文字を使用します。

5 写 真

デジタルカメラで撮影する場合,解像度の問題が生じるので,印刷に耐え得るものということに留意します。撮影の年月日は入れないようにします(撮影年月日が学習上で意味をもつ場合はこの限りではありません)。

原稿は、この写真(電子データ写真)を組 み込んで作成していきます。

ふりがなと表記について

1 ふりがな (ルビ)

ふりがな (ルビ) は,20ページで触れました執筆要項にしたがってつけます。地図やグラフは、本文とは別個に考えて、それぞれにふりがなをつけるとよいでしょう。

パソコンの機能を使ってルビをつけると行 間が開いてしまうことがあるので、プリント したものに手書きするようにします。

2 かな書きとするもの

副読本の場合は、ある程度独自な表記を考える必要があるでしょう。これは本文中に、 地名が頻繁に出てくることと関係があります。 どうしても漢字が多くなります。

漢字が多くなれば、紙面が黒々とした感じになります。紙面は、文字の黒と行間の白、 周囲の余白など、黒の部分と白の部分との調 和で成り立っています。

そこで、見た目に加え、読みやすさの点から、代名詞、接続詞、感動詞、助動詞、助詞 などは、一般的にその多くをかな書きとしています。接尾語(げ―おしげもなく、ども― 子ども、み―弱み、め―少なめ)もかなで書きます。

このほか、頻度の高い動詞(おこなう、つかう、ひろがる、はこぶ など)をかな書きにするという表記法などが生じてくるわけです。「作る」、「造る」、「創る」など使い分けの必要な漢字は、「つくる」、とひらがなで表記するということもあるわけですが、これも一つの考え方にすぎません。

漢字の既習・未習との関係もありますが, は出所、消ぼうしょなど、かな交じりは読み

にくいため、派出所、消防署などと、漢字に ふりがなをつけて用いる場合もあります。

3 野菜や果物の表記

野菜や果物の表記について、すべてカタカナ表記でよいという考え方もありますが、日本語と外来語という観点からも、区別したほうが児童には親切でしょう (例―なす、きゅうり、いちご、トマト、レタス、キャベツ)。野菜や果物の表記については、農林水産省統計表の表記にもとづくとよいでしょう。

4 単位の表記

単位は算数で学習します。これについても、 漢字と同じように、学習する学年が学習指導 要領に示されています(表3参照)ので、未 習の単位を使用する場合には、それなりの配 慮が必要となります。

5 中黒(・=ナカグロ)の使用

中黒は、名詞を並列するときに使用する符号ですが、あまり多用しないほうがよいでしょう。児童が実際にどの程度、中黒を使えるか、ということも考えなければなりません。 やむをえない場合にのみ使用する、と限定したほうがよいでしょう。

表記は、編集委員会で、読み手である児童を考慮して、読みやすくわかりやすい表記を考えていきます。1冊の本の中で統一されていれば問題ありません。表記は、教科書を基準にして、統一していくとよいでしょう。

写真について

1 紙焼き写真

デジタルカメラで撮影した写真については 32ページで触れたので、ここでは、紙焼き 写真 (印画紙にプリントしたもの)を原稿と する場合についてみます。紙焼き写真は、ふつう、サービスサイズのものを用意し、ポケットアルバムなどにまとめます。写真の裏に、掲載するページ数や標題等を書いておきます。写真の表面に傷がつかないよう、取り扱いに は十分に気をつけます。

紙焼き写真は, 印刷所でスキャナで読み込んで電子データ化し, 印刷物にします。

次に、写真を効果的に掲げる方法をいくつ かあげてみます。

2 断ち落とし

写真をできるだけ大きく示したいときに、 断ち落としという方法があります。これは、 版面の周囲の余白を使うやり方で、ページの 上の部分、左右の部分の余白を写真にあてる ことです。ただし、この断ち落としの方法は、 写真の構図を考えて採用しなければなりませ ん。たとえば、家屋の写真で空の部分がほと んどない場合、この上の方を断ち落としにす ると、屋根の箇所が断ち切れることがありま す。この方法は、広がりのある風景写真など に限定したほうが無難でしょう。

また、余白がなくなることから、本文ページは白の部分が少なくなり、紙面が黒々とした感じになることは否めません。したがって、断ち落としの方法は、大単元の導入(展望)のページや学習のめあてを考えるページ(小単元の最初)に用いられることが多いようです。

3 切り抜き

写っている対象物の輪郭で切り抜いた形に することもできます。切り抜きといい、絵柄 の指定部分以外をカットすることで被写体の 形を強調するときに用います。たとえば、昔 の道具などを示す場合、道具そのものの形だ けを切り抜いて、周囲を消すやり方です。

4 組み合わせ

ほかに、組み合わせ写真があります。組み合わせ写真は、複数の写真の一部をトリミングし(どの部分を取るか指定すること)、重ねる方法で、多くは、比較させたり、関連づけたりするときに用いられるようです。

5 円形や三角形

写真はふつう四角形で載せます。この写真 を角版といい、大きく分けてヨコ長とタテ長 があります。原稿用紙(割付用紙)に写真の 入るスペースをタテ長にとっていれば、当然 のことながらタテ長で撮影した写真を用意す ることになります。

円形や楕円形,三角形,星型にして写真の 一部だけを使用することも可能です。

写真のスペースをどのくらいとるかについては、割付用紙が原寸(実際の大きさ)ですから、見当をつけやすいといえます(これは、図版のスペースをとるときも同じです)。

これらの方法を用いる場合には、割付用紙の写真のスペースの箇所に、それぞれ、断ち落とし、組み合わせ、切り抜きと明記して、出版社に伝えます。一定の制約はありますが、拡大や縮小もできます。

図版について

1 図版の作成

図版とは、グラフ・地図・イラスト(挿絵)を含めた総称です。ページを構成するのは、本文と写真に図版の三つの要素といえます。図版原稿を電子データ化して印刷物にするには、①手書きされた図版原稿を使用する、②新しくつくる、の二つの方法があります。どちらの方法でするかは出版社や印刷所で原稿の内容を判断して処理します。

2 グラフの作成

グラフは、絵グラフや棒グラフなど、グラフの型を決め、グラフ原稿を作成します。

(1)パソコンで作成したグラフを使用する

パソコンでは、表計算ソフトを利用すれば 簡単にグラフを作成することができます。

この方法により作成されたグラフの原稿を, 紙焼き写真と同様にスキャナで読み込んで使 用します。

②新しくつくる

グラフの原稿を、出版社では専門の人に依頼し、電子データ化します。ですから、出版社に渡すのはラフ原稿でよいのですが、正確を期すために、数値を必要としないものでも、必ず元になる数値を欄外に記入しておきます。そして、元資料のコピーを忘れずに添付します。また、これらの統計グラフ類には、統計年度、出典を明示するようにします。

表組や機構図・組織図なども, グラフと同じ扱いです。

3 地図の作成

⑦手書きした地図を使用する

この場合は、パソコンで作成したグラフを 使用するのと同じように、スキャナで読み込 んで使用します。

分新しくつくる

出版社では、地図専門の人に作図を依頼します。かつては専門家がトレースする方法をとっていましたが、最近はパソコンでつくります。

地図原稿の作成にあたっては、元になる地 形図の必要な箇所だけを縮小コピー、あるい は拡大コピーをして原寸にし、そこに必要な 要素を抽出して示し、原稿とします。実際に 仕上がるイメージがつかめ、内容についても、 どれだけのものが盛り込めるか判断し確認す ることができます。この方法がもっとも簡単 で正確といえます。

原稿としては、原寸通りに描く必要はありませんが、元になる地形図等はもともと大きなものです。それを小さなスペースにたくさん盛り込めば、当然のことながら、煩雑な感じになります。そのため、どれだけの内容を盛り込めるかを判断する必要があるわけで、それには、仕上りの寸法(原寸)で考えるのがいちばんよいのです。

なお、方位・縮尺についても形を統一して いきます。

4 イラスト(挿絵)の作成

昔の生活や遊びなどは、イラストで見せることが多いようです。⑦の場合は、黒のサインペンや濃い鉛筆できれいに描いておきます。 出版社で専門の絵描きさんに依頼する①の場合は、イラストを描くにあたっての資料あるいは鉛筆書きした下絵を添付します。

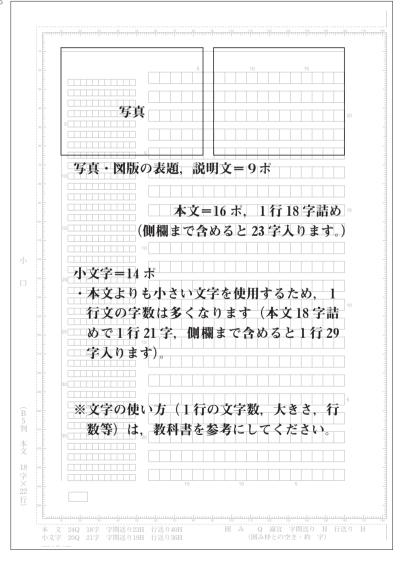
原稿用紙(割付用紙)の使い方について(左ページ)

1 割付用紙 (レイアウト紙)

割付用紙については32ページで説明しました。したがって、ここでは、重複することもありますが、パソコンで原稿を作成するのにも役だちますので、割付用紙を活用するうえでの注意事項を箇条書きでまとめてみます。

- ・2ページ見開き単位になっています。左ページは偶数ページ、右ページは奇数ページ。
 - ジ、となるようにします。 とくに分担のつなぎ目の 際、この原則が崩れるこ とがあり、原稿を整理す るときに支障をきたすこ とがあるので注意が必要 です。
- ・行を改めるときは、1字下げて書きます。
- ・句点(。),読点(,),括弧(パーレン)(),かぎ括弧「」,中黒(・)などはそれぞれ1字分をあてます。
- ・。」と、句点とかぎ括弧 が重なるときは、両方を 1マスに入れます。
- ・句読点が原稿用紙のマス 目のいちばん後(行末) から出るときは、文字と 句読点の両方を1マスに 入れないで、行から1文 字はみ出させるようにし ます。

- ・「学習のめあて」など、本文の文字よりも 一段小さくした文字を使用するときは、文 字の大きさ、行間などを調整します。
- ・写真や図版の入る箇所は、割付用紙ではそのまま空欄にして、周囲を罫線で囲み、写真あるいはグラフなどと枠内に示しておきます。
- ・写真や図版のネームや説明文は、決められ た文字の大きさ(ポイント)で入力します。



原稿用紙(割付用紙)の使い方について(右ページ)

1 文字の大きさの単位

文字の大きさをあらわす単位には「ポイント」(P)と「級」(Q)が使われています。 Word や一太郎はポイントで、日本では1ポイントが0.3514 mm と J I S で決められています。

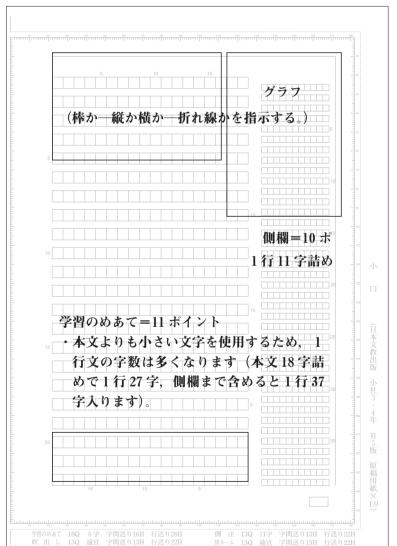
印刷物にする作業の組み版では、級が多く 使われています。0.25 mm を基準の1級とし、 4級が1 mm です。メートル法ですからレイアウトなどの計算に便利です。

割付用紙を見ると、下のほうに、「本文 24 級 18字 字間送り 23H 行送り 40H」とあります。本文の 1 行が 18 字詰で、行間は……ということを示しています。つまり、組版をはじめ、紙面の構成(レイアウト)はミリメートル=級数でされます。

そこで、パソコンを使って Word や一太

は、ポイントと級数の換算 に注意する必要があります。 以下は、原稿用紙(割付 用紙)の下欄に示された級 数と、それを換算したポイント数です。

郎で原稿を執筆するときに

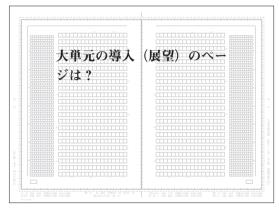


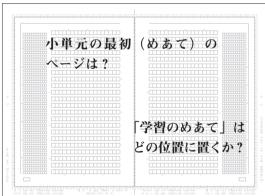
- · 本 文 24級(Q)
 - →16ポイント (P)
- · 小文字 20級 (Q)
 - → 14 ポイント (P)
- ・囲 み 適宜 →適官
- ・学習のめあて
 - 16級 (Q)
 - →11ポイント (P)
- ・吹出し 13級 (Q)
 - → 9ポイント (P)
- ・側 注 13級(Q)
 - → 9ポイント (P)
- ・図ネーム 13級(Q)
 - → 9ポイント (P)

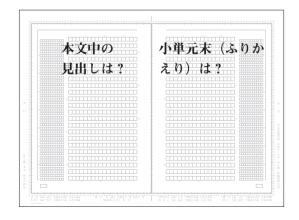
紙面(ページ)の構成について

1 ページの置き方と体裁

執筆要項の作成,ページの配分を決定する ときに,あわせて検討しておかなければなら ないのが,右記のことです。副読本の全体構 成に大きくかかわることだからです。







①「大単元の導入(展望)」のページ

- ・設けるか、設けないか?
- ・設けるとすれば見開き2ページとするか、 1ページとするか?
- ・1ページとした場合,右ページ(奇数ページ)にするか,左ページ(偶数ページ)に するか?
- ・どのような内容構成にするか(文章は入れるか、写真は、イラストは、等々)?

②「小単元の最初(めあて)」のページ

- ・見開き2ページとするか、1ページとするか?
- ・1ページとした場合、右ページにするか、 左ページにするか?
- ・小単元名は何行ドリとするか(2行ドリ, 3行ドリ、等々)?
- ・文字の大きさは、本文と同じにするか、そ れとも一回り小さくするか?
- ・「学習のめあて」などは、どの位置に置く か?

③「本文」のページ

- ・見出しの取り方はどうするか?
- ・側注欄に「用語解説」を入れるか、入れないか?

④「小単元末 (ふりかえり)」のページ

- ·「ふりかえり」のページを設けるか,設けないか?
- ・設けるとすれば見開き2ページとするか、1ページとするか?
- ・1ページとした場合、右ページにするか、 左ページにするか
- ・どのような内容構成 (表現の仕方) にする か?

等々について検討し決める必要があるのです。

パソコンで作成した原稿の保存について

1 パソコンでの原稿作成

パソコンを使って原稿を作成する際は、たとえば一太郎や Word など、自分の使いやすいパソコン用ワープロソフトで原稿を作成します。

執筆要項にもとづき,割付用紙に合わせて, 文字の大きさ,行間などを調整しながら,デ ジタルカメラで撮影した写真等も組み込んで いきます。そして,パソコンで作成した電子 データには,わかりやすい名前をつけて保存 し,プリンタでプリントして仕上がりのイ メージがわかるものを原稿とします。

2 ファイルは小単元で

パソコンで作成した原稿は、プリンタでプリントした原稿とともに、出版社に渡します。 そのときは、写真データと文字データとを切り離して、それぞれ別のフォルダにして渡します。したがって、原稿は一つの小単元ごとに作成するようにし、細切れに数多くのファイルを作成することは避けます。

3 デジタル原稿の入稿準備

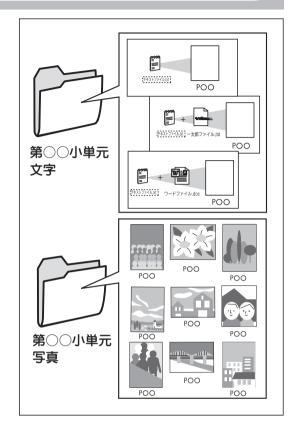
①写真のフォルダ

- ・小単元ごとにまとめます。
- ・1点ずつ番号をつけます。

(54-3…ページ数とそのページにおける 番号,該当箇所にも同様の番号を入れて おきます。)

②文章のフォルダ

・1ページごと、または見開き2ページでま とめ、最初にページを示しておきます(た とえば p064、あるいは、p064~065)。



- ・「見出し」で改行します。
- ・本文は1行ずつの改行はしないで、実際に 改行されるところで改行します(80字,90 字となります)。
- ・小文字,吹き出しについても同様です。
- ・本文―小文字,吹き出し,写真や図版の標題・説明文,という順序でまとめます。
- ・文字の大きさは、本文一小文字、吹き出し、 写真や図版の標題・説明文など、たとえば 10.5 ポイントとすべて同じにします。

電子データは事故により一瞬のうちに壊れ てしまうことがあるので、バックアップは必 ずとるようにします。

※デジタル原稿の入稿については, 45ページも参照してください。

写真や図版のはたらきについて

1 写真や図版教材の役割を考える

3・4年の副読本の教材が文章教材のみということは考えられません。児童に興味・関心をもたせ、内容をわかりやすくするためにも、写真・挿絵・地図・統計図表など各種の資料が用いられます。

そこで考えておかなければならないことは、 それらの資料のもつ役割について明確にする ことです。このことなしには文章を書くこと ができないといってもよいのです。

資料のもつ役割についてあげてみると、次 のようになるだろうと思います。

- ・文章と一体となっている……社会事象を写真で示し、それを文章で記述する。地理的位置を地図で示し、それを文章で述べるといった例です。この場合、資料と文章との関係は相互補完の関係にあります。
- ・文章で示されている内容を補充する……副 読本では、とくにページ数が少なく割り当 てられることが多いので、文章で示した内 容以外で必要とされる内容を地図や表で示 すことがあります。

いずれにしても各種の教材をバランスよく 構成していくことが大切です。その中で文章 記述が具体化されるということです。

2 本文で示す

本文は、授業の流れにあたるところですから、児童の思考をうながすくふうが必要です。 導入の段階などでは、「○○さんのクラス では、買い物のくふうについて考えてみまし た。」というような場面を出して、資料をも とに構成していく手法がよく用いられます。 これは児童の調べ方のもととなります。

また、「ここの工場ではどんなものをつくっているのかな。」「あそこを見てごらんよ、くつがたくさんおいてあるよ。」というように、児童の会話形式にして、調べ活動をおこなっているようすについて示すこともできます。

エピソードのようなものを織り込む場合には、文字を小さくして本文の中に織り込んでいくことがあります。

活動的にするには、このような手法も有効ですので、取り入れてみてください。

3 資料を見させる

写真や地図あるいは挿絵,統計図表と,各種の資料をページの中に置いただけでは,児童は読み取りをおこないません。実際に本文の中でその資料を見るよう示さなければなりません。たとえば,「みなさんのまわりには,昔を伝える道具はありますか?次の挿絵をみて考えてみましょう。」とサンプルになる挿絵を資料として取り上げます。こうすることで,児童は,身のまわりから昔の道具を探す視点で資料を見ようとします。

資料の見方の「問いかけ」も大切な編集の配慮です。たとえば、小単元「店ではたらく人びとの仕事」で、スーパーマーケットで働いている人の大きな写真を入れたとします。その写真のそばに、「いろいろなものがならべられているね。だれがどこでつくったのかな。」という児童の吹き出しを置きます。このような「資料の見方の示唆」も、児童をひきつける大切なポイントです。

資料と本文との関係について

1 単元の素原稿を完成する

現地取材を終えたら、感動がうすれないう ちに執筆にとりかかります。取材で収集した 多くの素材群を展開計画に位置づけ、どんな 機能をもたせるか見定め、文章記述に入って いきます。

執筆にあたってどのような立場ですすめるにせよ、児童の発達段階や思考のはたらき、理解の広まりや深まりを考えて執筆していきます。集中的に執筆をすすめることがコツになります。時間がとぎれますと、連続性や全体性が損なわれることがあります。

2 構成を考える

教科書の場合は、ふつう見開き2ページを 1単位時間として構成しています。そこに資料を配置していきますが、これらの資料は紙 面的にも、あるいは児童の学習からみても限 度というものがあります。副読本も、実際の 授業をもとに構成されるべきです。ですから、 どのような資料を載せるかということは、授 業で何を学習していくかといったことにか かっています。取材してきた編集委員にとっ ては、あれもこれもと思うところですが、思 い切って重要な資料を選りすぐらなければな りません。

3 授業の時数との関連も考える

単元の展開計画には、授業の流れが時数で示されています。副読本の教材構成を具体的にすすめていく場合、1単位時間ごとの授業を考えていくことが必要です。それは必ずしも2ページが1単位時間の授業ということを

意味しているわけではありません。 1 単位時間の授業を展開するのに 3 ページを使うこともあります。

このことは、内容構成について時間に応じてまとまりをつけるということでもあります。まとまりについては、その中心となる内容や活動を生かして、小見出しを考えるとよいと思います。

そうすると、学習をすすめていくときに、 たいへん便利です。

解説型ではない副読本にするには、まず、 資料を中心におきます。そして、その資料と、 資料に対する指示や問い、補足説明を分離し て構成することにあると考えます。

4 検討会を開く

こうして分担した単元の素原稿が仕上げられていきます。その原稿は、編集会議(分科会あるいは全体会)で検討されます。多くの場合、傷だらけのものとなるようです。

そういうことをできるだけ少なくするために、文章表現のねらいと表記上の正誤の確かめ、資料の教材性などについて自己検討します。国語の先生、3年や4年を担任している先生に読んでいただき、コメントしてもらうこともよいでしょう。



教科書との併用について

1 3・4年の社会科教科書の特徴

3・4年生の学習は、とかく、教科書は机の中にあって使わないことが多いのが現状です。地域の学習に教科書は役に立たないというのでしょうか。

3・4年の教科書は、ともにあるモデル地域を設定して、その地域の児童がどう地域社会を探究していったか、事例紹介を通常としています。

3・4年の教科書の特徴をまとめると、以 下のようなことがいえます。

- ①学習方法の、基本的な流れがわかる。
- ・「問題をつかむ」「見通しをもって調べ、考 え、解決していく」という問題解決の流れ がわかる。
- ②それぞれの学習過程における,基本的な教 材がわかる。
- ・「わたしの問題」を考えるのに必要な教材 が精選して載せられている。
- ・「わたしの見方・考え方」の学習の仕方が およそわかる。
- ③自分の調べたことや考えたことの, 事実や 意味の表現の仕方がわかる。

このように、3・4年の社会科教科書の役割の一つは、問題をつかみ、調べ、考え、表現するという社会科の学習の仕方を、モデル地域(事例)を通して身につけることにあります。教科書はそれをうまく表現しています。

2 副読本の中に教科書との関連を

社会科教科書と併用した社会科副読本はできないのか,こういった発想で取り組んでいる市の副読本もあります。

「教科書の学習のめあてを読んでみましょう。」あるいは、調べる計画を立てる際に、副読本にはそれを示さずに、「見学の計画は、教科書の〇〇ページを手がかりにして立てましょう。」と指示しておくのです。確かめの仕方も、そうすることができます。このようなうながしを副読本の全単元にわたって配慮していくのです。

教科書を積極的に活用して学習の仕方を学 ばせ、地域社会を調べる意欲をかきたてる副 読本もあるのです。

このような副読本をめざすとすれば、教科書と副読本との関係を理解する必要があります。このことは、地域学習がどの単元のどの位置で、どの内容について展開され、どこで教科書を使用していくのかということを検討し、明確にすることでもあります。その結果、教科書と副読本との関係や効果的な使い方を理解することができます。

検討の方法として、3年及び4年の年間学習指導計画と教科書を使っていくとよいと思います。とくに、教科書には具体的な教材が示されています。対象とする地域こそちがっ

ていても、単元の導入 の仕方、学習の展開の 仕方、教材構成の仕方、 文章表現の仕方、まと めの方法など参考にな るところが多いと思い ます。

このように、教科書 は副読本で学習するう えでの具体的な手引書 といえるのです。 教科書を見て、
方位や地図記号に
ついて学習しましょう。



第1次原稿の検討会について

1 素原稿の検討

実際に原稿用紙に向かって書いてみると, また新たな問題点が生じてくるものです。

単元のねらいや内容が確保されているか、 文章が事実にもとづいているかどうか、資料 の位置づけとはたらきが適切であるかどうか 検討していきます。このとき、検討の視点を 明確にしておくことが必要です。内容につい ての専門家、指導についての関係者などを加 えて検討をおこなうことも一つのくふうです。

2 第1次原稿の作成・検討

こうして、単元ごとに作成された原稿が出 そろったところで、叙述の重複や脱落、表記 などに注意しながら、全体会で検討し、問題 点を解決していくわけです。

原稿を執筆する際の留意点でもありますが、 以下の点について確認していきます。

まず、著作権の問題です。他人の著作物を 引用したり、美術作品を掲載したり、歌詞や 楽譜を使用したりするには、許諾が必要です。 このような場合、教育委員会の副読本を担当 する指導主事から相手方に使用の主旨を説明 してもらうとスムーズにいくようです。

肖像権についても、侵害しないよう注意を 要します。クラスの児童の学習活動のようす の写真が掲載された副読本をよく目にします。 人物が特定できる写真を掲載する場合は、そ の保護者に了解を得ておくようにします。

そのほか、名誉毀損はないか、プライバシーを侵害していないか、不適切な用語や図画はないか等々、細かな注意が必要です。

以上のような内容面の検討とともに、文脈

は通っているか? 文体は統一されているか? 表記は統一されているか? 言葉遣いは統一されているか? ふりがなは執筆要項で決めたように付されているか? 漢字の使い分けは正しくなされているか? 外来語の表記はきちんとされているか? 等々形式的な点についても、執筆要項を念頭に置きながら検討していきます。

副読本の作成はあくまで協同作業ですから、この第1次原稿の全体での推敲が何よりも大切です。時間はここにかけるべきで、この作業を経ているかいないかで副読本の良し悪しは決まる、といってもよいでしょう。

地図やグラフなどについても、同じように 検討します。

3 教材の再構成, 再取材

第1次原稿の検討を慎重におこなうことに よって、部分的に修正したり、補完したりす るところが出てきます。これは限られた時間 での取材であり、執筆であるためやむをえな いことでもあります。

そういう場合には再取材が必要になります。 それにもとづく執筆がおこなわれます。その ための時間を確保することが必要になります。 よい教材を作成するために、素材の検討、取 材地への取材方法について話し合われるとよ いと思います。アイディアの出し合いがおこ なわれ、執筆を担当する者にとってはたいへ んに参考になるからです。協同作業である編 集作業には、お互いの協力が必要です。取材 も一人で行くより複数で行ったほうがよいと 思います。

第2次原稿の検討会について

1 第2次原稿の検討

編集会議の中心は、第1次原稿の検討と同様に、各担当者が分担した原稿の内容検討です。そこでの検討の視点は、事実の正誤について、教材性について、児童の興味・関心や意欲性などについてです。児童の立場で文章を読み、誤読の恐れがないかも確認します。たとえば「町中を歩いて調べた」は、「町じゅう」と読ませるのかです(このような場合は、「町じゅう」、「町の中」としていくとよいでしょう)。

文章の文法上の正しさ、内容の児童に対しての適切性などが厳しく吟味される必要もあります。このことは、写真・図表・グラフなどについても同様です。

教材性の吟味で大切なことは、見たり読んだりして捉えられるものと、事実と事実との関係など目に見えないものとがあることを承知して検討することです。とくに、どんな関係把握を児童にさせるかという点から提示された教材を吟味することです。

2 外部の意見を聞く

第2次原稿は、余分に刷っておくとよいと 思います。それは、次の仕事に関連していく からです。

第2次原稿についても、現に3年なり4年を担当している教師に検討を依頼します。部外者の意見も貴重です。もちろん、取材地の教師や関係者にも原稿を送り意見を聞くことはよいことです。よい副読本を作成するためには、こういう努力も必要になってきます。

こういうことをあらかじめ見込んで編集ス

ケジュールを立てておくことが大切です。時間に追われての仕事にはよいものがありません。この点にも、編集責任者の任務の大変さはあるのです。

3 図と本文との整合性を再確認

最近はパソコンで原稿を作成する人がほと んどとなりました。ですから、誤植はなく なってきましたが、反対に変換ミスなどがあ ります。多くの人の目を通すことが大切です。

よく、図の内容と本文とが合わないという ことがあります。細心の注意をしていても、 思わぬところでミスが出ることがあります。 これらの表や図は重要な資料となりますので、 原稿検討のときに、よく確認をしておく必要 があります。

写真についても同じことがいえます。何枚 も撮ってきたなかで、うっかり違う方を出す ことも考えられます。見た感じだけでなく、 資料の中身をよく点検しましょう。

4 全単元の構成の確認

副読本の単元構成をはじめ、ページ数の確認をし、文章や資料について確定していきます。それだけに一段と慎重さが要求されます。

全体の整合性をきちんとすることは大事なことです。自信をもって副読本を生み出し、 学校に供給することのできることは、たいへん重要なことです。

こうして、原稿ができあがるわけです。できあがった原稿は、紙に出力(プリント)します。プリントした原稿にはページ番号(ノンブル)をつけ、電子データとともに、出版社に渡します。

デジタル原稿の入稿について

1 デジタル原稿の入稿

パソコンで執筆し、完成した原稿(デジタル原稿)を、電子データで出版社に渡すには、次の二つの方法があります。

①そのままの形式でわたす

Word あるいは一太郎で原稿を作成したものは、それぞれ固有の形式で保存されます。しかも、それぞれのワープロソフトのバージョンはある程度の期間で変わっているので、読み書きができない場合が生じます。したがって、デジタル原稿を作成したパソコンのワープロソフトの名前やバージョンを忘れずに伝える必要があります。

(例-Windows Microsoft Word2016 あるいは 一太郎 2016, Word for Mac2016)

②テキスト形式に変換してわたす

テキスト形式は、テキストデータだけで構成されているデータ形式のことで、文字についての電子データの標準的な文書(ファイル)形式です。この形式に変換して入稿する場合、文字サイズや書体、ワープロソフトの書式設定で指示したその他の書式設定事項は、原則として削除されてデータとして残らないので注意が必要です。

テキスト形式は、ワープロソフトなどが独自に有する書式設定などの情報をもっていないので、この形式であれば、Wordや一太郎で原稿を読むことができます。そればかりでなくDTPソフトや表計算ソフトなど多くのソフトで読むことができます。したがって、テキスト形式にしておけば、よほどのことがないかぎり出版社でも文字データを読むことができます。

2 二つの形式で保存しわたす

Word や一太郎で作成された原稿が、そのままの形式で渡された場合は、一般に出版社でテキスト形式に変換して、その後の印刷物にする作業をおこないます。テキスト形式の場合は、変換をしないで印刷物にする作業をおこなうことができます。

Wordや一太郎で作成された原稿を、その書式設定で指示した事項を後で確認するために残しておきたい場合があります。その場合に望ましいのは、Wordや一太郎の形式で保存したファイルの二つを作成し、Wordあるいは一太郎の形式のデータと、テキスト形式のデータの両方を渡す方法をとることです。

デジタル原稿を渡す場合、CD-RやUS Bメモリなどの保存媒体を利用します。保存 する電子データにはファイル名を付け、余分 なファイルは入れておかないようにします。

保存媒体の形式によっては、相手先の出版 社で読めない場合があります。そこで、保存 媒体についても、電子データの交換方法をあ らかじめ確認しておくことが大切です。

デジタル原稿は、紙にプリントした原稿を 必ずつけるようにします。印刷物としての仕 上がりのイメージがつかめるばかりでなく、 事故による電子データの欠落、特殊文字の文 字化けなどを確認できるからです。



印刷・製本の依頼について

1 副読本のできばえ

副読本の作成にあたって、もうひとつ留意 したいことがあります。編集の技術です。本 のできばえは、編集者の腕しだいといってよ いでしょう。

教科書の編集者の仕事を見ていると、1枚のグラフを入れるのでも、そのグラフのもつ価値や意図、その学年の児童の読み取り能力を考えてつくりあげています。とくに最近はカラー刷りで、色覚特性に対する配慮(カラーバリアフリー)など色の使い方にも気をつかっています。そのような作業は、教師に頼んでできるものではありません。副読本の編集でも同じことがいえます。したがって、編集者に編集会議への出席を必要に応じて依頼し、編集の意図をよく知ってもらうことが大切です。印刷をする前に、編集者の手を経るようにしたいものです。

本の印刷・製本の発注は、たいていの場合、 市の教育委員会の担当者がおこないます。そ の担当者に、社会科副読本の意味を伝え、そ れを具現化してもらえる編集者のいる出版社 に発注するように要請することが必要でしょ う。

2 校 正

副読本の校正は執筆者だけが校正にあたるのではなく、最初の校正は編集委員会のメンバー全員であたるようにしたいものです。一人ひとりの執筆者には個性があり、表現にも独特の言い回しがあるものです。国語の教師の力を借りるのも方法です。

もうひとつ留意したいのは、図版・グラフ

などの校正です。挿絵のようすが事実と違っていたり、グラフが正確にかかれていなかったりすることがよくあります。グループで全体を通して見ることも必要でしょう。

3 原稿を渡してからのおもな工程

出版社にWordや一太郎で作成したデジタル原稿を渡してから、本になるまでのおもな工程を記しておきます。

10月 デジタル原稿渡し(プリントしたも のを添付)

出版社では原稿整理(Word や一太郎の電子データの切替、図版や写真の指定等)をおこない、デザイン事務所あるいは印刷所に入稿します。

- 11月 文字組み・図版の作成等パソコンを 使って紙面がつくられていきます。
- 12月 中旬―初校カンプ出校 現地校正 (執筆者による校正)
- 1月 赤字修正

2月 初旬―再校カンプ出校, 現地校正 (執筆者による修正確認及び校正) 赤字修正(出版社で修正を確認) 印刷準備

3月 DDCP (ダイレクト デジタルカラー プルーフィング) 出校,編集委員長・副委員長らの校正印刷・製本,納入・配布

原稿が仕上がり、印刷が終わって、児童の 手にわたるその時点で、最善のものができあ がっている必要があります。そのために、校 正点検の作業がいるわけです。

校正について

1 ゲラに赤いボールペンで修正

校正とは、原稿通りになっているか、校正刷り(ゲラ刷り)の誤字・誤植などを直すことです。文字入力に間違いがないか、指定通りにレイアウトされているかをチェックする作業ですから、原稿の整理がきちんとなされていれば、それだけスムーズに運ぶことになります。

最近は、割付・指定(デザイン、レイアウト)に合わせて写真やイラスト、文字が配置されプリントされたもので校正をおこなうのが一般的です。このプリントのことを「カンプ」(あるいは「ゲラ」)とよんでいます。

印刷の作業に取りかかる段階になると修正 も大変になるので、その前に、ゲラの段階で 修正をきちんとしておくことが大切です。

校正作業は、通常、ゲラに赤いボールペンで書きこむことから、校正の入ったゲラや校正そのものを「赤字(あかじ)」とよびます(背景に色があり見にくい場合には臨機に見やすい色を使います)。また、赤字に沿ってデータを修正することを「赤字修正」といいます。

校正には、記号があり、それはJIS規格 (JIS Z 8202) で定められています。校 正をする人間と、赤字に沿って修正する人間 の双方で理解していないと、修正作業がス ムーズに進まないからです。赤字を相手に正 確に伝達するには、校正記号を正しく使って 赤字を入れることが必要です。校正は、赤字 をわかりやすく入れることが大前提です。

校正にあたって、おもな校正記号(ヨコ組 み)を表2に示しておきました。

2 校正の流れ

最初の校正を,「初校」といいます。訂正 (赤字) が多く, もう一度ゲラを出して見る ことを再校といいます。

校正が出ることを出校といいます。初校が出校し手元に届くと、組み方(字詰め、行間、見出しの行ドリ、書体、ノンブル等々)は指定通りになっているか、誤字や誤植(デジタル原稿の場合は変換ミス)はないか、写真や図版の配置をはじめレイアウトにまちがいはないか、一つひとつていねいに原稿と照合していきます。これを引き合わせ校正(あるいは単に引き合わせ)といいます。次は、原稿は脇に置き、文字や図版だけを注視してゲラを校正します。これを素読み校正(あるいは単に素読み)といいます。著者校正というのは、執筆者自身による校正のことです。

写真の調子,全体の構成,色のバランスを 見るのは色校正といいます。色校正は,文字 校正のように J I S 規格で決められているわ けではないので,かなり専門的になります。

こうして初校が戻されると、印刷会社ある いはデザイナーによって赤字が訂正され、再 び校正が出されます。これが再校です。

初校で入れた赤字が直っているか引き合わせ校正をしたり、素読み校正や読み合わせ校正をしたりして、再校を戻します。

再校の赤字が訂正されると, いよいよ印刷 の準備に取りかかります。

そして、印刷された紙は、折りや断裁、製本といった後工程をすませて刊本となります。 副読本が完成したのです。こうして配布となり、児童の手に渡ります。

図版の掲載について

43ページでも触れましたが、副読本に自 ら作成・撮影した図版以外を掲載したい場合、 その著作権者から許諾を得る必要があります。

1 教科書の文章や図版を複製したい場合

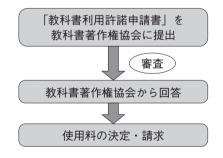
教科書は著作物であり、多くの著作権者がいます。授業の中での使用等、著作権法で例外的に使用が認められている場合を除いて、 許諾申請が必要です。

教科書に掲載されている文章や図版を副読本に掲載したい場合は、以下に示す教科書著作権協会にお問い合わせください。また、教科書著作権協会のホームページには、「教科書利用許諾申請書」のフォーマットが掲載されていますので、ご利用ください。

■一般社団法人 教科書著作権協会 電話 03-5606-4331

HP http://www.jactex.jp/index.html

〈許諾までの流れ〉



- ※許諾までには、ある一定の期間を要しますので、早めにご申請ください。
- ※一部の教材において別途「原著作(権) 者」の利用許諾が必要となりますので、ご 注意ください。
- ※「著作権等管理事業法」に照らして、許諾 できない場合があります。

2 著作物が自由に使える場合

著作権法では、一定の「例外的」な場合に 著作権等を制限して、著作権者等に許諾を得 ることなく利用できることを定めています (第30条~第47条の8)。

これは、著作物等を利用するときは、いかなる場合であっても、著作物等を利用しようとするたびごとに、著作権者等の許諾を受け、必要であれば使用料を支払わなければならないとすると、文化的所産である著作物等の公正で円滑な利用が妨げられ、かえって文化の発展に寄与することを目的とする著作権制度の趣旨に反することにもなりかねないためです。

しかし、著作権者等の利益を不当に害さないように、また、著作物等の通常の利用が妨げられることのないよう、その条件は厳密に 定められています。

また、著作権が制限される場合でも、著作者人格権は制限されないことに注意を要します(第50条)。

なお、これらの規定に基づき複製されたものを目的外に使うことは禁止されています (第49条)。また、利用に当たっては、原則として出所の明示をする必要があることに注意を要します (第48条)。

(文化庁ホームページより引用)

次ページに関連する著作権法の一部を掲載 しています。副読本作成の際は、図版や文章 等を複製利用の手続きを確認の上、進めるよ うにしてください。

48 I 原稿のつくり方

引用 (第 32 条) 教科用図書等へ	[1] 公正な慣行に合致すること、引用の目的上、正当な範囲内で行われることを条件とし、自分の著作物に他人の著作物を引用して利用することができる。同様の目的であれば、翻訳もできる。 [2] 国等が行政の PR のために発行した資料等は、説明の材料として新聞、雑誌等に転載することができる。ただし、転載を禁ずる旨の表示がされている場合はこの例外規定は適用されない。 学校教育の目的上必要と認められる限度で教科書に掲載することができる。ただし、
の掲載 (第 33 条)	著作者への通知と著作権者への一定の補償金の支払いが必要となる。同様の目的であれば、翻訳、編曲、変形、翻案もできる。
教科用拡大図書 の作成のための 複製等 (第 33 条の2)	視覚障害等により既存の教科書が使用しにくい児童又は生徒の学習のために、教科書の文字や図形の拡大や、その他必要な方式により複製することができる。同様の目的であれば、変形、翻案もできる。 ただし、教科書の全部又は相当部分を複製して拡大教科書等を作成する場合には、教科書発行者への通知が、営利目的で頒布する場合には著作権者への一定の補償金の支払いが必要となる。
教育機関におけ る複製等 (第 35 条)	教育を担任する者やその授業を受ける者(学習者)は、授業の過程で使用するため に著作物を複製することができる。また、「主会場」での授業が「副会場」に同時中 継されている場合に、主会場で用いられている教材を、副会場で授業を受ける者に対し公衆送信することができる。複製が認められる範囲であれば、翻訳、編曲、変形、翻案もできる。 ただし、ドリル、ワークブックの複製や、授業の目的を超えた放送番組のライブラリー化など、著作権者に不当に経済的不利益を与えるおそれがある場合にはこの例外 規定は適用されない。
試験問題として の複製等 (第 36 条)	入学試験や採用試験などの問題として著作物を複製すること、インターネット等を 利用して試験を行う際には公衆送信することができる。ただし、著作権者に不当に経 済的不利益を与えるおそれがある場合にはこの例外規定は適用されない。 営利目的の模擬試験などのための複製、公衆送信の場合には、著作権者への補償金 の支払いが必要となる。同様の目的であれば、翻訳もできる。
視覚障害者等のための複製等(第37条)	[1] 点字によって複製、あるいは、点字データとしてコンピュータへ蓄積しコンピュータ・ネットワークを通じて送信することができる。同様の目的であれば、翻訳もできる。 [2] 政令(施行令第2条)で定められた視覚障害者等の福祉に関する事業を行う者に限り、視覚障害者等が必要な方式での複製、その複製物の貸出、譲渡、自動公衆送信を行うことが出来る。同様の目的であれば、翻訳、変形、翻案もできる。ただし、著作権者又はその許諾を受けた者が、その障害者が必要とする方式で著作物を広く提供している場合にはこの例外規定は適用されない。
聴覚障害者のた めの自動公衆送 信	政令(施行令第2条の2)で定められた聴覚障害者等の福祉に関する事業を行う者に限り、 [1] 著作物に係る音声を字幕等の聴覚障害者等が利用するために必要な方式によって
(第 37 条の2)	複製,自動公衆送信を行うこと, [2] 聴覚障害者等への貸出の目的で,字幕等付きの映画の作成を行うことができる。 同様の目的であれば,翻訳,翻案もできる。 ただし,著作権者又はその許諾を受けた者が,その障害者が必要とする方式で著作物を広く提供している場合にはこの例外規定は適用されない。
時事問題に関す る論説の転載等 (第 39 条)	新聞, 雑誌に掲載された時事問題に関する論説は、利用を禁ずる旨の表示がない限り、他の新聞, 雑誌に掲載したり、放送したりすることができる。同様の目的であれば、翻訳もできる。

●○ 副読本ができるまで ○●

学習指導要領の内容を確認する

どのような副読本をめざすのか, 学習指導要領の内容を確認しながら 地域の実態に合わせて検討します。

基本方針や体裁を検討する

執筆要項を作成する

原稿を執筆するうえでの 約束事を決めます。

ページ数の割り当てや執筆の分担を考える

内容を検討し、ページ割表や、 執筆分担表をつくります。

取材準備

取材をする

人に話を聞いたり,資料を集めたり, 写真を撮ったりして,原稿を執筆する ために必要な情報を集めます。

原稿を作成する

執筆要項に沿って原稿を執筆します。 資料や本文の量が適切かどうかも 考えながら作成しましょう。

原稿を検討する

出版社に入稿する

内容はもちろん,表現や表記が 他の原稿とそろっているか,図版等の 著作権を確認し,許諾を得ているかも 確認します。

検討を重ね、原稿の修正や、場合に よっては再取材や再撮影をおこないます。

原稿の校正をする

印刷・製本

誤字や誤植がないか,正しい図版が 入っているか,修正がきちんと 反映されているかなどを確認します。





原稿執筆のポイント



問題解決的な学習の副読本

1 問題解決的な学習

問題解決的な学習は、いうまでもなく子どもたちの素朴な疑問から、問題をつかみ、見通しをもって調べ、考え、解決していく学習といえます。そして、自分の調べたこと、考えたことを振り返り、確かめ、表現し、発表、交流するという流れになります。副読本は、この学習構造をふまえて構成することが大切です。

2 問題をもたせる教材のくふう

自ら問題をもつというと、子どもに「さあ、調べたいことを書きなさい」といって自由に書かせ、それを教師が中心になって仲間分けをして問題をつくるといった授業をよく見かけます。こうした問題は本当に子どもの気持ちから考えた問題といえるのでしょうか。

教師が書けといったから……と思って書いている子どもが多く、さらに、これとこれは同じだからといって教師が仲間分けをする。これでは本当に子どもの気持ちから引き出された問題とはいえないでしょう。この単元のねらいを追究する問題で、しかも子どもの知的好奇心に裏づけられた問題を引き出すような場面の設定が必要です。

たとえば、火事のとき、消防自動車が火事場の直近に停まると子どもたちは考えています。この認識をゆさぶる教材、つまり、実際にどこに消防自動車が停まるかの事実を提出すると、子どもたちは自分の認識がゆさぶられて、「おかしい、どうして?」といった疑問をもつようになります。そして、この単元

のねらいである組織性、機動性を追究する問題をもつのです。こうした、問題をつかむ場面の教材をくふうして、副読本のページを構成することが大切です。

3 調べ方の教材のくふう

問題をつかむ段階の次は、調べ方を考える 段階です。調べ方は学習指導要領にとくに強 調されていることの一つです。

調べ方を考えるには二つのことがあります。 一つは、調べたいことで、自分のもった問題 を解決するには、どんなことを調べたらよい かということです。火事の単元でいえば、見 学に行って消防署の方にどんな質問をしたら よいかがそれにあたります。しかし、副読本 に完璧にそれを載せておいたら、子どもの考 えることがなくなってしまうので、いくらか 出して、あとは子どもに考えさせるようにし ます。

もう一つは、どうやって調べるかということで、火事の単元では、消防署の見学をして調べることになりますが、ほかの単元ではそれにふさわしい調べ方があるはずです。それを少し出して、あとは子どもに考えさせるようにしたいと思います。

4 追究と確かめ教材のくふう

追究は、その問題の追究に十分な資料を、順序よく提出することが大切です。確かめの基本は事実や意味とそれを得たプロセスを振り返り、確かめるのであって、新聞などは、そのあらわし方の問題です。確かめの仕方は58ページを参照してください。

ねらいの抽出

1 ねらいとはどんなものか

社会科は、社会の見方・考え方を身につけさせることと、情報活用能力を育てる教科であるといわれます。単元のねらいを吟味するとは、その社会の見方・考え方を、しっかりと設定することです。ねらいは、調べ、考えていくうえでもっとも必要な資料は何かを考える、大事な視点となります。

ねらいとは、人間が社会生活をしていくう えでの願いや大事なはたらきから生み出され るものであるといえるでしょう。

たとえば大単元「安全なくらしを守る」についてみると、人間は自分の生命や財産を安全に守りたいという願いをもち、その願いを実現するために、警察や消防といったはたらきを創出しました。そして、そのはたらきがよく機能するためには、組織的で機動的であることが重要になります。つまり、事故や犯罪がおきないように平常から組織的に活動し、いったんおきたら、その解決に向かって機動的にそして組織的にはたらくことです。

こうしたことから、この大単元のねらいを「組織性、機動性」としました。このように、各単元のねらいを、しっかりした背景をもって抽出することが大切です。こうしたねらいの抽出の基本は、人間の生き方を基本にして考えるということです。よく社会科の人間化といわれますが、ねらいを、こうした吟味を通して考えることも、その人間化の一つの視点となるのです。

2 ねらいを学習指導要領から考える

社会科の人間化という視点から, 「安全な

くらしを守る」の大単元を例に、ねらいの抽 出について考えてきました。それには、編集 委員による相当の検討が必要です。ねらいを 抽出する基準は、学習指導要領の分析です。

2 内容

- (2) 地域に見られる生産や販売の仕事について(中略)次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア(イ) 販売の仕事は、消費者の多様な 願を踏まえ売り上げを高めるよう、工夫 して行われていることを理解すること。
 - イ(イ)消費者の願い,販売の仕方,他 地域や外国との関わりなどに着目して, 販売に携わっている人々の仕事の様子 を捉え,それらの仕事に見られる工夫 を考え,表現すること。

販売の仕事の学習にかかわる学習指導要領の一部です。この文面から、この単元のねらいを考えると、一つは、仕事の様子であり、一つは他地域とのかかわりです。

ここで考えることは、仕事の様子です。

販売の仕事は、働く人や製品の販売の面からみると、消費者のニーズを基本にした仕事のくふうが考えられます。さらに、どのように消費者の願いに応え、売り上げを高めていくかにつながります。

とすると、学習の中心のねらいになるのは、 商店では、消費者のニーズに合わせたくふう と他地域とのかかわりだと考えることができ ます。

このように、学習指導要領や解説書を読んで、その背景となるねらいを考えると、わりあい容易にその単元のねらいを抽出することができるでしょう。

活動や体験の重視

1 学習指導要領に見る活動や体験

これまでも求められていたことですが、学習指導要領は、体験や活動をとくに重視して学習を組み立てるよう強く求めているといえます。「第3学年」の「2 内容」の(1)を見てみましょう。

(1) ア (イ) 観察・調査したり地図などの 資料で調べたりして, 白地図などにまと めること。

この内容は、小単元「わたしたちの市のようす」にかかわるものです。これを見ると、観察、調査、白地図にまとめる、という三つの活動、体験をさせて、地域のようすは場所によって違いがあることを考えさせるように、と述べています。

これは、この小単元だけではなく、3・4年の内容すべてについて述べていることです。 見学、観察、調査、年表にまとめる、白地図にあらわす、地図を読むなどの活動や体験を通して考えさせるよう求めていることがわかります。

こうしたことに対し、副読本はどう応えた らよいか、ということが問題になります。つ まり、どんな紙面をつくったらよいかという ことです。

次に、その提案をしてみましょう。

2 どうしたらそれができるか

以前に、へちまの実の観察で「よく見て らっしゃい。そしてたくさん書いてください。」といってもさっぱり書いてくれないと いうのが問題になったことがあります。そこ での結論は、「口でいっただけでよく観察し、 たくさん書けるようになったら、楽なものだ。 いったい観察とはどうするのか、どうしたら 詳しく観察できるのかということを、子ども に教えていないのではないか」ということで した。

そして、へちまの実の観察のときには、少なくとも、①数えてみる ②計ってみる ③ さわってみる ④比べてみる、といった観察 の視点をしっかり指導して活動させることが 必要だろうということになりました。

観察,見学,調査,白地図にあらわす,地図を読む,年表にまとめるといったとき,まさにこのへちまの実の観察での問題を思い出すのです。つまり,どうすればより詳しく観察できるのか,見学も,調査も同じです。また,地図を読むとか,白地図にあらわす,年表にあらわすといっても,どうあらわしたらよいのかという,まさに活動,体験の基本ともいえることなのです。

副読本には、こうした、どうすればそれがよくできるか、といったことをきちんと指導することで、子どもの活動、体験をよりしっかりしたものにすることができるのではないかと思います。つまり、見学の仕方、観察の仕方、調査の仕方、白地図へのあらわし方、地図の読み方、年表へのあらわし方などです。同じように、資料の読み方の指導もありますが、これについては次のページを見てください。

こうした3年生、4年生からの積み上げが、 高学年になったとき、しっかりした資料活用 の技能の育成につながります。

資料の読み方、考え方の基本をおさえる

1 資料の読み方、考え方の基本

児童が一人で、あるいはグループで資料を 選択し. 学習問題について調べる「調べ学 習」の授業がよく見られます。しかし、その 授業ではいつも、調べるのではなく、資料な どをそのまま写す調べ学習に終わっていると いう問題が出されます。あるいは、事柄だけ を写して自分の考えが表現されてはいないと いう問題も出されます。その最大の原因は. 資料などの読み方の指導がなされていないの ではないかということになるでしょう。資料 にあたったとき、それをどのように読み取っ たらよいのかということを指導しないでは. 調べ学習はなかなか進まないでしょう。学び 方. 調べ方の学習を展開するには. 資料の読 み方、考え方の基本をしっかり指導すること が必要なのです。

2 見えたこと、見えないこと

資料の読み取りの出発は、すべて、資料から事実や事柄、つまり見えることを正しく、 数多く引き出すことからはじまります。

たとえば、スーパーマーケットの牛乳売場の写真に当面したとき、単に感覚的にわかったことをいうのではなく、そこに見える事実や事柄を引き出すようにするのです。そうすると、児童は、牛乳の種類、牛乳パックの大小などをいうでしょう。そして、スーパーマーケットの牛乳棚にはいろいろな種類があることを、あらためて感じ取っていくでしょう。

事実や事柄が十分に引き出されると、その 事実を、比較したり、関連づけたり、分けて 考えたり、時間の流れで考えたり、生活経験から考えたりして、いろいろ見えないことを考えるようになります。

たとえば、「北海道牛乳はおいしいよ」とか、「ぼくの家ではいつも、大きいパックにしている」とか、「大・中・小とパックがあるのは、家族の人数に関係があるのではないか」とか、「大きいパックが多いのは、きっと大きいパックがよく売れるからだと思うよ」など、事実や事柄から考えたこと(これを、見えることから見えないことを考える、といいます)が出されるようになります。

3 総合する

こうして、見えないことをたくさん自分で 積み重ねていくうちに、見えないことの意味 のまとまりが出てきます。たとえば、「お客 さんが選べるように」とか、「欲しいものを 買えるくふう」とか、「お客さんの好みを大 事に」などです。

これは、「キーワード」といわれています。 つまり、その資料のテーマになることの表現 なのです。

このように、資料にあたったら、見えること → 見えないこと → キーワード、というように読んでいくことを、しっかり訓練しておくと、子ども自身の考えを表現できるようになります。資料を読む視点を問いかけてやり、資料の読み方、考え方のできる副読本に構成していきたいものです。

地図の読み方の基本をおさえる

1 スキルページを構成

小単元「わたしたちの市のようす」では市 の、「わたしたちの県のようす」では県の地 図を読んで、市や県の地形や土地利用のよう すなどを調べる学習があります。

地図にはたくさんの情報があることを理解し、読み取る技能を身につけることが求められます。とくに、平成29年告示の新学習指導要領から、地図帳は3年から配布することが定められているので、地図を読み取り、活用することは非常に重要になっています。地図の読み方を充実するために、地図の読み方のスキルページを副読本に構成したいと考えます。

2 見る

まず, 地図の読み方の基本は, 地図を「見る」ことです。見るとは, 地図を見て「見えること」を読み取ることです。

街がある、山がある、川がある、田がある、畑がある、市役所(町・村役場)があるなど、地図にあらわされていて見えることを、数多く見つけさせることです。地図に見られる事柄や事実をたくさん見つける訓練は、きわめて大切なのです。それは、やがてそれをもとに「読む」という活動がはじまるからです。

3 読 む

見えることをたくさん見つけていくと, 「読む」という活動が自然にはじまります。 それをそのままにしないで,子どもに意識化 させることが大切であると考えます。なぜな ら子どもは,「見る」と「読む」の違いを まったく意識していないからです。子どもに 意識化されたとき、「読み」の深まりを子ど も自身が意識できるのです。

「○○町はわたしの市の東にある」とか, 「この村は山に囲まれた川沿いにある」とか, 「○○市まではずいぶん遠い」などの「読み」 が生まれてくるのです。

こうした「読み」は、スキルを重ねて、は じめてできるものでしょう。そして、できる ようになると、子どもは地図に大変興味を もってくるようになり、さらに深い「読み」 をしはじめるものです。

したがって、こうしたスキルを身につける きっかけになるページを副読本に構成してお きたいのです。こうしたスキルを積み重ねて いくと、やがて、「描く」ことができるよう になります。

4 描 く

「描く」とは、地図のいろいろな地点に自分をおいて、周囲の景色を頭のテレビに映し出すことができる「読み」です。子どもはそのテレビを言葉で表現したり、絵で表現したりするのです。

「○○町の東の方を見ると、遠くに高い山が続いて見えます。その手前には田が広がっています。その真ん中を○○川が流れ、川は南から北へ向かって流れています。田の手前には、住宅が見えて……」というように、地図の中に自分をおいて周囲の景色を描くのです。これは、方位も地図記号も縮尺も等高線もすべて活用して地図を「読み」、それを「描く」ことになるのです。

白地図にまとめる

1 白地図による学習

学習指導要領(平成29年告示)の「第3 学年」や「第4学年」には、「白地図にまとめ」という文言が4か所に見られます。3年は、内容(1)の「身近な地域や市(区、町、村)」(2)の「生産・販売」であり、4年は、同じく内容(1)の「県(都,道、府)の様子」の箇所です。そして、「内容の(1)については、方位や主な地図記号について扱う」ことが、「内容の取扱い」で求められています。

2 作業白地図帳をつくる

学習指導要領はまた,活動的,作業的,体 験的な学習を重視していますが,作業白地図 帳は,それに応えることの一つになると思い ます。

作業白地図帳について、説明しておきます。

- ・白地図1枚の大きさはB4判(B5判の倍の大きさ,25.7 cm×36.4 cm が一般的です。地図によっては,ここに2点並べることができます。したがって,判型はB5判で,中綴じとします。こうすれば,ノドのアキがなくなりますから,B4判の白地図は見開きにできます。
- ・中綴じですから、ページ数については、4ページが1単位になります。つまり、4で割り切れればよいわけです。作業白地図帳の場合、表紙は本文と同じ紙を使うのがふつうですから、表紙の表裏もページに含めて計算します。だいたい、12、16、20ページのものが多いようです。
- ・各市(町・村)の地形に応じて、タテ、ヨ

コいずれにも使えます。

・作業用ですから、印刷では、うすいねずみ 色のインクを使用します(場合によっては、 等高線だけを別の色で示す2色刷りも考え られます)。

作業用白地図の原稿をつくるにあたっては、 もとになる副読本の地図をコピーし(あるい はトレーシングペーパーをかけ)、必要な部 分を指定したり、作業内容を指示したりすれ ばよいわけです。それとともに、その作業を 通して気づいたことを記入させるようにしま す。これは白地図の作業で大切なことです。

白地図は、枚数は制限されると思いますが、 折り込み資料として副読本の本体に綴じこむ 方法もあります。

折り込み年表について

年表には、ふりがな(ルビ)をつけたほうが親切でしょう。折り込みの片面は、分量としては本文の2ページ分ですが、文字の大きさを小さくすれば、ある程度の項目は入るものの、あまり小さすぎては読みにくくなります。この場合は、折り込みのオモテとウラ(つまり本文4ページ分)を使用することになります。年表のスペースに、当時のイラストなどを盛り込むことも考えられます。

言い添えるとすれば、タテ書きにする場合は、必ず右から左に書くことです。本文がヨコ書きだからからか、左から右に読むタテ書きの年表を目にすることがありますが、これは読みにくいものです。

ふりかえり活動の具体化

1 ふりかえり活動のポイント

ふりかえり活動は、学習を通して気づいた こと、追究したことの喜びや見方・考え方の 変容など、学習成果を確かめ深める場です。

1時間の終わりに、その時間の知識の整理をする授業風景を見ることがあります。なかには、担任が事前に用意したキーワードなどを黒板に展示し、児童にノートに書かせ唱和させる授業も依然としてあります。知識をがっちりと身につけさせたいとの教師の気持ちは理解できますが、果たしてそれでよいのでしょうか。

社会科の学習で大切なことの一つは、学習の問題の追究を通して事実が明らかになり、その事実を通して児童のもつ見方・考え方がゆさぶられ、その結果として、児童のもつ社会認識(見方・考え方)の変容を期待することにあると思います。そして、いま一つは、自分で問題を見つけ、よりよく解決する資質や能力を育てることだと考えます。学習したことをもとに、調べたこと、自分で考えたこと、みんなで話し合ったことなどを表現する時間が、「ふりかえり」の活動の時間です。

「ふりかえり」における児童の表現は、決して同じではありません。たとえば、児童の水に対する思いは、児童それぞれに異なります。心を動かされた事実も異なります。そうしたことをみんなで話し合い、相手の考えを共感的に理解し、自らの見方・考え方を深めていくことが大切なことです。そして、学習の過程をふりかえって見方・考え方や調べ方、話し合い方などについて、自己評価をおこなうことも大事なことです。

2 ふりかえり活動の基本

ふりかえりの基本は、どんなことを、どのような方法で学習したのかといった問題解決のプロセスと、学習してわかったことや自分やみんなの考えをふりかえることです。

その基本的な手順を, 教科書の単元末のページを参考に考えてみましょう。

- ①「学習のはじまり、調べる計画、見学や観察、調査、まとめ」の各活動のふりかえり
- ②「学習成果、調べ方、学び方」のふりかえり
- ③「数人の意見の発表, 追究したい問題の設定, 問題についての話し合い」のふりかえり

など、体験的な活動と話し合い活動のふりか えりの手順が示されています。

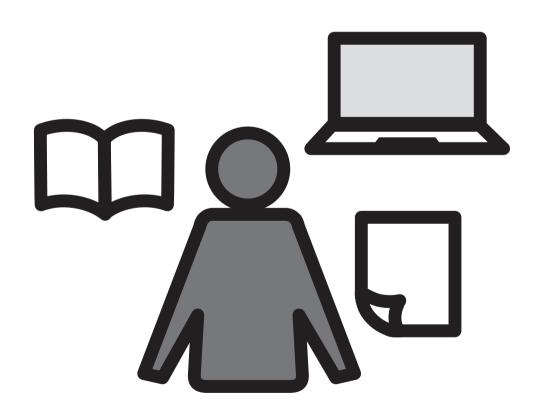
こうした基本的なプロセスをもとにして,体験的な活動を通した学習の成果などを新聞やまんが、ペープサートなどで表現したり、みんなで考えたい問題をクラスやグループで話し合ったりすることを構成することが大切なことになります。副読本のふりかえりでは、こうした表現活動を児童の実態に即しどう書き表すかが求められています。



♠ ③の問題についての話し合いの場面 (『小学社会3・4年下』P.81)



単元構成の参考事例



3年の単元構成案

わたしたちの住んでいるところ(全17時間)



大単元について

新学習指導要領の内容…第3学年(1)

アの「知識及び技能」として、「(ア) 身近な地域 や自分たちの市の様子をおおまかに理解すること。 (イ) 観察・調査したり地図などの資料で調べたり して、白地図などにまとめること。」を示している。 イの「思考力、判断力、表現力等」として、 「(ア) 都道府県内における市の位置、市の地形や土 地利用. 交通の広がり. 市役所など主な公共施設の 場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目 して、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違 いを考え、表現すること。」を示している。

新学習指導要領での変更事項等

①市役所の働きを取り上げる

身近な地域や市の様子に関する内容については、 公共施設の場所と働きに「市役所など」という文言 が新たに加えられ、市役所の働きを取り上げること が示されている。

取り上げる市役所の働きとしては、多くの公共施 設が市役所によって運営されていることや、災害時 における避難場所は市役所において指定されている ことなどが考えられる。

②学年の導入で扱う

ここでは, 第3学年の内容の(2), (3) 及び(4) に関わりがあることを踏まえて、 学年の導入で扱う ようにする。

③自分たちの市に重点を置く

授業時間数の配分などを工夫して,「自分たちの 市」に重点を置いた効果的な指導をおこなうように 計画することが求められている。

④方位や地図記号について扱う

市の様子に関する内容の指導において、自分たち の市の位置を確かめたり、調べたことを白地図にま とめたりする際に必要な方位や主な地図記号につい て. 地図帳を参照して理解し. 活用できるようにす ることが求められている。



学習活動を充実させるために

本単元の着目点と中心となる活動

都道府県内における市の位置。 市の地形や土地利 用. 交通の広がり. 市役所など主な公共施設の場所 と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、 身近な地域や市の様子について、地図や写真などの 資料で市の位置や地形、土地利用、交通の広がりな どを観察したり調べたりして、白地図にまとめる活 動が考えられる。その際、観察・調査して必要な情 報を集める技能、地図などの資料から位置や地形、 広がりや分布などを読み取る技能、地図記号を使っ て、調べたことを白地図などにまとめる技能などを 身につけるようにしたい。

社会的事象の見方・考え方を働かせる

身近な地域や市の様子について、市はどこに位置 しているか、どのように広がっているか、どのよう に利用されているかなどの問いを設けて調べたり. 駅や市役所の付近、工場や住宅の多い所、田畑や森 林が多い所、伝統的な町並みがある所など、場所ご との様子を比較したり、主な道路と工場の分布、主 な駅と商店の分布など土地利用の様子と、交通など の社会的な条件や土地の高低などの地形条件を関連 づけたりして、市内の様子は場所によって違いがあ ることを考え、文章で記述したり、白地図にまとめ たことをもとに説明したりすることが考えられる。

- 1	単元構成案 ※はおもな内容	8 8 7	副読本作成の際の留意事項	华智指
	大単元の導入(①	自分の住んでいる市のギフナジェーヘーナ	導入では、生活科での学習経験を生かし、自分の住んでいる身近 - ナルゴチギュニー・ファー レニ・エニア・エン・ノー・コーニーギで正古	小
1 ×		の核十名第次し回りはから、市の様子にしい	44世級の権士について、ナモもが発しわかるイフストマグノや与真などを手掛かりに想起させ、子どもたちの興味・関心を高めること	
~/ 1	/ラストマップや写真を活用して,市の場所や地理	て関心をもつことがで	が大切である。そうした活動からつなげて,市全体の様子へ視野を	
ib I	的な特徴,王な公共施設の仏直を唯力める	\$ 5°	広げるようにする。	
	見学の計画を立てる②	都道府県内における	市の範囲や広がりを捉えることは、地域社会の生産や販売、安全	
	市の様子を調べる	市の位置, 市の地形や	を守るための諸活動,市の様子の移り変わりを理解する上で基礎と	
	学校のまわりの探検計画を立てる	土地利用,交通の広が	なることから,この単元は,学年の導入で扱うようにする。	
	学校のまわりのようす ③	り, 市役所など主な公	身近な地域を見学したり, 聞き取り調査をしたりして情報を集め	
	学校のまわりを探検する	共施設の場所と働き,	る際には,目的や着目する視点を明確にして効果的におこない,市	
	調べたことを整理する	古くから残る建造物の	全体を調べる際にその視点を生かすなどして、市全体の地理的環境	
	市のようす ⑦	分布などをもとに,身	の概要を理解できるように工夫したい。	{\{\}
	市の特色ある地形	近な地域や市の様子を	内容の取扱いで市に重点を置くことが钥記されたため、町たんけ	
	土地利用の様子	大まかに理解すること	んの時間を削減する必要がある。例えば,場所を絞って見学すると	=
_	駅のまわり一人々のにぎわい	かできる。	か、各グループに分かれて1時間程度で見学するなどが考えられる。	€ 8
	駅のまわり一駅と人々のつながり		また,探検してつくった絵地図を地図につくりなおす時間も十分	乙中 乙 日井(こ
	市役所とまわりの様子		とれないと思われる。その場合は、地図帳を参照したり、教師が地	4X4XV 1
	市役所や公共施設の働き		図を準備したりして,地図記号や色分けのよさに気づかせたい。	=
	古い町並みが残るところの様子		自分たちの市の位置を確かめたり、調べたことを白地図にまとめ	
	市のようすをまとめる ④		たりする際に必要となる方位や主な地図記号について、地図帳を参	
	場所ごとの様子を比較する		照して理解し活用できるようにする。その際、方位については、最	
	地形条件を関連づける		初に四方位を取り上げ, 八方位については, ここでの学習も含めて	
	場所によって違いがあることを考える		第4学年修了までに身につけるようにする。	
	中のパンレフシ 下 ゆし く ゆ			

わたしたちのくらしとまちではたらく人びと(全21時間)

◆ 大単元について

新学習指導要領の内容…第3学年(2)

アの「知識及び技能」として、「(ア) 生産の仕事 は、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行わ れていることを理解すること。(イ)販売の仕事は、 消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよ う、工夫して行われていることを理解すること。(ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、 白地図などにまとめること。|を示している。

イの「思考力、判断力、表現力等」として、「(ア) 仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目し て、生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え、 地域の人々の生活との関連を考え、表現すること。 (イ) 消費者の願い. 販売の仕方. 他地域や外国と の関わりなどに着目して、販売に携わっている人々 の仕事の様子を捉え、それらの仕事に見られる工夫 を考え、表現すること。」を示している。

新学習指導要領での変更事項等

①生産と販売を別々に記述

これまで同内容であった生産と販売の仕事が、区 別されて記述されている。そのため、生産の仕事は 地域との密接な関わりを、販売の仕事は他地域のと の関わりに着目することとされている。

②仕事の種類や産地の分布、仕事の工程(生産)

仕事の種類に着目するとは、 市内に見られる農作 物や工業製品などを作る仕事の種類について調べる ことであり、産地の分布に着目するとは、市内にお

ける田や畑、工場などがある場所の分布について調 べることである。また、仕事の工程に着目するとは、 農家や工場などの仕事に見られる原材料の仕入れ 施設・設備、働く人の仕事の手順、生産物の販売の 様子について調べることである。このようにして調 べたことを手掛かりに、生産に携わっている人々の 仕事の様子を捉えることができるようにする。

③他地域や外国との関わりに着目する(販売)

他地域や外国との関わりに着目するとは、外国を 含めた商品の産地や仕入れ先の名称と位置、買い物 に来る客の居住地の範囲などを調べることである。 調べたことを手掛かりに、地域の販売に携わる人々 の仕事の様子を捉えることができるようにする。

④地図帳などを使用する(販売)

販売における商品の仕入れ先を調べる際、地図帳 などを使って、都道府県や外国の名称と位置を確か める活動をおこない. 自分たちの消費生活を支えて いる販売の仕事は、国内の他地域や外国と結びつい ていることに気づくように指導する必要がある。

⑤消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよ う, 工夫していることを理解する (販売)

販売の仕事は、消費者の需要を踏まえて売り上げ を高めるよう工夫していること、 商店では商品の品 質や並べ方, 値段の付け方などを工夫して販売して いること. 販売の仕事は商品や人を通して国内の他 地域や外国とも関わりがあることなどを基に. 販売 の仕事の様子を理解することが求められている。

◆ 学習活動を充実させるために

本単元の着目点

生産の仕事に関する内容については、仕事の種類 や産地の分布、仕事の工程などに着目する。販売の 仕事に関する内容については、消費者の願い、販売 の仕方、他地域や外国との関わりなどに着目する。

中心となる活動

生産の仕事の様子と地域の人々の生活を結び付け て関連を考えたり、販売の仕方と消費者の願いを関 連付けて考えたり、考えたことを文章で記述したり、 図表にまとめて説明したりする活動が中心となる。

		単元構成案 ※丸数字は配当時間 はおもな内容	8 8 7	副読本作成の際の留意事項	学習指
	乗ちたにどの項が	大単元の導入 ① ではたらく人びと, 市でつくられているものな 写真	まちで働く人びとの 仕事や市内でつくられ ているものに関心をも つことができる。	導入では,「なぜつくられているのか」,「どんな仕事をしているのか」など, 子どもたちの疑問から学習問題を設定し, 追究・解決する活動につなげる。	が が で で で で で で で で で で で で で
- 工場ではたらく人びとの仕事 (8時間)	- u w 4	市内の生産の仕事を調べる ① ・仕事の種類や分布について調べる 見学の計画を立てる ① ・調べる視点や方法について話し合う 工場ではたらく人の仕事を調べる ④ ・原材料の仕入れについて調べる ・施設・設備について調べる ・働く人の仕事の手順について調べる 調べたことをまとめる ② ・工場の仕事と地域の人々の生活との関連を考え、文章や白地図にまとめる。	地域の工場を事例に, 地域の生産に関する仕事について, 仕事の種類や産地の分布, 仕事 の工程などに着目して 調べ, 生産の仕事は, 地域の人々の生活と密接な関わりをもってお こなわれていることを 理解することができる。	具体的にある生産の仕事を調べる前に、市全体の生産の仕事の種類や工場・産地の分布を概観する。 生産の仕事について、事例として取り上げる際には、例えば、地域の実態に応じた学習が展開できるか、市の人々の仕事の特色を具体的に捉えることができるかなどに留意し、農家の仕事、工場の仕事、本を育てる仕事、魚や貝などをとったり育てたりする仕事などの中から選択して取り上げる。 「地域の人々の生活と密接な関わりをもつ」とは、例えば、自分たちの地域にはさまざまな生産に関する仕事があること、産地は市内に分布していること、地域で生産されたものを自分たちの生活で使っていることなどを捉えられるようにすることが挙げられる。	
2 店ではたらく人びとの仕事(22時間)	- u w 4	買い物調べをする ② ・知っている店を紹介し合う ・買い物調べを交流する スーパーマーケットのくふうを調べる ⑥ ・消費者の多様な願いについて調べる ・商品の品質や並べ方,値段の付け方,販売の仕方について調べる 住地域や外国との関わりについて調べる スーパーマーケットのよさをまとめる ③ ・販売の仕方と消費者の願いを関連づけて考え、 店のキャッチコピーをつくる	スーパーマーケット を事例に,地域の販売 の仕事について,消費 者の願い,販売の仕方, 他地域や外国との関わ りなどに着目して調べ, 販売の仕事は,消費者 の多様な願いを踏まえ 売り上げを高めるよう, 工夫しておこなわれて いることを理解するこ とができる。	販売の仕事については、身近な地域にある、例えば、小売店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、デパート、移動販売などの中から選択して、商店を取り上げることとする。国内の他地域や外国との関わりについて、地図帳などを使って、都道府県や外国の名称と位置を確かめる活動をおこない、自分たちの消費生活を支えている販売の仕事は、国内の他地域や外国と結びついていることに気づくようにする。	(2) (2) (4) (4) (5) (2) (2) (2) (2)

安全なくらしを守る(全16時間)

大単元について

新学習指導要領の内容…第3学年(3)

アの「知識及び技能」として、「(ア)消防署や警 察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、 相互に連携して緊急時に対処する体制をとっている ことや、関係機関が地域の人々と協力して火災や 事故などの防止に努めていることを理解すること。 (イ) 見学・調査したり地図などの資料などで調べ たりして、まとめること。|を示している。

イの「思考力、判断力、表現力等」として、「(ア) 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応など に着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、 相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現する こと。|を示している。

新学習指導要領での変更事項等

①火災を取り上げること

これまでの「火災、風水害、地震などの中から選 択して取り上げ」ることを、火災を取り上げること

に改めた。ここで取り上げる火災とは、地域の人々 の生命や財産を脅かす火災である。

②取り上げ方に軽重を付け、効果的に指導する

内容の取扱いの(3)のアは、内容の(3)のアの (ア) において、「消防署や警察署などの関係機関は、 地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に 対処する体制をとっていることや. 関係機関が地域 の人々と協力して火災や事故などの防止に努めてい ること」を指導する際の配慮事項を示したものであ る。「緊急時に対処する体制をとっていること」と「防 止に努めていること | については、火災と事故のい ずれも取り上げることが示された。その際、例えば、 「緊急時に対処する体制をとっていること | につい ては、火災に重点を置き、「防止に努めていること」 については、事故に重点を置くなど、取り上げ方に 軽重を付け、効果的に指導することが新たに加えら れた。

学習活動を充実させるために

本単元の着目点と中心となる活動

地域の安全を守る働きに関する内容については、 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応など に着目する。具体的には、消防署や警察署などの関 係機関や消火栓や火災報知器, 消防水利, 消防団倉 庫などの施設・設備や, ガードレールや交通標識, 信号. カーブミラー. 「子ども 110 番の家 | などの 施設・設備の位置や分布について調べたり、働いて いる人の勤務体制や待機の仕方、訓練、施設・設備 の点検, パトロールの様子などについて調べたり, 関係機関のそれぞれの役割や通信指令室を中心とす るネットワークによる関係機関の相互の連携などに ついて調べたりする活動が中心となる。

地域社会の一員としての自覚を養う

地域の安全を守る働きについて学習したことをも とに、地域の人々がおこなっている火災予防、交通 安全や防犯などに関わる活動の中から、地域社会の 一員として自分たちにも協力できることを考えたり. 自分自身の安全を守るために日頃から心掛けるべき ことを選択・判断したり、それらをもとに話し合う ことで、地域社会の一員としての自覚を養うように することが求められる。具体的には、火事を引き起 こさない生活の仕方や事故を起こしたり事件に巻き 込まれたりしない行動の仕方について討論したり, 標語やポスターなどを作成したりすることが考えら れる。

早九桶风条 《はおもな内容		8 8 7	副読本作成の際の留意事項	小智指 画 重 留 留
大単元の導入(①		地域の安全を守る取りによって、一門、十	導入では,「なぜ」「どうして」という子どもの素朴な疑問が生ませる。	K K
守る取り組みについて	, 写真や統計グ	り組みにしいて関うをナル・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・	れるような教材との出会いを工夫し、子とも自身が学習問題を設定したに、おお、締治したいする注動につかば2mシーナス	
をもとに話し合う。		もノしてができる。	したり、洹光・昨犬したり98泊割にフなりるように98。	
身のまわりの危険を調べる	8	消防署や警察署など	〇火災…消防署を中心に関係機関などが普段から施設・設備の整備	
通学路で危険な場所について話し	話し合う	の関係機関は,地域の	や点検,訓練,広報活動などに取り組み,火災の予防に努めてい	
火事から人びとを守る ⑦ ((®)	安全を守るために,相	ることや,地域の人々が消防署への火災通報,避難訓練の実施,	
火事から人々を守る取り組み		互に連携して緊急時に	地域の消防団による防火を呼び掛ける活動などの火災予防に協力	
消防署を見学する		対処する体制をとって	していることなどに着目して調べる。	
119 番の仕組みを調べる		いることや,関係機関	○交通事故や事件…警察署が中心となって,関係の諸団体が連携・	
消防隊員の仕事を調べる		が地域の人々と協力し	協力して交通安全運動や防犯活動を展開していることや,保護者	
学校を火事から守る仕組みと取り糾	取り組み	て火災や事故の防止に	による地域の巡回,「子ども110番の家」の設置など, 地域の	
地域の消防設備や危険な場所		努めていることを理解	人々が事故防止や防犯に協力していることなどに着目して調べる。	位
交通事故や事件を防ぐ ③ (⑦)	(£)	し、安全を守るために	関係機関等から集めた資料を活用したり、関係機関や地域の人な	(3)
身近な交通事故		自分たちにできること	どから地域の安全を守るための活動について話を聞いたりすること	
交通事故を防ぐ取り組み		を考えたり選択・判断	で,地域の一員として協力できることを考えたり,自分で自分の安	内容の
警察署の人の仕事を調べる		したりすることができ	全を守るために何をするべきか考えたりする手掛かりとなる。	取扱い
地域の人々の取り組み		ô	軽重の付け方としては,消防署と警察署はどちらかのみの見学に	(3)
市で取り組んでいること			することや, 119番のしくみを学習すれば, 110番のしくみは軽	
わたしたちにできること ③			く扱うなどをして,時間を削減することが考えられる。	
地域の一員として協力できること	7		統計資料については、算数の進度によって扱いが変わる。算数で	
自分の安全を守るために心掛けるこ	けること		棒グラフをまだ学習していない場合は,棒グラフの上に実数値を入	
安全・安心マップづくり			れるとか、図グラフにするなどの工夫が必要となる。	
			自分たちにできることを考える際,地域の取り組みや,火災や事	
			件,事故件数を想起させ,防ぐ努力をしてもまだそれらは起きており,	
			自分で自分の身を守ることが大切だということにも気づかせたい。	

市のようすとくらしのうつりかわり(全16時間)



◆ 大単元について

新学習指導要領の内容…第3学年(4)

アの「知識及び技能」として、「(ア) 市や人々の 生活の様子は、時間の経過に伴い、移り変わってき たことを理解すること。(イ) 聞き取り調査をした り地図などの資料で調べたりして、年表などにまと めること。|を示している。

イの「思考力,判断力,表現力等」として,「(ア) 交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具など の時期による違いに着目して、市や人々の生活の様 子を捉え、それらの変化を考え、表現すること。」 を示している。

新学習指導要領での変更事項等

①元号を用いた言い表し方を取り上げる

市の様子の移り変わりについて、博物館や資料館 等の関係者や地域の人などへの聞き取り調査をした り. 関係機関が作成した資料などで調べたりして. 年表などにまとめる技能を身につけることが求めら れている。年表にまとめる際は、時期の区分につい て、昭和、平成など元号を用いた言い表し方などが あることを取り上げる必要がある。

②和税の役割に触れる

「公共施設」について取り上げる際、公共施設の 建設や運営には市役所が関わってきたことや、その 建設や運営には租税が重要な役割を果たしているこ とに触れるようにする。ただし、発達段階も考慮し て、税金の仕組みの詳細については扱わず、"みん なで使うものは、みんなから集めたお金でつくった り、使ったりしている"ということを理解すること ができるようにしたい。

③人口を取り上げる際には、少子高齢化や国際化に 触れ、これからの市の発展について考えることが できるように配慮する

人口を取り上げる際は、算数の学習に合わせ、表 や棒グラフを活用するなど、大まかに増減の傾向を 捉えるようにする。

また. 少子化や高齢化が進行していることや. 国 際化が市によって進められていることにも触れる。

学習活動を充実させるために

教材収集について

本単元は、昔の資料集めが非常に重要となる。町 や人の様子を比較することができるような写真やイ ラストがあると、移り変わりに着目しやすい。各地 域の市史や博物館・資料館の資料などから探してみ るとよい。

本単元の着目点と中心となる活動

市町村合併の時期, 交通の整備や公共施設の建設, 人口の増減などの視点から市の様子が大きく変わっ たいくつかの時期に着目して、その頃の様子を調べ る活動や、現在と比較して年表などにまとめる活動 が考えられる。その際、内容(1)の学習において 作成した地図などを活用したい。

社会的事象の見方・考え方を働かせる

市の人々や生活の様子について、例えば、鉄道や

道路はどのように整備されてきたか、どのような公 共施設が建てられてきたか、土地の使われ方や人口 はどのように変わってきたか、生活の道具はどのよ うに変化してきたかなどの問いを設けて調べたり. その変化の傾向を考えたりする学習活動が必要とな

地域社会の一員としての自覚を養う

市役所等で作成されている資料などをもとにして. これからの市の発展に関心をもち、将来どのような 市になってほしいか、そのためには市民としてどう 行動すればよいかを考えたり、 討論したりすること が大切である。また、市の発展により興味をもつこ とができるよう、現在の市の課題について触れるこ とも考えられる。

早元構成案 "はおもな内容	8 8 4	副読本作成の際の留意事項	学習指
大単元の導入(①	昔と現在とでは様子	本単元は,子どもにとってはじめての歴史的なことを学習する単一マキャー・マー・ユー・エン・エン・サに由本にエボー・サーロか	小 大 点
と現在を比較する写真など	び無なしていのしのに		
例:〇年前と現在の駅のまわり	0 2 0	ここでは、これであっている。ことでは、これでは、一世と今とは様子がちがう。ことに気づかせる場合は2点の2枚	
		の写真の比較でよいが, "移り変わり" にまで目を向けさせたい場	
		合は, 3枚程度の写真を比較するとよい。	
専物館を見学する ②	自分たちが往んでい	本単元については, まず見学活動からはじめる展開とした。 おお	
見学を通して,市が大きく変わった時期に着	る市は、昔から今に至	よその市の移り変わりについて展示資料から読み取ることで、調べ	
	る時間の経過に伴って	る視点をつかませたい。	
市の移り変わりを調べるための学習計画を立	変化しており、人々の	市の移り変わりについては、いくつかの時期に着目して調べてい	
	生活の様子も移り変	く。着目する時期については,市町村合併,交通の整備や公共施設	
市と人々の様子の移り変わり ⑩	わっていることを理解	の建設,人口の増減などの視点から,市の様子が大きく変わった時	
鉄道が通つたころ	し、これからの市の発	期をいくつか取り上げ、現在までの変化を捉えることができるよう	
(交通, 公共施設, 土地利用, 人口, 道具,	展について考えること	にする。	区
人々のくらしの様子)	かできる。	これらの時期は, 市町村によって切り口が異なるが, 交通の発達	(4)
高速道路ができたころ		による変化は区分しやすいと考えられる。平成元年の学習指導要領	
(交通, 公共施設, 土地利用, 人口, 道具,		第3学年内容(5)で,本単元と同じような内容が定められていた	内容の
人々のくらしの様子)		ため、その当時の教科書や地域副読本の事例を参照するのもよい。	取扱い
現在の市の様子		着目する時期の中で,交通や公共施設,土地利用や人口,生活の	(4)
(交通, 公共施設, 土地利用, 人口, 道具,		道具について、それぞれの様子を捉え、変化の傾向を捉えさせたい。	
人々のくらしの様子)		租税の役割については、公共施設の整備を取り上げるなかで取り	
年表にまとめよう		上げるようにする。その際,内容(1)での学習と関連づけるよう	
これからの市③		にしたい。	
市の課題と, その解決のために取り組まれて		これからの市の発展については、どのような市になってほしいか、	
7)		子どもが多面的に考えることができるようにしたい。	
HOOO HOOO HOOO			

わたしたちの住む県(全7時間)



大単元について

新学習指導要領の内容…第4学年(1)

アの「知識及び技能」として、「(ア) 自分たちの 県の地理的環境の概要を理解すること。また. 47 都道府県の名称と位置を理解すること。(イ) 地図 帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめるこ と。|を示している。

イの「思考力、判断力、表現力等」として、「(ア) 我が国における自分たちの県の位置、県全体の地形 や主な産業の分布、交通網や主な都市の位置などに 着目して, 県の様子を捉え, 地理的環境の特色を考 え、表現すること。」を示している。

新学習指導要領での変更事項等

①自分たちの県の地理的環境の概要の理解

4年では、全体を通して自分たちの県を中心とし た地域を学習対象とすることになる。この大単元で は、4年全体の学習の導入的な側面をもちつつも、 人々の生活と関連づけて地理的環境を理解すること が求められる。そのためには、日本の中での県の位

置や近隣の県との位置関係を把握した上で、県内の 地形の様子(土地の高低、山地・高原・盆地・平野 の分布, 主な河川) を, 土地利用, 交通網, 産業や 人口の分布などと関連づけて考え、理解する必要が ある。こうした理解の手助けとなるよう、 県境と市 境を示した白地図, 地勢図, 土地利用図, 交通網, 産業の分布. 人口の分布などのさまざまな地図や. 県内の特色ある地域やランドマークの写真などの資 料を活用することが重要である。

②地図帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめ る技能

地理的環境について調べたりまとめたりすること を. 技能として身につけさせるためには. 単に活動 を取り入れるだけで十分ではない。学習問題の解決 のために、必要な情報を収集し思考する学習活動を 展開することが必要である。目的を意識して、地図 や資料の重要部分を指で差したり、読み取った特色 を言語で表現したり、白地図に書き写したりする活 動に取り組ませることが大切である。

学習活動を充実させるために

知識・技能・思考を関連づける活動を展開する

この大単元では、読み取りやまとめの技能を高め ながら、各種の地図や資料から得た知識が増えてい き、それらをまとめることにより思考が深まる。単 元を通した見通しをもたせ、それまでの学習でわ かったことや考えたことを振り返り、気づきを活発 にするためには、学習の足跡が残るようなワーク シートやノート、教室掲示物等の工夫が求められる。

社会的事象の見方・考え方を働かせる

位置や空間の広がりに着目し、地形の特徴と、産 業. 人口. 交通等の人々の生活との関連に気づかせ

るために、地図等の読み取りの質を高めていく必要 がある。一つの地図から読み取れることも、複数の 地図を見比べることによって読み取れることもある。 例えば、市境を示す白地図をトレーシングペーパー に写し取り、地勢図、土地利用図、交通網等の地図 に重ね、気づいたことを話し合う活動は有効である。

学習のまとめを表現する

地理的環境の特色について考えたことを表現する 活動を取り入れる。話し合いの活動や、PR 紙の作 成などの学習活動を充実させ、思考したことにもと づいて表現する力を高めていくことが求められる。

华習指	(中)	内 (T) (D) (D) (D) (D)
副読本作成の際の留意事項	4年の社会科は、生活の舞台が、市から県に拡大する。地図の活用も、より一層充実する必要がある。本大単元の導入では、47都道府県の地図を提示し、自分たちが住んでいる県や、知っている県を答えさせながら、県を中心に学習していくことを意識させる。3年での市の学習と関連づけ、また第5大単元の県内の特色ある地域の学習を見通して、県のまとまりを考えられるようにすることが重要である。	方位や地図の利用,人々の生活や産業について、3年の学習と関連づけ、また地図帳の活用を一層充実させる。 毎時、さまざまな地図を対抗用いられることになり、断片的なり、単元を通した学習の見通しをもたせたりするとともに、小単元の導入で学習の計画をもたせることが大切である。 日地図を活用し、地図や資料を比較・総合することによって、地理的位置、地形、自然条件が、土地利用や交通、人口、産業などの生活の様子に関連していることを考えられるようにする。 そのために、主な川、海、湖、山地、高原、盆地、平野を表す鳥瞰図や、土地の高さやかたむきを表す地勢図・断面図を写真とともに示し、地形の様子を捉えられるようにする。土地利用図、交通網、人口分布図や、特色ある地域や場所の写真を示し、人々の生活や産業の様子、他の県とのつながりを理解できるようにする。言語活動の充実を図り、気づいたことや考えたことを話し合うことを通して、人々のくらしや産業は、それぞれの地域の地理的環境に応じて、営まれていることについて、考えを深められるようにする。
8 8 7	日本は、47 都道府 県からが成り立ってい ることを理解し、生活 の舞台としての自分た ちが住んでいる県に対 する関心をもつことが できる。	日本における県の位置,隣接県との方位の関係,いくつかの市が 集まって県ができていることを理解し,方位を使って位置関係を説明することができる。 県全体の地形や主な産業の分布,交通網や主な都市の位置などから,県の様子と地理的環境の特の生活ができる。ことができる。ことができる。ことができる。ことができる。
単元構成案 ※対数字は配当時間	大単元の導入 ① 3年で学習した写真など。特に、生産された日本地図、3年で学習した写真など。特に、生産された県名が表示されたスーパーの品物の写真、農業や工業などで県の特色ある産業の写真、交通や物流によって他の県とつながりながら生活が営まれていることがわかる写真がよい。	1 県の位置 ①

2 健康なくらしを守る(全22時間)

◆ 大単元について

新学習指導要領の内容…第4学年(2)

アの「知識及び技能」として、「(ア) 飲料水、電 気. ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給で きるよう進められていることや、地域の人々の健康 な生活の維持と向上に役立っていることを理解する こと。(イ) 廃棄物を処理する事業は、衛生的な処 理や資源の有効利用ができるよう進められているこ とや、生活環境の維持と向上に役立っていることを 理解すること。(ウ) 見学・調査したり地図などの 資料で調べたりして、まとめること。」を示している。

イの「思考力、判断力、表現力等 | として、「(ア) 供給の仕組みや経路. 県内外の人々の協力などに着 目して、飲料水、電気、ガスの供給のための事業の 様子を捉え、それらの事業が果たす役割を考え、表 現すること。(イ) 処理の仕組みや再利用、県内外 の人々の協力などに着目して. 廃棄物の処理のため の事業の様子を捉え、その事業が果たす役割を考え、 表現すること。」を示している。

新学習指導要領での変更事項等

①人々の健康を支える事業を理解し、役割を考え表 現する

飲料水、電気、ガスを供給する事業においては、 地域の人々の健康な生活の維持と向上に加え、新た な内容に「安全で安定的」に供給できるように進め られていることが加わっている。

②人々の健康や生活環境を支える事業を理解し、役 割を考え表現する

廃棄物を処理する事業においては、 資源の有効利 用に加え、新たな内容に「衛生的な処理」が加わっ ている。また内容の取扱いにおいて「現在に至るま でに仕組みが計画的に改善され公衆衛生が向上して きたこと」が加わっている。

③社会生活を営む上での法やきまり

これまで飲料水、電気、ガスの確保及び廃棄物の 処理の内容において扱うものとされていた「法やき まり」は、廃棄物の処理に限定されている。

学習活動を充実させるために

調査活動を軸に学習を展開する

飲料水, 電気, ガスを供給する事業や, 廃棄物を 処理する事業は、生活を営む上で欠かすことができ ないものであり、日常との関わりも深い。しかし、 供給の仕組みや経路や、県内外の人々の協力につい ては、普段は目にすることも意識することも少ない。 そこで、児童の身近な家庭や学校での様子から調べ、 問題意識を醸成しながら学習問題をつくり、見学や 資料の調査活動を主軸として、学習を発展させてい くことが大切である。

社会的事象の見方・考え方を働かせる

飲料水の供給においては、地域的な広がりを意識 しながら水源地から、ダム、浄水場などの経路を経

て届けられていることを捉えさせる。廃棄物の処理 においては、広域的な収集や、高度な技術を利用し た集中的な処理、資源の分別や再生品・排熱の利用 などが進められていること、歴史的に公衆衛生の仕 組みが発展してきたことを捉えさせる。いずれの事 業も、関係機関や人々の協力によって営まれている ことに目を向け、生活に関連づけて事業の社会的な 役割を考え表現できるようにする。

児童自らが選択・判断をする

節水, ごみの減量, 資源の再利用などについて. 市や地域・学校・家庭での取り組みに児童自らも協 力しようとする態度を養い. 自らができることやす べきことを選択・判断できるようにする。

		単元構成案 ※ス数字は配当時間 はおもて構成案 ・はおもな内容	りゅん	副読本作成の際の留意事項	华智指
(らしを守るための事業の概要を捉える) - 身のまわりのごみを調べる (4) - 分別の方法, 出し方のきまり - ごみの量 - ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・			生活に不可欠な事業	大単元全体の学習を見通せるよう, 飲料水などを供給する事業,	小 大 三
1 身のまわりのごみを調べる ④ ・分別の方法,出し方のきまり ・ごみの量 ・首のごみの処理の様子との比較 2 清掃工場の見学 ⑤ ・分別収集から最終処分までの経路 ・環境保護のための高度な技術の利用 ・働く人々の工夫や努力 3 ごみを減らすために ② ・ごみ減量の工夫,再利用,再生品の利用 ・法ときまりの大切さ ・自分たちにできること 1 水の使われ方を調べる ③ ・家庭・学校での使用量や代金 ・県または市(地域)の給水量の推移 ・承庭・学校での使用量や代金 ・県または市(地域)の給水量の推移 ・水源・取水・浄水・排水の経路 ・水質を維持するための高度な技術 ・動く人々の工夫や努力 3 水のみなもとを守る ② ・水質を維持するための高度な技術 ・働く人々の工夫や努力 3 水のみなもとを守る ② ・水質を推ちするための高度な技術 ・動く人々の工夫や努力 3 水のみなもとを守る ② ・水質を化けつに使うために ① ・水がなくなったら? ・おがなくなったら?		しを守るための事業の概要を捉え	に気づく。	ごみなどの廃棄物を処理する事業と生活の結びつきを捉えさせる。	
 ・分別の方法,出し方のきまり ・ごみの量 ・昔のごみの処理の様子との比較 2 清掃工場の見学 ⑤ ・分別収集から最終処分までの経路 ・環境保護のための高度な技術の利用 ・働く人々の工夫や努力 3 ごみを減らすために ② ・ ごみ減量の工夫,再利用,再生品の利用 ・ 法ときまりの大切さ ・ 自分たちにできること 1 水の使われ方を調べる ③ ・ 家庭・学校での使用量や代金・県または市(地域)の給水量の推移 2 浄水場の見学 ④ ・ 水源・取水・浄水・排水の経路 ・ 水源・取水・浄水・排水の経路 ・ 水質を維持するための高度な技術 ・ ・ 小質を維持するための高度な技術 ・ ・ 小質を維持するための高度な技術 ・ ・ 小質を維持するための高度な技術 ・ 水質を維持するための高度な技術 ・ 水質を維持するための高度な技術 ・ 水質を維持するための高度な技術 ・ 水質を推せするための高度な技術 ・ 水質を化せつに使うために ① ・ 水がなくなったら? ・ 水がなくなったら? ・ は分たちにできること ・ 自分たちにできること 	•	身のまわりのごみを調べる	生活環境の維持や向	身のまわりの廃棄物を調べ, そのゆくえについて関心を高めるよ	
	_	・分別の方法,出し方のきまり	上のためには, 衛生的	うにする。歴史的な視点からは公衆衛生が発展してきていることや、	松
- 昔のごみの処理の様子との比較 - 清掃工場の見学 ⑤ - 分別収集から最終処分までの経路 - 環境保護のための高度な技術の利用 - 働く人々の工夫や努力 - 乙み減量の工夫, 再利用, 再生品の利用 - 法ときまりの大切さ - 法ときまりの大切さ - 京庭・学校での使用量や代金 - 東または市(地域)の給水量の推移 - 永康・野校での使用量や代金 - 東または市(地域)の給水量の推移 - 水源・取水・浄水・排水の経路 - 水源・取水・浄水・排水の高度な技術 - 動く人々の工夫や努力 - 水源・〔緑のダム〕としての森)の保護 - 水がなくなったら? - 水がなくなったら? - 水がなくなったら? - おがなくなったら? - は分たちにできること	Lĩ	曹の名之・	に廃棄物を処理する社	空間的な視点からは広域的に収集して集中的に処理していることを	(2) 7
2 清掃工場の見学 ⑤	みら	・昔のごみの処理の様子との比較	会的な仕組みが大切で	理解し,環境に配慮し迅速かつ衛生的な処理する事業として役割を	5
 ・分別収集から最終処分までの経路 ・環境保護のための高度な技術の利用 ・働く人々の工夫や努力 3 ごみを減らすために ② ・ごみ減量の工夫, 再利用, 再生品の利用 ・法ときまりの大切さ ・自分たちにできること 1 水の使われ方を調べる ③ ・家庭・学校での使用量や代金・県または市(地域)の給水量の推移 2 浄水場の見学 ④ ・水源・取水・浄水・排水の経路 ・水質を維持するための高度な技術 ・ 小質を維持するための高度な技術 ・ 小質を維持するための高度な技術 ・ 小質を維持するための高度な技術 ・ 水質を維持するための高度な技術 ・ 水質を維持するための高度な技術 ・ 水質を化せつに使うために ① ・ 水がなくなったら? ・ おがなくなったら? ・ は分たちにできること 		清掃工場の見学	あることを理解するこ	捉える。	(,
 ・環境保護のための高度な技術の利用 ・園く人々の工夫や努力 ・ごみを減らすために ② ・ごみを減らすために ② ・ごみを減らすために ② ・ごみを減らすために ② ・ 法ときまりの大切さ ・ 自分たちにできること ・ 東または市(地域)の給水量の推移 ・ 東または市(地域)の給水量の推移 ・ 水源・取水・浄水・排水の経路 ・ 水質を維持するための高度な技術 ・ 水質を維持するための高度な技術 ・ 水質を維持するための高度な技術 ・ 水質を維持するための高度な技術 ・ 水質をとを守る ② ・ 水源地(「緑のダム」としての森)の保護 オ 水をたいせつに使うために ① ・ 水がなくなったら? ・ は分たちにできること ・ は分たちにできること 	43	・分別収集から最終処分までの経路	とができる。	収集、処理や処分の様子を表す写真、それらの関係がわかる流れ	7
	الد	・環境保護のための高度な技術の利用	公衆衛生の向上が図	図,収集範囲・経路が記された図や地図,工夫,努力,技術,きま	
3 ごみを減らすために ②	H H H	・働く人々の工夫や努力	られてきたが,解決す	りについて読み取れる説明等を用いる。	内容の
 ・ごみ減量の工夫, 再利用, 再生品の利用 たちができる行動・ 法ときまりの大切さ		バみを減りすために	べき問題も存在してい	見学に行く前に問いをもち見学の計画を立てるようにする。	取扱い
 ・法ときまりの大切さ ・自分たちにできること 1 水の使われ方を調べる ③ ・家庭・学校での使用量や代金 ・県または市(地域)の給水量の推移 2 浄水場の見学 ④ ・水源・取水・浄水・排水の経路 ・水質を維持するための高度な技術・働く人々の工夫や努力 3 水のみなもとを守る ② ・水源地(「緑のダム」としての森)の保護 4 水をたいせつに使うために ① ・水がなくなったら? ・由分たちにできること 	二世	再利用,再生品の	ることを理解し, 自分	加えて,環境保護,処分場確保,処理費用抑制のためには,ごみ	(1)
 ・自分たちにできること 1 水の使われ方を調べる ③ ・家庭・学校での使用量や代金・県または市(地域)の給水量の推移 2 浄水場の見学 ④ ・水源・取水・浄水・排水の経路・水質を維持するための高度な技術・働く人々の工夫や努力・働く人々の工夫や努力 3 水のみなもとを守る ② ・水源地(「緑のダム」としての森)の保護 4 水をたいせつに使うために ① ・水がなくなったら? ・自分たちにできること 	噩)	・法ときまりの大切さ	たちができる行動を選	の減量化,資源の再利用,再生品の利用などの取り組みの大切さを	アウオ
 水の使われ方を調べる ③ ・家庭・学校での使用量や代金 ・県または市(地域)の給水量の推移 2 浄水場の見学 ④ ・水源・取水・浄水・排水の経路 ・水質を維持するための高度な技術・働く人々の工夫や努力 3 水のみなもとを守る ② ・水源地(「緑のダム」としての森)の保護 4 水をたいせつに使うために ① ・水がなくなったら? ・は分たちにできること 		・自分たちにできること	・判断でき	理解し,選択・判断できるようにする。	
 ・家庭・学校での使用量や代金 ・県または市(地域)の給水量の推移 2 浄水場の見学 ④ ・水源・取水・浄水・排水の経路・水質を維持するための高度な技術・働く人々の工夫や努力・働く人々の工夫や努力・一動く人々の工夫や努力・水源地(「緑のダム」としての森)の保護・水源地(「緑のダム」としての森)の保護・水がなくなったら?・おかなくなったら?・自分たちにできること 	-		飲料水は,生活に欠	学校や家庭の水の利用のされ方や使用量を調べ、わたしたちのく	
 ・県または市(地域)の給水量の推移 2 浄水場の見学 ④ ・水源・取水・浄水・排水の経路 ・水質を維持するための高度な技術・働く人々の工夫や努力 3 水のみなもとを守る ② ・水源地(「緑のダム」としての森)の保護 4 水をたいせつに使うために ① ・水がなくなったら? ・自分たちにできること 	ด	・家庭・学校での使用量や代金	かすことができないも	らしに水が欠かせないものであることに気づくようにする。	{\{\frac{1}{2}}
2 浄水場の見学 (4) かい源・取水・浄水・排水の経路 仕組 ・水質を維持するための高度な技術 とを ・働く人々の工夫や努力 きる 3 水のみなもとを守る (2) 水 ・水源地 (「緑のダム」としての森)の保護 あり 4 水をたいせつに使うために (1) に、 ・水がなくなったら? や、 ・自分たちにできること ネ,	伝.	・県または市(地域)の給水量の推移	のであり、これを安全	空間的な視点から事業を把握できるよう,全体像を地図や仕組み	
・水順・取水・浄水・排水の経路 仕組 ・水質を維持するための高度な技術 とを・ ・働く人々の工夫や努力 3 水のみなもとを守る ② 水 ・水原地 (緑のダム」としての森)の保護 あり 本をたいせつに使うために ① ・水がなくなったら? ・水がなくなったら? ・おがなくなったら? ・自分たちにできること ・よ, ・自分たちにできること ・カ,		浄水場の見学	かつ安定的に供給する	図で示すとともに,水源地,河川,ダム,貯水池,浄水場などの拠) (F)
・水質を維持するための高度な技術 ・働く人々の工夫や努力 きる 3 水のみなもとを守る ② 水 ・水源地 (「緑のダム」としての森) の保護 あり 4 水をたいせつに使うために ③ に、 ・水がなくなったら? や、 ・自分たちにできること ス,	·ひ.	・水源・取水・浄水・排水の経路	仕組みが大切であるこ	点の写真や役割の解説を示す。また,安全性をもたらす水質の確保	} (
・働く人々の工夫や努力 きる 3 水のみなもとを守る ② 水 ・水源地 (「緑のダム」としての森)の保護 あり 4 水をたいせつに使うために ① に、 ・水がなくなったら? や、 ・自分たちにできること ス,	7%	・水質を維持するための高度な技術	とを理解することがで	や,安定性をもたらす水道の維持のために,働く人々の工夫や努力	
3 水のみなもとを守る(②) 水 ・水源地(「緑のダム」としての森)の保護 あり あり 4 水をたいせつに使うために(③) に、、水がなくなったら? ・水がなくなったら? や、 ・自分たちにできること ス,	かれ	・働く人々の工夫や努力	°Q W	がなされ、高度な技術も利用されていることについての説明や写真	
・水源地 (「緑のダム」としての森)の保護 あり 4 水をたいせつに使うために ① に、水がなくなったら? ・水がなくなったら? や、や、自分たちにできること		水のみなもとを守る	水は限られた資源で	を示す。	€ 8
4 水をたいせつに使うために ① に、 ・水がなくなったら? や、 ・自分たちにできること ス,	ゆち		あり、大切に守るため	水資源の確保における,「緑のダム」としての森林が果たしてい	N400 日共()
・水がなくなったら?・自分たちにできることえ,		水をたいせつに使うために	に,水源地の環境保護	る役割を理解し,水源地の環境を保全する活動にも視野を広げる。	1 (1)
· 自分たちにできること え,	2世	・水がなくなつたら?	や、節水の重要性を考	水の大切さに気づき,自分たちにできることを選択・判断するうえ	= - - - -
	.噩)	・自分たちにできること	え, 行動を選択・判断	で手がかりとなる,水の確保が困難な地域や災害時の写真を示す。	H
° 0 4 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1			べまる。		

自然災害から人々を守る(全12時間)



◆ 大単元について

新学習指導要領の内容…第4学年(3)

アの「知識及び技能 | として、「(ア) 地域の関係 機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして 対処してきたことや、今後想定される災害に対し、 様々な備えをしていることを理解すること。(イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べ たりして、まとめること。」を示している。

イの「思考力、判断力、表現力等 | として、「(ア) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力な どに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、そ の働きを考え、表現すること。|を示している。

新学習指導要領での変更事項等

①内容項目としての「自然災害」の独立

従来は、「地域社会における災害及び事故の防止」 における「災害」の事例として「火災、風水害、地 震などの中から選択する |こととなっており、「火災 | が選択されることの多い実態からすれば、自然災害

については学習されないケースも多くあった。しか し、今回の改訂では「自然災害」が独立し、第4学 年の内容に「自然災害から人々を守る」の項目が位 置づけられた。そして「自然災害」として「地震災 害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中か ら、過去に県内で発生したものを選択して取り上げ ること | となった。

②政治の働きに関心を高めるようにする

自然災害時における地方公共団体の働きや地域の 人々の工夫・努力等に関する指導の充実が図られ ている。県庁や市役所などの関係機関が相互に連携 したり地域の人々と協力したりして、自然災害から 人々の安全を守るために活動を捉え、その働きを考 え表現することが求められている。なお、「関係機関」 として、内容の取扱いにおいては、「県庁や市役所 の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避 難体制の確保などの働き. 自衛隊など国の機関との 関わりを取り上げること」が示されている。

学習活動を充実させるために

調査活動を軸に学習を展開する

過去に発生した地域の自然災害や、今後予想され る災害に対する備え、そこにおける関係機関の協力 などについて、聞き取りや地図や年表などの資料で 調べる活動を主軸として学習が展開することが求め られる。その際、どのように生命と財産を守るのか、 被害を防いだり減らしたりするために何ができるの か、何をすべきかについて、問いを立て調べ、問い に基づいて調べたことや考えたことをまとめ、表現 することが大切である。

社会的事象の見方・考え方を働かせる

県庁や市役所,警察署,消防署,消防団や地域の 自主防災組織など、さまざまな関係機関や団体、地 域の人々が協力して、自然災害から人々の安全を守

るために対処し、災害の予測や防災情報の提供、避 難場所の指定や備蓄倉庫の設置、救助計画や避難訓 練、ハザードマップ作成、危険箇所の見守りなど、 被害を減らすために努力していることを捉えられる ようにする。また、空間的な広がりや、時間的な流 れの中で、過去の自然災害の分布や発生時期、将来 の発生予測を捉えられるようにする。

児童自らが選択・判断をする

自然災害の被害は工夫や努力によって減らすこと ができることに気づき、 日頃から気象庁などからの 情報や防災情報, 地域の地理的環境に関心をもち, 災害への備えや災害時の対処など、自分たちにでき ることを考えたり選択・判断したりできるようにす る。

华智指		-	
副読本作成の際の留意事項	自然災害が自然の力によって引き起こされており,この被害を減少させるために人々は工夫を重ねてきたことに気づけるようにする。 大単元導入では,多様な自然災害を取り上げる。	県内で発生した主な自然災害について、年代、種類に整理して提 示する。被害の大きさ、生活への影響も理解できるよう、写真や説 明を加える。 重点的に学習する内容を、地域の実態に合わせて、地震災害、津 波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から選択する。 災害が発生したときには、人々の協力や、関係機関の連携によって、 避難、救命、救助、復旧のための活動がおこなわれていることがわ かる写真を示す。その際、以下について考えらえるよう工夫する。 ・自分の命や生活を自分で守ることの大切さ(自助) ・社会的な仕組みとして関係機関が連携して、救助、避難者支援、 復旧、復興をおこなうことの大切さ(自助) ・社会的な仕組みとして関係機関が連携して、救助、避難者支援、 復旧、復興をおこなうことの大切さ(自助) ・社会的な仕組みとして関係機関が連携して、救助、避難者支援、 復旧、復興をおこなうことの大切さ(自助) ・社会的な仕組みとして関係機関が連携して、対助、避難者支援、 復に、復興をおこなうことの大切さ(は助) ・社会的な仕組みとして関係機関が連携して、対助、避難者支援、 復に、復興をおこならことの大切さ(は助) まを取り上げる。自衛隊など国の機関と連携していることもわかる ようにする。 災害に備えるためには、きまざまな取り組みがおこなわれている が、一人ひとりの備えが大切であることを理解し、自分たちにでき ることを考え、選択・判断できるようにする。取り上げた災害の種 類によって備えは異なっているが、中心で取り上げる自然災害への 備えの他にも、他の自然災害における備えにも目を向けられるよう	(1 + 5)
8 8 7	災害が生命・財産を 脅かす危険性を理解し, 関心をもつことができ る。	自然災害は避けるこ とができないが、関係 機関が対応して、人命 の救助、復旧活動に当 たっており、被害を減 らすために人々の協力 が大切であることを理 解することができる。 自然災害はいつ起こ るかわからず、これに 備える取り組みが大切 であり、そのためにで きることやなすべきこ とを選択・判断できる ようにする。	
単元構成案 ※対数字は配当時間 はおお構成案 ・はおもな内容	大単元の導入 ①	 1 過去の自然災害を調べる ④ ・ 県内の主な災害, 災害の種類 ・ 被害の大きさ・生活への影響 (避難) ・ 災害発生時の人々や関係機関の働き ・ 関係機関の役割と連携 ・ 人命・財産を守ることの大切さ ・ 人命・財産を守ることの大切さ ・ 関係機関の役割・連携 ・ 方が情報の提供 ・ 財政災害に対する人々の働き ・ 人命・財産を守ることの大切さ ・ 財政災害に対する人々の働き ・ 人命・財産を守ることの大切さ ・ 財政災害に対する人々の働き ・ 人命・財産を守ることの大切さ ・ 財政災情報の提供 ・ 所災情報の担保 ・ 所災情報、避難訓練 ・ 防災情報、避難訓練 ・ 防災情報、避難訓練 ・ 防災情報、避難訓練 ・ 防災情報、選難訓練 ・ 対災工事、ハザードマップ ・ 危険地域の見守り ・ をしかでできることを考える ・ 家庭・地域、学校でできること ・ 家庭・地域、学校でできること ・ 家庭・地域、学校でできること 	
		ー 県内でおきる災害(打時間)	

県の文化財や祭りと先人のはたらき(全24時間)

◆ 大単元について

新学習指導要領の内容…第4学年(4)

アの「知識及び技能」として、「(ア) 県内の文化 財や年中行事は. 地域の人々が受け継いできたこと や、それらには地域の発展など人々の様々な願いが 込められていることを理解すること。(イ)地域の 発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により 当時の生活の向上に貢献したことを理解すること。 (ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたり して、年表などにまとめること。」を示している。

イの「思考力、判断力、表現力等」として、「(ア) 歴史的背景や現在に至る経過、保存や継承のための 取組などに着目して. 県内の文化財や年中行事の様 子を捉え、人々の願いや努力を考え、表現すること。 (イ) 当時の世の中の課題や人々の願いに着目して、 地域の発展に尽くした先人の具体的事例を捉え、先 人の働きを考え、表現すること | を示している。

新学習指導要領での変更事項等

①県内の主な文化財や年中行事などを取り上げる 祭りは伝統的な行事であるが、他の年中行事や文 化財、遺跡、日本遺産・世界遺産などを取り上げる こともできる。どんど焼き、虫送り、お月見、獅子 舞、地域にある遺跡や日本遺産・世界遺産など、県 や地域の実情に応じた事例を取り上げてもよい。

祭りや年中行事, 文化財, 遺跡, 日本遺産・世界 遺産などを保存し継承している人たちの姿やその願 い、努力などが子どもたちの調べ学習でわかる事例 であることがポイントである。

②地域の伝統や文化の保存や継承に関わって、自分 たちにできることを考えたり、選択・判断したり できるようにする

「1 県内の祭りや文化財」は、県内の事例を学 び、児童自身が選択・判断を要する内容となってい る。したがって、単元の後半で選択・判断が求めら れる展開では、児童が身近で自分たちの問題として 考えられる地域の事例などが必要となるだろう。

③地域の発展に尽くした人々の事例について

開発、教育、文化、産業などに新しく医療が追加 され、これらの分野から、先人の具体的事例を選択 して一つを取り上げる。



▶ 学習活動を充実させるために

調査活動を軸に学習を展開する

同世代の子どもたちが参加している祭りや年中行 事. 社会見学旅行などで見学した建造物. 観光で 行ったことのある県内の遺跡や日本遺産・世界遺産 など、児童が身近に感じ、机上の学習に留まること のないよう、見学や体験活動、聞き取り調査、イン ターネットや図書館を利用した資料収集活動など. 多彩な学習方法を活用させたい。

社会的事象の見方・考え方を働かせる

県内の文化財や年中行事について、社会的事象の 見方・考え方を働かせる場合、いつ頃、どのような

理由で始まったのか、どのような経過で現在に至っ ているのか、人々は保存や継承のためにどのような 取り組みをしているのかなどの問いを設けて調べた り、それらを人々の願いや努力と関連づけて考えた りする学習活動が必要となる。

児童自らが選択・判断をする

地域の伝統や文化の保存や継承に関わって、児童 が自身の問題として、選択・判断がおこないやすく なるよう, 県内の事例も参考にし, 地域の人からの 聞き取りや体験活動を取り入れ、問題を見出し、自 分たちができることなどについて表現させたい。

大単元の導入 ① 大単元の導入 ①	① が分かる写真など 中 行事 ① えびすなど	祭りや行事,先人の働きに闘味を聞いなま、		10000000000000000000000000000000000000
(大)	が分かる写真など : 中行事 ① ?えびすなど	イナンに付けるこの記	- プレスキブにゅうごうしごで気ごが必ず。 ベキンダくこう キバーバット のほん 英田 一番 おいかい いまい 一番 アイコン・アメット	
- α	:中行事 ① えびすなど)	77.24.5°	ひ待入しひ周訳で手びがなけ、 馬が、 七宮でんしい しょんもん	
ν ω 4	えびすなど)	県内の文化財や年中	文化財と年中行事,遺跡,遺産などの取り上げ方は,県内の主な	
α ω 4		行事などについて, 当	文化財,年中行事などの名称や位置などが大まかに分かるようにし,	松
ω 4		時の世の中の課題や	その中から,具体的事例を取り上げる必要がある。	(4)
ω 4	:0 <i>t</i>)	人々の願いに着目して,	県内の主な事例を,祭りや年中行事,建造物,遺跡,遺産などか	$\mathcal{P}(\mathcal{P})$,
. κ 4		地域の人々が受け継い	らどれを取り上げるかは,県や市の実態によって異なるが,祭りや	<u>D</u>
ω 4	,20h	できたことや,それら	年中行事,建造物,遺跡などの中から二~三つを具体的事例とする	7 (7)
ω 4	(ブな)	には地域の発展など	ことも考えられる。	
		人々のさまざまな願い	地域の人々の高齢化や人材不足などの問題を抱えていることを見	内容の
. 4	2	が込められていること	つけ,それらを解決するためには,子ども自身も何かできることは	取扱い
4	たち	を理解することができ	ないかといった視点や,地域社会の発展への願いをもとに新しく生	(3)
	さを伝えよう ②	√°,	まれた祭りなどを取り入れることなども、選択・判断をさせるうえ	アとウ
			で重要である。	
2 1 県内各地で地域のはってんにつく	んにつくした人々	地域の発展に尽くし	開発,教育,医療,文化,産業などの分野で,地域の発展や技術	
地 (地域の発展や技術の開発)	(元)	た先人は, さまざまな	の開発に尽くした人々の具体例として,次のような内容が考えられ	{8 E
き 2 ○○ のつけかえ ⑥		苦心や努力により、当	Ŷ	
は ・ 昔の様子		時の生活の向上に貢献	・用水路の開削や堤防の改修,砂防ダムの建設,農地の開拓	(t) [-
5 ・つけかえ工事の計画		したことを, 当時の世	・藩校や私塾など建設・・新聞社の設立	
5 ・つけかえ工事の様子		の中の課題や人々の願	・新しい医療技術の開発や病院の設立	
工事の工夫や苦労		いに着目して理解する	・地域の農業・漁業・工業などの産業の発展	€ 8
5 3 つけかえ工事のあとの人々の生活	.々の生活 ②	ことができる。	当時の人々の生活や世の中にはどのような課題があったのか,	N
と ・つけかえ工事のあとの様子	£		人々はどのような願いをもっていたかなどの問いを設けて調べたり、	, 2XIXE
12 ・新しい問題と改修工事			先人の働きと地域の発展や人々の生活の向上を関連づけて考えたり	(5)
閏 4 ○○川のつけかえを学習して	 (1) (2) (1)		して,調べたことや考えたことを小単元の終末で表現させたい。	

県内の特色ある地域(全25時間) 5

◆ 大単元について

新学習指導要領の内容…第4学年(5)

アの「知識及び技能」として、「(ア) 県内の特色 ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくり や観光などの産業の発展に努めていることを理解す ること。(イ) 地図帳や各種の資料で調べ、白地図 などにまとめること。|を示している。

イの「思考力,判断力,表現力等」として,「(ア) 特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業 の歴史的背景. 人々の協力関係などに着目して. 地 域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現するこ と。|を示している。

新学習指導要領での変更事項等

①人々が協力してまちづくりや産業の発展に努めて いることを理解し、地域の特色を考える

県内の特色ある地域では、 県や市、 地域住民など さまざまな組織や機関、人々が協力して、特色ある まちづくりや、観光などの産業を発展させているこ とを理解し、人々の活動と地域の発展を関連づけた り,自分たちの地域と比較したりすることを通して. 地域の特色を考えることが求められる。

②取り上げる特色ある地域

特色ある地域の様子に関する内容の取扱いにおい

て、新たに「国際交流」が加わっている。新学習指 導要領では、特色ある地域として、「伝統的な技術 を生かした地場産業が盛んな地域し「国際交流に取 り組んでいる地域」、「地域の資源を保護・活用して いる地域」を取り上げることになっている。

「伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域| としては、県内で古くから伝わっている技術や技法 を受け継いでおこなわれている伝統的な工業や. 古 くから地域の特性を生かして独自の製品をつくって いる産業など、地域に密着した地場産業の盛んな地 域を選定する。

「国際交流に取り組んでいる地域」としては、姉 妹都市提携などによる交流や、国際都市をめざした 取り組みが活発な地域を選定する。

「地域の資源を保護・活用している地域」としては、 「自然環境」、「伝統的な文化」のいずれかを選択す ることになっている。前者は、自然環境やそれを生 かした産業の歴史的背景に特色がある地域を選定す る。後者は、歴史ある建物やまち並み、祭りなどの 地域の伝統的な文化を受け継ぎながら、それを活用 している地域を選定する。

自分たちの住んでいる市と比較することにより, 特色が明確となる地域の選定が重要である。

学習活動を充実させるために

資料の活用と技能の習得

県内の離れた地域を学習するため、見学や聞き取 りは容易ではない。かわりに、地図帳やコンピュー タ. 県庁や市役所などが作成した資料などを活用し. 特色ある地域の自然環境、産業、人々の活動などを 捉えることが大切である。

その過程において,必要な情報を集める技能,資 料を見比べながら情報を読み取る技能、白地図など にまとめる技能などを習得されることが求められる。

社会的事象の見方・考え方を働かせる

特色ある地域と自分たちが住んでいる市との位置 関係を捉え、大まかに県内における特色ある地域の 位置を把握できるようにする。

地理的環境と産業や活動との関係、それらの歴史 的経緯や、さまざまな組織や機関、人々の協力など を関連づけたり、地域間を比較したり、総合して考 察したりすることによって、県内の地域の特色を考 え、表現できるようにすることが大切である。

			単元構成案 ※対数字は配当時間 はおもなめ容	8 8 7	副読本作成の際の留意事項	华智指
1				産業なくらしには, を主持で在る「聞いた	農産物,工業製品,自然,伝統,交通など,特色のある地域が圏内には40年17年に,2077に開発されてはよります。	· 一个
 1 偏内の伝統工業 ② 「左続工業力盛んな地域 「左続工業力盛んな地域 「左続工業力盛んな地域 「たが、今後も人々の工夫というとも表現する。 「原料から製品ができる過程 「伝統を守るための工夫・苦労 「を続を守るための工夫・苦労 「を続を守るための工夫・苦労 「を続を守るための工夫・苦労 「を続を守るための工夫・苦労 「を続工業を守り、生かす ② 「を続工業を守り、生かす ② 「を続工業を守り、生かす ② 「は続工業を守り、生かす ② 「を続工業を守り、生かす ② 「は続を守るための工夫・苦労 「自然を中産かなし、関係機関の働き ることができる。 「自然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 「自然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 「自然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 「自然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 「自然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 「日然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 「日然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 「日然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 「日然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 「日然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 「日然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 「日然ないことの主ないの関係交流 「本工の国際交流を支える市役所・県庁の働き 「中国の政がり」を好都市、関手の働き 「中国の政がり」を好都市、国際交流 「中国の国際交流を支える市役所・県庁の働き 「中国のコロの大を尊重しながら、ないを書したがらことができる。 「本業、輸出入におけるつながり 「本業、輸出人におけるつながり 「本業、輸出人におけるつながり 「本業、輸出人におけるつながり 「本業、輸出人におけるつながり 「本業、輸出人におけるつながり 「本業、輸出人におけるつながり 「本業、輸出人におけるつながり 「本業、輸出人におけるのながり 「本業、輸出人におけるのながり 「本業、輸出人におけるのながり 「本業、輸出人におけるのながり 「本業、輸出人におけるのながり 「本業、輸出人におけるのながり 「本業、輸出人におけるのながり 「まず、を持ず、を持ず、を対し、まず、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し、を持ずるのは、まず、を対し、とないののは、まず、を対し、とないののは、まず、を対し、とないのは、まず、を対し、とないののは、まず、とはいいのでは、まず、とはいののは、まず、とはいののでは、まず、とはいいのでは、まず、とはいののでは、まず、とはいののでは、まず、とはいいのでは、まず、とはいののでは、まず、とはいののでは、まず、とはいののでは、まず、とはいののでは、まず、とはいののでは、まが、はばればればればればればればればればればればればればればればればればればればれ		 	るイフストマッ	中に残りなりに悪いなもしてとができる。	凶になみたしており, そのころに関系な打にでしま ノ4十大なゞの。	
 ・ 伝統工業が盈んな地域 ・ 工房を見学する ④ ・ 原料から製品ができる過程 ・ 原料から製品ができる過程 ・ 伝統を守るための工夫・ 苦労 ・ 原格工業を守り、生かす ② ・ 原格工業を守り、生かす ② ・ 原格工業を守り、生かす ② ・ 日本の豊かな市 ② ・ 自然を生かした取り組み ④ ・ 自然を特産品や観光に生かす工夫・ 苦労 ・ 日本の事を方づくり ② ・ 小国人の多い市 ② ・ 外国人の多い市 ② ・ 外国人の多い市 ② ・ か国人の多い市 ② ・ 外国人の多い市 ② ・ 外国人の多い市 ② ・ 外国人の多い市 ② ・ 外国人の多い市 ② ・ か国人のくらし・ 外国人が増えた経緯 を通じて外国と長深く関か・ か国人のくらしを支える取り組み ・ 外国人のくらしを支える取り組み ・ 外国人のくらしを支える取り組み ・ 外国人のくらしを支える取り組み ・ 外国人のくらしを支える取り組み ・ 外国人のくらしを支える取り組み ・ 小国の文化を尊重しながら、 ・ ・ 小国との繋がり、 及好都市、 国際交流 ・ ・ 本国をの力ながり ③ ・ とが求められていること・ ・ 地流・交流を支える交通網 ・ 地流・交流を支える交通網 ・ も理解することができる。 ・ も正葉、輸出入におけるつながり ・ も正葉、輸出入におけるつながり ・ も正葉、輸出入におけるつなががり ・ も正葉、輸出人におけるつなががり ・ も正葉、輸出入におけるつながり 	- ‡	—		特色ある生産物の生産が	地場産業としての伝統工業の継承について資料を示す。	{{\bar{\}}
 2 工房を見学する ④ ・ 原料から製品ができる過程 ・ 原料から製品ができる過程 ・ 医結び工業を守り、生かす ② ・ 原路拡大、商品多様化、関係機関の働き ・ 直然を生かした取り組み ④ ・ 自然を生かした取り組み ④ ・ 自然を生かした取り組み ④ ・ 自然を生かした取り組み ④ ・ 自然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 ・ 自然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 ・ 自然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 ・ 自然を持産品や観光に生かす工夫・苦労 ・ 自然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 ・ 自然を持産品や観光に生かす工夫・苦労 ・ 1 外国人の多い市 ② ・ か国人の多い市 ② ・ か国人のもちえる取り組み ・ か国人のもなえる取り組み ・ か国人のくらしを支える取り組み ・ か国との製がり、友好都市、国際交流 ・ か国との実ががもえる市役所・具件の働き ・ か国とのコながり ③ ・ を理解することができる。 ・ を理解することができる。 ・ も理解することができる。 ・ も ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	見場性		・伝統工業が盛んな地域	地場産業として盛んになっ	・史的な変遷を表すイラストや解説	
 ・原料から製品ができる過程 ・ 伝統を守るための工夫・吉労 ・ 伝統を守るための工夫・吉労 ・ 医路拡大, 商品多様化, 関係機関の働き ・ 直然を生かした取り組み ④ ・ 自然を生かした取り組み ④ ・ 自然を生かした取り組み ④ ・ 自然を性産品や観光に生かす工夫・吉労 ・ 自然を特産品や観光に生かす工夫・吉労 ・ 自然を特産品や観光に生かす工夫・吉労 ・ 自然を特産品や観光に生かす工夫・吉労 ・ 日然を特産品や観光に生かす工夫・吉労 ・ 日然を特産品や観光に生かす工夫・吉労 ・ 日然を持産品や観光に生かす工夫・吉労 ・ 日然を特産品や観光に生かす工夫・吉労 ・ 日然を持たの事業がり、② ・ 外国人の多い市 ② ・ 外国人の多い市 ② ・ か国人のをし、外国人が増えた経緯 を通じて外国とも深く関わいの国際交流 ・ 外国人のくらし・外国人が増えた経緯 を通じて外国とも深く関わいの国際交流 ・ 外国人のくらしを支える取り組み ・ 外国との繋がり、友好都市、国際交流 ・ 外国との繋がり、友好都市、国際交流 ・ 外国との繋がり、友好都市、国際交流 ・ 外国との繋がり、友好都市、国際交流 ・ 外国との繋がり、友好都市、国際交流 ・ 外国とのなががり ・ 外国とのコながり ・ 外国とのコながり ・ 本理解することができる。 ・ 地流・交流を支える交通網 ・ も、 一、 も、 ・ ・ ・ も、 ・ ・ ・ も、 ・ も	業がさ	N	10	たが、今後も人々の工夫と	・地域に集中して生産に携わっていることを表す写真や地図	0
3 伝統工業を守るための工夫・苦労 総ぎ、発展させることが求・・・ 3 伝統工業を守り、生かす ② められていることを理解す・・ 1 自然の豊かな市 ② 島大ができる。 2 自然を生かした取り組み ④ したちに豊かなくらしをもが・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	かんむ		・原料から製品ができる過程	努力によって,伝統を受け	・消費者からも支持されていることがわかる写真	€ 8
3 伝統工業を守り、生かす ② められていることを理解す : 1 自然の豊かな市 ② 豊かな自然環境は、わた	さ程が		・伝統を守るための工夫・苦労	ŧŧυ	・伝統を守りつつ販路を拡大するための生産者による新しい試み	乙中の日時に
 ・ 販路拡大,商品多様化,関係機関の働き ることができる。 会・展示・直売 豊かな自然環境は、わた 自然な豊かな市 ② ・ 自然を生かした取り組み ④ ・ 直然を生かした取り組み ④ ・ 自然を生かした取り組み ④ ・ 自然を性かした取り組み ④ ・ 自然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 でいる。将来の世代に配慮 産業や観光の振っまり組み でいる。将来の世代に配慮 で業や観光の振っまり組み できずあることを理解す これらの取り組 ることができる。 ・ 外国人の多い市 ② ・ 外国人の名がり、友好都市、国際交流 ③ ・ 外国人のくらしを支える取り組み りを通じて外国とも深く関わ ・外国人に向けた ・外国人のくらしを支える取り組み りを持って外国とも深く関わ ・外国人に向けた ・外国との繋がり、友好都市、国際交流 ② ・ ・ 外国とのなががり ② ・ 本連に理解し協力していく を受替を表示す ・ はかにあけるこながり を理解することができる。 真内の各地域と を示す を選集、輸出入におけるこながり を理解することができる。 真内の各地域と ・ 地流・交流を支える交通網 	hu (00	ო	生かす	められていることを理解す	・伝統工業を継承し発展させるための社会的仕組み(フェア,展覧	1 1 (V)
 1 自然の豊かな市 ② 2 自然を生かした取り組み ④ 3 に業、農水産物,加工製品,網光 4 自然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 5 自然を特産品の建産や、自然の豊かさを、自然を生かしたのまちづくりの③ 6 は、	性配)		商品多様化,関係機関の			È
 2 自然を生かした取り組み ④ 1 産業、農水産物、加工製品、観光 1 自然状況(気温,森林,河川湖沼) 2 これからのまちづくり ② 3 これからのまちづくり ② 1 外国人の多い市 ② 3 これからのまちづくり ② 4 大国人の多い市 ② 5 本での国際交流を支える市役所・県庁の働き 6 対国との繋がり、友好都市、国際交流を支える市役所・県庁の働き 7 国際交流を支える市役所・県庁の働き 8 理と外国とのつながり ③ 6 連出人におけるつな近郷 6 連醒することができる。 7 大田大のはの各地(ものののながんを尊重しながら、か国外に合けたいるとの変がり、友好都市、国際交流を支える市役所・県庁の働き 8 理と外国とのつながり ③ 6 連出人におけるつながり 6 連出人におけるつながり 6 連醒することができる。 6 連出人におけるつながり 6 連醒することができる。 6 連醒することができる。 6 連醒することができる。 6 連醒することができる。 6 連醒することができる。 6 連醒することができる。 6 は解することができる。 6 は解することができる。 6 は解することができる。 6 は解することができる。 6 は解することができる。 6 は解することができる。 7 大通によって 8 はかの各地域と 9 はか適によって 9 はかの各地域と 9 はかの各地域と 9 はか適によって 9 はかの各地域と 9 はからいとって 9 はかの各地域と 9 はかの名を通じるで 9 はかの各地域と 9 はかの各地域と 9 はかられていること 9 はかの名を通じるで 9 はかの各地域と 9 はからなこと 9 はからなこと 9 はからなこと 9 はからなこと 9 はからなこと 9 はないと 9 はないと<th>N ₹</th><th></th><th></th><th>豊かな自然環境は、わた</th><th>自然な豊かな地域では、これを特産品や観光に生かしていること</th><th></th>	N ₹			豊かな自然環境は、わた	自然な豊かな地域では、これを特産品や観光に生かしていること	
・ 産業、農水産物、加工製品、観光 たらし、特産品の生産や、・自然の豊かさを 観光を通して、生活を支え ・自然を進して、生活を支え ・自然を進かした ・ 自然を持定品や観光に生かす工夫・苦労 ている。将来の世代に配慮 ・産業や観光の振り組み ・立たができる。 ・ 環境保護、産業振興の新たな取り組み なことができる。 ・土地利用図 ・外国人の多い市 ② か国人の多い市 ② たいらの取り組み な正して外国とができる。 ・土地利用図 ・外国人の多い市 ② か国人の全がなどのとし、外国人が増えた経緯 産・消費・観光・文化などのできる。 ・土地利用図 ・外国人のくらし・外国人が増えた経緯 産・消費・観光・文化などのといならしを支える取り組み りを持つて外国との深く関わいたのの国際交流を支える市役所・県庁の働き ウェガボのらいていているいでは、か国内の各地域にを示するが流を支える市役所・県庁の働き ・日本語教室をはの各地域とを示するが流を支えるな通網 ・ 産業、輸出入におけるつながり を理解することが求められていること ・友好都市のあるを理解することができる。 ・友好都市のあるを理解することができる。 ・ 物流・交流を支える交通網 も、交通を支える交通網	?S₩€	Ŋ		したちに豊かなくらしをも	がわかるような写真などを示す。	松
・自然状況 (気温, 森林, 河川湖沼) 観光を通して, 生活を支え ・自然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 ている。将来の世代に配慮 ・産業や観光の振 3 これからのまちづくり ② して, 自然環境を守ってい が工夫している ・環境保護, 産業振興の新たな取り組み く必要があることを理解するこれできる。 これらの取り組み ・外国人の多い市 ② か正人たちの生活は、生地利用図 ・外国人のくらし・外国人が増えた経緯 産・消費・観光・文化などのおよびなどのといると表える取り組み 本通じて外国とも深く関わいの国際交流の国際交流の国際交流の国際交流の国際交流の国際交流の国際交流の国際交流	※演派		農水産物,加工製品,	たらし,特産品の生産や,	・自然の豊かさを求めて,観光に訪れる人がいる。	(2)
・自然を特産品や観光に生かす工夫・苦労 ている。将来の世代に配慮 ・産業や観光の振 3 これからのまちづくり ② して、自然環境を守っていかしているない。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6活用.		禁林	観光を通して,生活を支え	・自然を生かした農水産物等を買い求める人がいる。	
 3 これからのまちづくり ② 1 外国人の多い市 ② 2 本立の国際交流 ③ 3 本立の国際交流 ③ 4 本国との国際がある。 5 市での国際交流 ③ 6 本記して外国との実がり、友好都市、国際交流 の国の文化を尊重しながら、国際交流を支える市役所・県庁の働き ・国際交流を支える市役所・県庁の働き ・ 産業・輸出入におけるつながり ③ 3 県と外国とのつながり ③ 6 本理解することができる。 7 大田利用図 ・	242		#	ている。将来の世代に配慮	・産業や観光の振興や,環境の保護のために,生産者や市役所など	内容の
・環境保護,産業振興の新たな取り組み く必要があることを理解することを理解することができる。 これらの取り組みるととを理解することを理解することを理解することを理解することを理解することを理解することを理解することを理解することを理解することを理解することを理解することを理解することを理解することを理解することを理解することができる。 これらの要がも、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	る払い	ო		して, 自然環境を守ってい	が工夫している。	取扱い
1 外国人の多い市 ② わたしたちの生活は、生地域によって、か国人が増えた経緯 本・消費・観光・文化など 本はによって、あような写真などのできる。 2 市での国際交流 ③ を通じて外国とも深く関わ、外国人に向けたの生活は、生か国人のそらしを支える取り組み・りを持っており、それぞれ・日際交流・対国との繋がり、友好都市、国際交流・国際交流を支える市役所・県庁の働き・国際交流を支える市役所・県庁の働き はして理解し協力していく か資料などを示する、産業、輸出入におけるつながり。 4回の文化を尊重しながら、な資料などを示するでは、輸出入におけるつながり。 な経費することができる。 本好都市のあるを理解することができる。 3 県と外国とのつながり ③ を理解することができる。 も、交通によって、な適によって、 ・物流・交流を支える交通網 も、交通によって	₩ (O		保護,産業振興の新たな取り組	く必要があることを理解す	これらの取り組みを自然条件と関係づけて考えられるようにする。	(4) 7
	(性証)			ことができ		
・外国人が増えた経緯 産・消費・観光・文化など るような写真などを示す。 2 市での国際交流 ③ を通じて外国とも深く関わ ・外国人に向けた食料品店,・外国人の3 ・外国人のくらしを支える取り組み りを持つており,それぞれ ・日本語教室をはじめ,日本で住む外国人の国の文化を尊重しながら, 早れぞれ ・日本語教室をはじめ,日本で住む外国人の国の文化を尊重しながら, 県や県内の各地域は、国際交流に取り組有して理解し協力していく。 ・国際交流を支える市役所・県庁の働き 相互に理解し協力していく。 や資料などを示す。 3 県と外国とのつながり ③ たとが求められていることができる。 東内の各地域は、国長的にも、直接的にも、地流・交流を支える交通網 ・物流・交流を支える交通網 も、交通によって結ばれていることがわか	ო	-			地域によって、外国人が多く住んでいるところがあることがわか	
2 市での国際交流 ③ を通じて外国とも深く関わ ・外国人の3 ・外国人のくらしを支える取り組み りを持つており,それぞれ ・日本語教室をはじめ,日本で住む外国人の国の文化を尊重しながら, 日本で住む外国人場上の繋がり, 友好都市, 具庁の働き ・日本語教室をはじめ,日本で住む外国人場上の繁交流に取り組みしていく。 ・国際交流を支える市役所・県庁の働き 相互に理解し協力していく な資料などを示す。 ことが求められていること ・友好都市のある市 ・個人や民間の交流を業,輸出入におけるつながり ・産業,輸出入におけるつながり を理解することができる。 県内の各地域と外国とは、直接的にも、地流・交流を支える交通網 も、交通によって結ばれていることがわか	州数·		・外国人のくらし・外国人が増えた経緯	産・消費・観光・文化など	るような写真などを示す。	松
・外国人のくらしを支える取り組み りを持つており、それぞれ ・日本語教室をはじめ、日本で住む外国人 ・外国との繋がり、友好都市、国際交流 の国の文化を尊重しながら、 県や県内の各地域は、国際交流に取り組 相互に理解し協力していく 中資料などを示す。 3 県と外国とのつながり ③ ことが求められていること ・友好都市のある市 ・個人や民間の交流 理解的にも、 現外の各地域と外国とは、直接的にも、 現外・交流を支える交通網 ・物流・交流を支える交通網 ・物流・交流を支える交通網	公宗	Ŋ		を通じて外国とも深く関わ	・外国人に向けた食料品店,・外国人の交流の場となるイベント	(2)
・外国との繋がり, 友好都市, 国際交流 の国の文化を尊重しながら, 国際交流に取り組 県や県内の各地域は, 国際交流に取り組 ・国際交流を支える市役所・県庁の働き 相互に理解し協力していく や資料などを示す。 3 県と外国とのつながり ③ ことが求められていること ・友好都市のある市 ・個人や民間の交流を業業, 輸出入におけるつながり を理解することができる。 県内の各地域と外国とは, 直接的にも, 直接的にも, 一場で、交流を支える交通網 ・物流・交流を支える交通網 も、交通によって結ばれていることがわか	6 tu :		・外国人のくらしを支える取り組み	りを持つており、それぞれ		
・国際交流を支える市役所・県庁の働き 相互に理解し協力していく や資料などを示す。 3 県と外国とのつながり ことが求められていること ・友好都市のある市 ・個人や民間の交流・産業、輸出入におけるつながり を理解することができる。 県内の各地域と外国とは、直接的にも、・物流・交流を支える交通網 ・物流・交流を支える交通網 も、交通によって結ばれていることがわか	かんむ		友好都市,	の国の文化を尊重しながら,	県や県内の各地域は, 国際交流に取り組んでいることを表す写真	内容の
3 鳴と外国とのつながり ③ ことが求められていること ・友好都市のある市 ・個人や民間の交流・産業・輸出入におけるつながり を理解することができる。 県内の各地域と外国とは、直接的にも、 ・物流・交流を支える交通網 も、交通によって結ばれていることがわか	5年		・県庁の働	相互に理解し協力していく	や資料などを示す。	取扱い
・産業・輸出入におけるつながり を理解することができる。 県内の各地域と外国とは、直接的にも、 ・物流・交流を支える交通網 も、交通によって結ばれていることがわか	地	ო		ことが求められていること	友好都市のある市	(4) 7
・物流・交流を支える交通網	(œ#		輸出入における	を理解することができる。	県内の各地域と外国とは,直接的にも,他の県を通して間接的に	\vdash
	空)		・物流・交流を支える交通網		も,交通によって結ばれていることがわかるようにする。	

地図帳の活用について

3年での地図帳活用

平成29年告示の小学校学習指導要領社会で、「小学校社会科では、これまで第4学年から配布されていた『教科用図書 地図』を第3学年から配布するようにし、グローバル化などへの対応を図っていく」ことが、具体的改善事項として示されました。

第3学年では、内容(1)身近な地域や市区町村の様子の内容の取扱い、(2)地域に見られる生産や販売の仕事の内容の取扱いにおいて、地図帳を活用することが明記されました。

(1) 身近な地域や市区町村の様子での 地図帳の活用

都道府県内における自分たちの市の位置を 確かめたり、市の様子について調べたことを 白地図にまとめたりする際、方位や主な地図 記号が必要です。それらは、地図帳を参照し て理解し、活用することが求められています。

また、子どもは本単元で初めて地図帳を使うことになるので、基本的な地図帳の使い方(地図の見方、さくいんの引き方など)を指導する必要があります。等高線や縮尺が異なる地図の比較など、3年での地図帳使用に必要のない事柄は、4年で学習することが望ましいです。

(2) 地域に見られる生産や販売の仕事 での地図帳の活用

販売の仕事について調べる際、他地域や外 国との関わりに着目する必要があります。

これらに着目する場合、商品の産地・仕入

れ先調べやお客さんがどこから来ているか調べる活動が考えられます。お客さんが他府県から必ずしも来ているとは限らないので,商品の産地・仕入れ先を調べる際,地図帳を使うことが考えられます。

外国について調べる際は、地図帳で確認することが考えられます。国旗があることや、 それぞれの国で国旗が大切にされており、尊 重することが大切であることを指導すること も求められています。

4年での地図帳活用

第4学年では、内容(1)県の様子、(5) 県内の特色ある地域の様子において、地図帳 を活用することが明記されました。

(1) 都道府県の様子での地図帳の活用

ここでは、地図帳などを用いて、自分たちの住んでいる都道府県の位置や地形、広がりや分布などを読み取ることや、47 都道府県の名称と位置について、地図帳で確かめることが求められています。

(5) 県内の特色ある地域での地図帳の活用

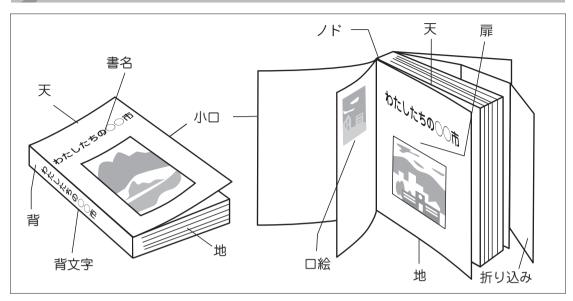
県内の特色ある地域について調べる際、地 図帳やコンピュータを使って情報を集めるこ とが求められています。

また、3年内容(2)地域に見られる生産や販売の仕事でもおこないましたが、国際交流に取り組んでいる地域の学習で取り上げた外国の名称と位置、国旗については、地図帳などで確認し、国旗を尊重することが大切であることを指導することが大切です。





本の構成



→ 本の各部の名称(並製本)

1 上製本・並製本

本には「和装本」と「洋装本」があります。 本のほとんどは洋装本で、和装本は特殊なも のというのが現状です。この洋装本にも、上 製本」、「並製本」とよばれているものがあり ます。

上製本は、表紙が、中身よりひとまわり大きなサイズで、しかも硬くてじょうぶにつくられているのが最大の特徴です。見返しを必ずつけます。

並製本は、もっとも一般的な本で、表紙は、本文のサイズと同一であるというのが最大の 特徴で、柔らかい紙でできています。見返し は入れる場合も入れない場合もあります。

教科書も並製本です。

2 判 型

判型とは本の大きさのことで、B6判、A

5判等々があります。副読本の場合,多くは B 5 判,あるいは教科書と同じの大きさの AB 判 (ワイド判)です。B 5 判 はタテ 25.7 cm×ヨコ 18.2 cm, AB 判はタテ 25.7 cm×ヨコ 21.0 cm の寸法になります。AB 判の 場合,B 5 判に比べ,図版(写真やイラスト,地図,グラフなど)のスペースを広く取ることができ,よりビジュアルでゆとりをもったページ構成が実現できます。B 5 判,AB 判のいずれの大きさの副読本にするかは,編集 委員会の考えによります。

本にはタテ組み(タテ書き、右開きの本)とヨコ組み(ヨコ書き、左開きの本)がありますが、副読本の場合は、ほとんどが教科書と同じようにヨコ組み(ヨコ書き)ですので、以下ヨコ組み(ヨコ書き)に限定して説明します。

3 本の各部の名称と内容

本の各部分には、さまざまな名称があります。16ページの図は並製本の各部名称を示したものです。副読本を例にしながら、見ていきましょう。

副読本の中身は、ふつう次のような構成順 序になっています。

1)表 紙

カラー写真やイラスト(絵)を使って、郷 土のイメージをデザイン化します。このオモ テ表紙を「表(ヒョウ)1」といって、書名 や教育委員会名を入れます。この書名は、編 集委員会のほうで書き文字(筆で書いた文 字)を用意する場合が多いようです。

②裏表紙

表(オモテ)表紙を「表(ヒョウ)1」というのに対して、裏(ウラ)表紙を「表(ヒョウ)4」といいます。表表紙の写真やイラストを裏表紙にまで伸ばす場合や、地色だけを印刷するなど、デザインとの関係でさまざまなくふうができます。この下方には、学校名や児童名を記入させる欄を設けます。

本は開いたり閉じたりします。したがって、それに耐えられるようにつくられていなければなりません。そのため、表紙の内側(表2)と、裏表紙の内側(表3)に、表紙及び裏表紙が本文からはずれないように紙を貼りつけます。これを見返し(表2に貼ったものを前見返し、表3に貼ったものを後見返し)といいます。今日では、背につける接着剤が非常によくなっているので、見返しをつけることは少なくなりました。

3背

本を立てたときに、その本の内容がわかる ように、書名や発行名を記載します。

(4)束(つか)

本の厚さのことをいいます。

⑤口 絵

本文と表紙とのあいだに入れる、本文とは別のページを口絵といいます(本文と本文のあいだに入れる場合や後ろに入れる場合もあります)。多くの場合、市(町・村)を象徴するところの写真(航空写真)を載せています。用紙も、カラー写真がきれいに印刷できるように、光沢のある紙(コート紙)を用います。口絵1枚には表と裏とがありますから、2ページで1単位(口絵1丁といいます)になります。口絵2丁といえば、4ページ分になるわけです。

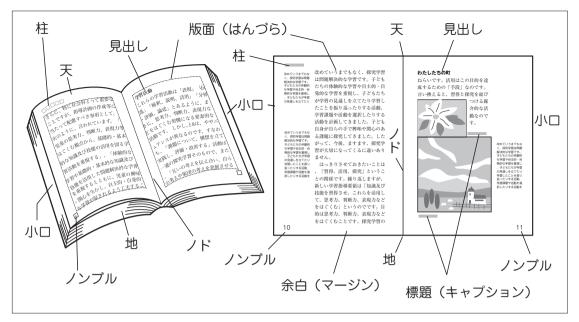
6扉(本扉)

扉は本の玄関にあたる部分です。副読本のように並製本では、扉には共紙(本文と同じ紙)を用い、ふつうはここからページ数を数えます。ページの順序を示す数字(ノンブルといいます)でいえば、1ページにあたりますが、扉には装飾的な意味からノンブルをつけない(かくしノンブル)のが一般的です。扉には、表紙(表1)と同じように、書名・教育委員会名と、写真や市章(町章、村章)等を飾りとして入れることが多いようです。

⑦目 次

2ページと3ページが目次になります。この偶数ページ、奇数ページの順を「見開き」 (本を開いた形)といいます。見開きは2ページ分を同時に見ることができるため、目次などはこの形におさめたほうが見やすいといえます。

目次には、大単元名、小単元名を本文から 抜き書きして、そのページ数を示します。小 単元の中をさらに小さく区分することもあり ます (小々単元)。紙面のゆるすかぎり、目 次には大単元名、小単元名のほかに、特別な



● レイアウトの名称

タイトル等まで示してもよいでしょう。

⑧あいさつ文

「まえがき」にあたる箇所で、教育長の言葉などがここに入ります。ページ(ノンブル)は4ページになります。

9本 文

ここから、本文の内容がはじまります。ページは、見開きごとに改めます。これを「改ページ」といいます。

⑩先生がたへ

「あとがき」にあたる箇所で、編集委員会 が副読本の使用法や、先生がたへの要望など をまとめるページです。

⑪執筆者一覧・奥付

本に関係した方々(監修者、編集指導者・ 執筆者や、写真・資料提供者など)を記しま す。奥付には、書名・発行年月日・編集(研 究会名)・発行者(教育委員会名)・印刷を記 載します。ページに余裕があれば、執筆者一 覧と奥付を分けて、それぞれ1ページずつを あててもかまいません。

12折り込み

本文ページより大きな別の紙を、二つ(二つ折りという)あるいは三つ(三つ折りという)に折って、表紙と本文とのあいだなどに入れたものです。1面で本文2ページ(見開き)分のスペースがとれます。市(町・村)の中心部の航空写真や土地利用図、あるいは歴史年表を入れた副読本をよく見かけます。折り込み1枚も1丁と数えます。

口絵や折り込みは、本文とは別の紙でできていますので、これらは別丁といいます。

③ P P貼・プレスコート

PP貼は、印刷した表紙のオモテ面(表1と表4)に透明なフィルムを密着させたものです。こうすることによって、表紙の汚れを防ぐことができます。ビニル貼ともいいます。

プレスコートは、印刷した面にビニルの溶液を塗ったものです。 P P 貼と同じように光沢があり、耐水性もあります。

4 レイアウトの名称

文章や図版などのレイアウトの要素は、その位置や機能によって、それぞれに名称があります。

①版 面 (はんづら)

「版面」というのは、基本的には印刷用紙の中の文字や写真、図版などが入る範囲を指します。その残りを「余白」といいます。ノド・天・小口・地が本の余白となります。余白の取り方の基本的な考え方は、見開きページが、見て一体感をもてるようにすることです。ノドのアキが狭すぎると、広げたときに読みにくくなる恐れがあるので、注意が必要です。版面は「はんめん」ともいいます。

②ノ ド 本を綴じる側のことです。

③小 🗆

本を綴じる面の反対側の断裁された面のことです。

4)天

断裁された本の上の面のことで,「頭(あたま)」ともいいます。

⑤地

断裁された本の下の面のことで,「罫下 (けした)」ともいいます。

5 ページ数の設定

本文用紙と同じ紙で印刷されるものがページ数になります。つまり、「扉」から「執筆者一覧・奥付」までがこの本のページ数です。

ページ数を設定する際,注意しなければならないことは,本文の印刷は16ページを1単位としておこなわれるということです。

次に一般的な副読本のページ数を示してお きましたので参考にしてください。

○
$$80 \, \stackrel{?}{\sim} - \stackrel{?}{>} \qquad (16 \times 5)$$

 $88 \, \stackrel{?}{\sim} - \stackrel{?}{>} \qquad (16 \times 5 + 8 \times 1)$

$$\begin{array}{lll}
104 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0112 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
120 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0128 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
136 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0144 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0152 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots & \cdots \\
0160 \, & \sim & \cdots \\
0160 \,$$

 (16×6)

6 印刷用紙

168 ページ

○ 96ページ

日本工業規格(JIS)の「紙加工仕上寸法」で規定された寸法に従った大きさの紙を規格 判といい、それにはAシリーズとBシリーズとがあります。

 $(16 \times 10 + 8 \times 1)$

A > y - xは面積が 1 m^2 のものを A 列 0 判 (A 0 判) とし、 B > y - x は面積が 1.5 m^2 のものを B 列 0 判 (B 0 判) とし、 ともに番号が一つ大きくなるごとに長編と面積が半分になるように決められました。

JISの紙加工仕上寸法とは異なる規格外の寸法でつくられた本もあります。四六判、新書判などで、AB判(ワイド判)の教科書もJIS紙加工仕上寸法からすれば規格外ということになります。

JIS 規格の紙は、普通は16ページで折ることが多く、印刷する場合は、原則として全紙でおこなうので、片面8ページ、両面で16ページに印刷されます。そして、これを所定の方法で折っていくとページ順になります。この16ページを1単位として「台」(1台、2台……)とよんでいます(「折り」ともいいます)。つまり16の倍数がもっとも理想的なページ数といえるわけですが、16の半分の8の倍数でもかまいません。

学習指導要領 (抜粋)

第2節 社会 第2 各学年の目標及び内容 (第3学年)

1 日 樗

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連, 意味を考える力, 社会に見られる課題を把握して, その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力, 考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。
- 2 内容 ※ア…知識・技能 イ…思考力・判断力・表現力等
 - (1) 身近な地域や市区町村(以下第2章第2節において 「市」という。) の様子について, 学習の問題を追究・解決 する活動を通して, 次の事項を身に付けることができるよ う指導する。
 - ア(ア)身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解する こと。
 - (イ)観察・調査したり地図などの資料で調べたりして, 白 地図などにまとめること。
 - イ(ア)都道府県内における市の位置,市の地形や土地利用, 交通の広がり,市役所など主な公共施設の場所と働き, 古くから残る建造物の分布などに着目して,身近な地 域や市の様子を捉え,場所による違いを考え,表現す ること。
 - (2) 地域に見られる生産や販売の仕事について、学習の問題 を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けるこ とができるよう指導する。
 - ア(ア)生産の仕事は、地域の人々の生活と密接な関わりを もって行われていることを理解すること。
 - (イ)販売の仕事は、消費者の多様な願いを踏まえ売り上げ を高めるよう、工夫して行われていることを理解する こと。
 - (ウ)見学・調査したり地図などの資料で調べたりして, 白 地図などにまとめること。
 - イ(ア)仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目して、 生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え、地域の 人々の生活との関連を考え、表現すること。
 - (イ)消費者の願い、販売の仕方、他地域や外国との関わりなどに着目して、販売に携わっている人々の仕事の様子を捉え、それらの仕事に見られる工夫を考え、表現すること。
 - (3) 地域の安全を守る働きについて、学習の問題を追究・解 決する活動を通して、次の事項を身に付けることができる よう指導する。
 - ア(ア)消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守る ために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっ ていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災 や事故などの防止に努めていることを理解すること。

- (イ)見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、ま とめること。
- イ(ア)施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに 着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相 互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること。
- (4) 市の様子の移り変わりについて、学習の問題を追究・解 決する活動を通して、次の事項を身に付けることができる よう指導する。
 - ア(ア)市や人々の生活の様子は、時間の経過に伴い、移り変わってきたことを理解すること。
 - (イ) 聞き取り調査をしたり地図などの資料で調べたりして, 年表などにまとめること。
 - イ(ア)交通や公共施設,土地利用や人口,生活の道具などの 時期による違いに着目して,市や人々の生活の様子を 捉え,それらの変化を考え,表現すること。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア 学年の導入で扱うこととし、アの(7)については、「自 分たちの市」に重点を置くよう配慮すること。
 - イ アの(イ)については、「白地図などにまとめる」際に、 教科用図書「地図」(以下第2章第2節において「地図 帳」という。)を参照し、方位や主な地図記号について 扱うこと。
- (2) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア アの(ア)及びイの(ア)については、事例として農家、工場 などの中から選択して取り上げるようにすること。
 - イ アの(イ)及びイの(イ)については、商店を取り上げ、「他 地域や外国との関わり」を扱う際には、地図帳などを使 用して都道府県や国の名称と位置などを調べるようにす ること。
 - ウ イの(イ)については、我が国や外国には国旗があること を理解し、それを尊重する態度を養うよう配慮すること。
- (3) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア アの(ア)の「緊急時に対処する体制をとっていること」 と「防止に努めていること」については、火災と事故は いずれも取り上げること。その際、どちらかに重点を置 くなど効果的な指導を工夫すること。
 - イ イの(イ)については、社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うとともに、地域や自分自身の安全を守るために自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。
- (4) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア アの(イ)の「年表などにまとめる」際には、時期の区分 について、昭和、平成など元号を用いた言い表し方など があることを取り上げること。
 - イ イの(イ)の「公共施設」については、市が公共施設の整備を進めてきたことを取り上げること。その際、租税の 役割に触れること。
 - ウ イの(ア)の「人口」を取り上げる際には、少子高齢化、 国際化などに触れ、これからの市の発展について考える ことができるよう配慮すること。

〔第4学年〕

1 目標

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 自分たちの都道府県の地理的環境の特色,地域の人々の 健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を 守るための諸活動,地域の伝統と文化や地域の発展に尽く した先人の働きなどについて,人々の生活との関連を踏ま えて理解するとともに、調査活動,地図帳や各種の具体的

- 資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連, 意味を考える力, 社会に見られる課題を把握して, その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力, 考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。
- 2 内容 ※ア…知識・技能 イ…思考力・判断力・表現力等
 - (1) 都道府県(以下第2章第2節において「県」という。) の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通し て、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア(ア)自分たちの県の地理的環境の概要を理解すること。また、47 都道府県の名称と位置を理解すること。
 - (イ)地図帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめること。 イ(ア)我が国における自分たちの県の位置、県全体の地形や 主な産業の分布、交通網や主な都市の位置などに着目 して、県の様子を捉え、地理的環境の特色を考え、表 現すること。
 - (2) 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア(ア)飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的 に供給できるよう進められていることや、地域の人々 の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解 すること。
 - (イ)廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効 利用ができるよう進められていることや、生活環境の 維持と向上に役立っていることを理解すること。
 - (ウ)見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。
 - イ(ア)供給の仕組みや経路,県内外の人々の協力などに着目して、飲料水、電気、ガスの供給のための事業の様子を捉え、それらの事業が果たす役割を考え、表現すること。
 - (イ)処理の仕組みや再利用, 県内外の人々の協力などに着 目して, 廃棄物の処理のための事業の様子を捉え, そ の事業が果たす役割を考え, 表現すること。
 - (3) 自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア(ア)地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。
 - (イ)聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。
 - イ(ア)過去に発生した地域の自然災害, 関係機関の協力など に着日して, 災害から人々を守る活動を捉え, その働 きを考え, 表現すること。
 - (4) 県内の伝統や文化, 先人の働きについて, 学習の問題を 追究・解決する活動を通して, 次の事項を身に付けること ができるよう指導する。
 - ア(ア)県内の文化財や年中行事は、地域の人々が受け継いできたことや、それらには地域の発展など人々の様々な願いが込められていることを理解すること。
 - (イ)地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解すること。
 - (ウ)見学・調査したり地図などの資料で調べたりして,年表などにまとめること。

- イ(ア)歴史的背景や現在に至る経過,保存や継承のための取組などに着目して、県内の文化財や年中行事の様子を捉え、人々の願いや努力を考え、表現すること。
 - (イ)当時の世の中の課題や人々の願いなどに着目して, 地域の発展に尽くした先人の具体的事例を捉え, 先人の働きを考え, 表現すること。
- (5) 県内の特色ある地域の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア(ア)県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを 理解すること。
 - (イ)地図帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめること。 イ(ア特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の 歴史的背景、人々の協力関係などに着目して、地域の 様子を捉え、それらの特色を考え、表現すること。

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア アの(ア)及び(イ)については、現在に至るまでに仕組みが 計画的に改善され公衆衛生が向上してきたことに触れる こと。
 - イ アの(ア)及びイの(ア)については、飲料水、電気、ガスの中から選択して取り上げること。
 - ウ アの(イ)及びイの(イ)については、ごみ、下水のいずれか を選択して取り上げること。
 - エ イの(ア)については、節水や節電など自分たちにできることを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。
 - オ イの(イ)については、社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うとともに、ごみの減量や水を汚さない工夫など、自分たちにできることを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。
- (2) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア アの(ア)については、地震災害、津波災害、風水害、火 山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したもの を選択して取り上げること。
 - イ アの(ア)及びイの(ア)の「関係機関」については、県庁や 市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、 避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関 わりを取り上げること。
 - ウ イの(ア)については、地域で起こり得る災害を想定し、 日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることな どを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。
- (3) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア アの(ア)については、県内の主な文化財や年中行事が大 まかに分かるようにするとともに、イの(ア)については、 それらの中から具体的事例を取り上げること。
 - イ アの(イ)及びイの(イ)については、開発、教育、医療、文 化、産業などの地域の発展に尽くした先人の中から選択 して取り上げること。
 - ウ イの(ア)については、地域の伝統や文化の保存や継承に 関わって、自分たちにできることなどを考えたり選択・ 判断したりできるよう配慮すること。
- (4) 内容の(5)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア 県内の特色ある地域が大まかに分かるようにするとともに、伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域、 国際交流に取り組んでいる地域及び地域の資源を保護・ 活用している地域を取り上げること。その際、地域の資源を保護・活用している地域については、自然環境、伝統的な文化のいずれかを選択して取り上げること。
 - イ 国際交流に取り組んでいる地域を取り上げる際には、 我が国や外国には国旗があることを理解し、それを尊重 する態度を養うよう配慮すること。

学年別漢字配当表

第一学年	一金耳夕町目	右空七石天立	雨月車赤田力	円犬手千土林	王見十川二六	音五出先日	下口女早入	火校小草年	花左上足白	貝三森村八	学山人大百	気子水男文	九四正竹木	休糸生中本(80	玉字青虫名字
第二学年	引外強公作秋星知東父門	羽角教広算週晴茶答風夜	雲楽近交止春切昼頭分野	園活兄光市書雪長同聞友	遠間形考矢少船鳥道米用	何丸計行姉場線朝読歩曜	科岩元高思色前直内母来	夏顔言黄紙食組通南方里	家汽原合寺心走弟肉北理	歌記戸谷自新多店馬毎話	画帰古国時親太点売妹	回弓午黒室図体電買万	会牛後今社数台刀麦明(海魚語才弱西地冬半鳴60	絵京工細首声池当番毛字
第三学年	悪屋究係仕守昭昔炭都畑負由礼	安温急軽死取消全短度発部油列	暗化級血使酒商相談投反服有練	医荷宫決始受章送着豆坂福遊路	委界球研指州勝想注島板物予和	意開去県歯拾乗息柱湯皮平羊	育階橋庫詩終植速丁登悲返洋	員寒業湖次習申族帳等美勉葉	院感曲向事集身他調動鼻放陽	飲漢局幸持住神打追童筆味様	運館銀港式重真対定農氷命落	泳岸区号実宿深待庭波表面流	駅起苦根写所進代笛配秒問旅	央期具祭者暑世第鉄倍病役両00	横客君皿主助整題転箱品薬緑字
第四学年	愛貨観協	案課願鏡	以芽岐競	衣賀希極	位改季熊	茨械旗訓	印害器軍	英街機郡	栄各議群	媛覚求径	塩潟泣景	岡完給芸	億官挙欠	加管漁結	果関共建

作鹿臣然沖梨府未令 医假寄型航罪識状設団独布暴 胃株筋誤策収傷洗宅痛肺暮幼れ失信争兆熱阜民冷 囲価規経鉱殺質常絶断任婦脈 延机穴鋼視縮推創值届秘枚裏商指束的梅兵勇老 永快義険講賛授職総張破複迷 宇簡劇紅私從仁奏段党否忘卵產机, 人人民, 一人民, 一人民, 一人民, 一人民, 一人民, 一人民, 一人民	第六学年	第五学年	第四学年
失信争兆熱阜民冷 囲価規経鉱殺質常絶断任婦脈 異干系后冊宗障染担敵俳無選仲奈付満類字 可基句耕財似条接態毒貧貿 字 割勤呼裁樹将泉退賃背補縄選仲奈付満類字	株筋誤策収傷洗宅痛肺	仮寄型航罪識状設団独布	臣然沖梨府未
借井倉低念富無例 移河喜潔構雜舎情祖築燃武務 遺巻敬孝蚕就蒸銭探展班應,其) (2 (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (4) (4) (5) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6	干系后册宗障染担敵俳	価規経鉱殺質常絶断任婦	失信争兆熱阜民
種成巢底敗副約連 因過技件興酸謝織素貯能復夢 域看警皇至衆針善誕討晚曆就巢底敗副約連 因過技件興酸謝織素貯能復夢 域看警皇至衆針善誕討晚曆就違特標望料 応慣境護採資証税率銅費報領 拡供源砂捨諸舌臟頂脳陛院說違特標望料 応慣境護採資証税率銅費報領 拡供源砂捨諸舌臟頂脳陛院說違特標望料 益額救減再志準勢則適比弁容 恩貴絹穀誌純盛層忠乳腹於清側典博別要労 営解逆検告士修制造停犯仏綿 灰吸憲困射署誠蔵庁納並照壽統伝阪辺養録 衛格久限混支述性像提判粉輸 延机穴鋼視縮推創值届秘犯清側典博別要労 営解逆検告士修制造停犯仏綿 映危激降姿縦垂窓暖糖批視溝便時時,與大東東京和東京、大東京湖東,以東京、大東京湖東,以東京、大東京湖東,以東京、大東京湖東,以東京、大東京湖東,以東京、大東京湖東,以東京、大東京湖東,東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東	卷敬孝蚕就蒸銭探展班	河喜潔構雜舎情祖築燃武	并倉低念富無
周省束的梅兵勇老 永快義険講賛授職総張破複迷 宇簡劇紅私從仁奏段党否問省束的梅兵勇老 永快義険講賛授職総張破複迷 宇簡劇紅私從仁奏段党否視章的梅兵勇老 永快義險講賛授職総張破複迷 宇簡劇紅私從仁奏段党否認識所為不定。	看警皇至衆針善誕討晚	過技件興酸謝織素貯能復	成巢底敗副約
祝清側典博別要労 営解逆検告士修制造停犯仏綿 映危激降姿縦垂窓暖糖批视 實防於働票法良 海幹許個妻師招製属堂非墓留 灰吸憲困射署誠蔵庁納並 经稍深努飛便利 益額救減再志準勢則適比弁容 恩貴絹縠誌純盛層忠乳腹 然情孫努飛便利 益額救減再志準勢則適比弁容 恩貴絹縠誌純盛層忠乳腹 然情孫努飛便利 益額救減再志準勢則適比弁容 恩貴絹縠誌純盛層忠乳腹 然所卒往飯変浴 易確旧現査史術政増程版編余 光疑権骨磁処聖操著認奮 医精系系形便利 益額救減再志準勢則適比弁容 恩貴絹縠誌純盛層忠乳腹 然所卒往飯変浴 易確旧現査史術政増程版編余 光疑権骨磁処聖操著認奮 医精系系列 人名	簡劇紅私従仁奏段党否	快義険講賛授職総張破複	省束的梅兵勇
順静続伝阪辺養録 衛格久限混支述性像提判粉輸 延机穴鋼視縮推創值届秘密席交徒飯変浴 易確旧現査史術政増程版編余 沿揮券刻詞熟寸装宙難俵別席交待標望料 応慣境護採資証税率銅費報領 拡供源砂捨諸舌臟頂脳性焼説達特標望料 応慣境護採資証税率銅費報領 拡供源砂捨諸舌臟頂脳性焼就達特標望料	危激降姿縦垂窓暖糖批	解逆検告士修制造停犯仏	祝清側典博別要
初席卒徒飯変浴 易確旧現査史術政増程版編余 沿揮券刻詞熟寸装宙難俵幣第二、大工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	机穴鋼視縮推創値届秘	格久限混支述性像提判粉	静続伝阪辺養
松積孫努飛便利 益額救減再志準勢則適比弁容 恩貴絹穀誌純盛層忠乳腹 笑折帯灯必包陸 液刊居故災枝序精測統肥保略 我疑権骨磁処聖操著認奮 院護持標望料 応慣境護採資証税率銅費報領 拡供源砂捨諸舌臟頂脳陛 院方道療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療療	揮券刻詞熟寸装宙難俵	確旧現查史術政増程版編	席卒徒飯変
笑折帯灯必包陸 液刊居故災枝序精測統肥保略 我疑権骨磁処聖操著認奮唱節隊働票法良 演幹許個妻師招製属堂非墓留 灰吸憲困射署誠蔵庁納並照浅単徳不牧量	貴絹穀誌純盛層忠乳腹	額救減再志準勢則適比弁	松積孫努飛便
唱節隊働票法良 演幹許個妻師招製属堂非墓留 灰吸憲困射署誠蔵庁納並焼説達特標望料 応慣境護採資証税率銅費報領 拡供源砂捨諸舌臟頂脳陛照浅単徳不牧量 往眼均効際飼象責損導備豊壓 革胸厳座尺除宣存腸派閉城戦置栃夫末輪2 桜紀禁厚在示賞績貸得評防 3 閣郷己済若承専尊潮拝片場選仲奈付満類字 可基句耕財似条接態毒貧貿 字 割勤呼裁樹将泉退賃背補	疑権骨磁処聖操著認奮	刊居故災枝序精測統肥保	折带灯必包
焼説達特標望料 。 に慣境護採資証税率銅費報領 拡供源砂捨諸舌臓頂脳陛照浅単徳不牧量 (往眼均効際飼象責損導備豊歴 (革胸厳座尺除宣存腸派閉城戦置栃夫末輪22 桜紀禁厚在示賞績貸得評防 9 閣郷已済若承専尊潮拝片縄選仲奈付満類字 可基句耕財似条接態毒貧貿 字 割勤呼裁樹将泉退賃背補	吸憲困射署誠蔵庁納並	幹許個妻師招製属堂非墓	節隊働票法
照浅单德不牧量(往眼均効際飼象責損導備豊歴(革胸厳座尺除宣存腸派閉城戦置栃夫末輪2 桜紀禁厚在示賞績貸得評防 3 閣郷己済若承専尊潮拝片縄選仲奈付満類字 可基句耕財似条接態毒貧貿 字 割勤呼裁樹将泉退賃背補	供源砂捨諸舌臟頂脳陛	慣境護採資証税率銅費報	説達特標望
城戦置栃夫末輪2 桜紀禁厚在示賞績貸得評防 9 閣郷己済若承専尊潮拝片縄選仲奈付満類字 可基句耕財似条接態毒貧貿 字 割勤呼裁樹将泉退賃背補	胸厳座尺除宣存腸派閉	眼均効際飼象責損導備豊歴	照浅単徳不牧量
縄選仲奈付満類字 可基句耕財似条接態毒貧貿 字 割勤呼裁樹将泉退賃背補	郷己済若承専尊潮拝片	紀禁厚在示賞績貸得評防	戦置栃夫末輪
	勤呼裁樹将泉退賃背補	基句耕財似条接態毒貧貿	選仲奈付満類

執筆者紹介 (執筆順)

安野 功(やすの いさお) 國學院大學教授

専門分野/教科教育学(社会)・教育方法学

主要著書/『安野功がズバッと解説!~学習指導要領解説をわかりやすく読み解きます!~』 (日本文教出版, 2018 年)

『教師がつくる新しい社会科の授業』(日本標準, 2017年)

小学校教諭を経て 2000 年から文部科学省入省。教科調査官として学習指導要領改訂に携わる。小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説社会編の作成委員。

日本文教出版『小学社会』代表監修者

堀 公明(ほり きみあき) 元武庫川女子大学教授,全国小学校社会科教育研究協議会顧問 専門分野/教科教育学(社会)

編 著 書/『体験的な学習活動を生かした社会科指導』(明治図書, 1987年) その他雑誌等

日本文教出版『小学社会』監修者

真島 聖子(まじま きよこ) 愛知教育大学准教授

専門分野/人文社会科学

主要著書/「教員養成系大学における防災教育を行う教員としての資質能力育成に 関する基礎的研究 - 大学院生による地域防災副読本『愛知防災物語』作成の 試みから―」『日本教育大学協会研究年報』(共著,日本教育大学協会. 2016 年) 「租税教育と国民主権 | 『探究』(愛知教育大学社会科教育学会, 2016 年)

柴田 好章(しばた よしあき) 名古屋大学大学院教授

専門分野/教育学

主要著書/『授業研究と授業の創造』(共著, 溪水社, 2018年)

『協同の学びをつくる―幼児教育から大学まで―』(共著,三恵社,2012年) 日本文教出版『小学社会』監修者

小学校社会科3·4年生用 **副読本作成の手引〔新**訂版〕

2018 (平成30) 年10月1日 初版発行

単位とグラフ

学年	要素	数	グラフ	単位	
2年	長さ	4位数	簡単なグラフ	ミリメートル	mm
	かさ			センチメートル	cm
				メートル	m
				ミリリットル	ml
				デシリットル	dl
				リットル	1
3年	長さ	万の単位	棒グラフ	キロメートル	km
	重さ	小数	※最小目盛りが2,5又は	グラム	g
		分数	20,50などの棒グラ	キログラム	kg
			フや, 複数の棒グラフ	トン	t
			を組み合わせたグラフ		
			も含む		
4年	面積	億,兆の単位	折れ線グラフ	平方センチメートル	cm ²
	角度	概数	※複数系列のグラフや組	平方メートル	m ²
		四捨五入	み合わせたグラフにも	平方キロメートル	km ²
		※大きな数を表す際に,	触れる	アール	а
		3桁ごとに区切りを		ヘクタール	ha
		用いる場合があるこ		度	0
		とにも触れる			
5年	百分率	偶数,奇数	円グラフ	パーセント	%
	体積		帯グラフ	立方センチメートル	cm ³
	平均		※複数の帯グラフを比べ	立法メートル	m ³
			ることにも触れる		
6年	度数分布		柱状グラフ		
	比例, 反比例		ドットプロット		



小学校社会科3・4年生用

副読本作成の手引〔新訂版〕

日文 教授用資料

平成30年(2018年)10月1日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33414

日本文教出版 株式会社 http://www.nichibun-g.co.jp/

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5 TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16 TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14 TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18-7F-B TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1 TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690